平成 24 年多賀城市議会決算特別委員会会議記録(第4日)

平成24年9月20日(木曜日)

◎出席委員(18名)

委員長 深谷 晃祐

副委員長 昌浦 泰已

委員

柳原 清 委員

戸津川 晴美 委員

江口 正夫 委員

伏谷 修一 委員

米澤 まき子 委員

金野 次男 委員

藤原 益栄 委員

佐藤 惠子 委員

森 長一郎 委員

松村 敬子 委員

阿部 正幸 委員

根本 朝栄 委員

雨森 修一 委員

吉田 瑞生 委員

竹谷 英昭 委員

板橋 惠一 委員

- ◎欠席委員(なし)
- ◎説明員

市長 菊地 健次郎

副市長 鈴木 明広

監査委員 菅野 昌治

市長公室長 菅野 昌彦

総務部長 内海 啓二

市民経済部長 伊藤 一雄

保健福祉部長 鈴木 健太郎

建設部長 鈴木 裕

総務部次長(兼)総務課長 竹谷 敏和

市民経済部次長(兼)生活環境課長 佐藤 秀業

保健福祉部理事(兼)保健福祉部次長(兼)社会福祉課長 紺野 哲哉

建設部次長(兼)都市計画課長 永沢 正輝

市長公室震災復興推進局長 鈴木 学

市長公室参事(兼)市長公室長補佐(行政経営担当) 吉田 真美

市長公室参事(兼)市長公室長補佐(財政経営担当) 萱場 賢一

市長公室副理事(兼)市長公室長補佐(政策秘書担当) 小野 史典

総務部副理事(兼)管財課長 阿部 博光

総務部副理事(兼)地域コミュニティ課長 片山 達也

総務部副理事(兼)交通防災課長 角田 三雄

市民課長 鈴木 利明

市民経済部副理事(兼)税務課長 郷家 栄一

収納課長 木村 修

農政課長 浦山 勝義

商工観光課長 菊田 忠雄

保健福祉部副理事(兼)こども福祉課長 但木 正敏

保健福祉部副理事(兼)健康課長 長田 健

保健福祉部副理事(兼)介護福祉課長 松岡 秀樹

保健福祉部副理事(兼)国保年金課長 高橋 信子

社会福祉課生活再建支援室長 阿部 英昭

多賀城駅周辺整備課長 根元 伸弘

道路公園課長 加藤 幸

復興建設課長 熊谷 信太郎

会計管理者 永澤 雄一

会計課長 小野 一雄

監査委員事務局長 佐藤 利夫

教育委員会教育長 菊地 昭吾

教育委員会事務局副教育長(兼)教育総務課長 大森 晃

教育委員会事務局理事(兼)学校教育課長 麻生川 敦

生涯学習課長 武者 義典

文化財課長 加藤 佳保

選挙管理委員会事務局長 今野 淳

水道事業管理者 佐藤 敏夫

上水道部次長(兼)管理課長 櫻井 友巳

◎事務局出席職員職氏名

事務局長 伊藤 敏明

参事(兼)局長補佐 鎌田 洋志

主幹 櫻井 道子

午前9時55分 開議

- 議案第78号 平成23年度多賀城市一般会計決算及び各特別会計決算の認定について
- 一般会計
- 主要な施策の成果 質疑
- 政策 1~政策 2 質疑

○深谷委員長

委員におかれましては端的に質問を、こちらは何を聞きたいのかということを委員から端的に申し上げて、その後に、きちんとその答えを、余計なことをつけずに、聞かれたことにビシッと答えれば、キャッチボールがスムーズに行っているなというところがすごく見えましたので、お互いに委員も執行部側の皆さんもその辺を心がけていただきまして、スムーズな進行に御協力をよろしくお願いしたいと思います。

ただいまの出席委員は18名であります。

定足数に達しておりますので、直ちに本日の委員会を開きます。

それでは、議案第78号 平成23年度多賀城市一般会計決算及び各特別会計決算の認定についてを議題といたします。

昨日で、東日本大震災からの復旧・復興関連事業の質疑までは終わっておりますので、本日は主要な施策の成果に関する質疑を行います。

初めに、政策1から政策2までの質疑を行います。

資料で言いますと、資料 7-2 の 126 ページから 213 ページまでとなりますので、質疑のある方は挙手をお願いいたします。伏谷委員。

○伏谷委員

それでは、ちょっと今何本しようかなと思っていたんですけれども、とりあえず 2 本させていただきます。

最初は、ページが 128 ページの消防団運営事業、それから、134 ページの防災情報管理事業、この 2 点でございます。

まず初めに、充足率ということで、なかなか消防団に入団が最近では困難になっていると。いろんな方策をとって、こちらに働きに来ている企業の方もぜひ消防団に入っていただけないかといろいろ話を進めているようではございますが、なかなかその辺のところが思ったより成果が上がっていないのが現状かなというふうに思っております。

まず1点、この充足率なんですけれども、常々女性消防団員をという声も、利府、それから七ヶ浜には女性消防団員がおります。このことについて、いつも一応意見として上がってきているようなんですが、今後この女性消防団員ということについての多賀城市の考え方を1点伺いたいと思います。

それから、常々防災課長にもお話をしているのですが、やはり消防団員の最初の意識づけというのは非常に大切で、先輩方から教わる消防団員として心得も必要です。我々が入団したころは必ず消防学校に行っておりました。この消防学校に行くと別な面での、やはりいろんな地域の課題とか、なぜ我々が消防団員になっているかというふうなところを県内一円の研修に来ている方々から話を伺うことができます。それを地元に帰って、その意識づけをますます後輩とかに認識づけるということの効果もあり、そういったことも含めて、それは上司が教えるからではなくて、やはりあそこに行く意味があるということをもう一回認識していただいて、その学校への対応をどのように考えているか。この2点について伺います。

○角田交通防災課長

まず 1 点目の女性消防団員の関係でございますが、数年前にそういう気運が全国的にあったわけですけれども、その中で多賀城市の幹部である分団長会議に諮ったことがございますが、多賀城ではちょっとそこはまだいいだろうということで、積極的なことはしてございません。きょうの委員の御質問があったということで、今月末に消防団の分団長会議もありますのでその辺で、議会のほうでこういうことがあったということをお知らせして、もう一度再考できるかどうか検討したいというふうに思います。

それから、消防団員の研修の件でございますが、今までは先輩から後輩へということで 代々受け継がれた研修はさることながら、きちんとした研修機関に行って研修をすべきで ないかということでございますが、私もそのように考えてございます。予算も伴う関係も ございますので、来年度予算でできるかどうか検討したいというふうに思います。以上で す。

○伏谷委員

以前、分団長会議で諮られたという経緯があるということでございますが、今各分団 8 分団の中で定員に満たされているというところは過半数を超えていないと思います。それはなぜかというと、やはり地域性もあります。あと、やはりその地域からなかなか人口が減っているというふうなところなんですけれども、昔と違ってその辺の地域の感覚もかなり変わっているので、昔の感覚をそのまま、「いや、女性はまだいい」というふうな古い考え方がまだ残っている地域性がそういう発言をさせるような嫌いがあります。そして、我々としては、やはり今の現状を考えれば女性の進出というところがかなりのところで見

えてますので、やはりこれも多賀城市の政策の中で、女性のいろんな協議会であるとか委員会であるとかそういうところで女性の意見を聞くというふうな基本的な方針があるかと認識しておりますので、ぜひそういった観点に基づいて分団長会議に諮っていただきたいなというふうに思います。

それから、2点目の無線なんですけれども、いや、防災情報管理事業の中で、今後の取り 組みとして無線の整備計画はどのようになっているか伺いたいと思います。

)角田交通防災課長

今、無線機は防災無線移動系というものはアナログでシステム化されておりますけれど も、今年度から3カ年計画でそれをデジタル化することで進めております。

○伏谷委員

デジタル化3年ということでございますが、その3年の計画はもう進めていると思いますので、内容についても詳しく教えていただきたいんですが、よろしいでしょうか。というのは、今回の震災でも無線の活用というのがかなり効果があったと思います。そして、その前にチリ地震があって津波が来て砂押川を遡上してきた状況があったときに、あのときは避難指示だったでしょうか、避難勧告……指示ですよね、が出ている状況の中で、職員の方々の無線と消防団員の方々の無線というのは同じようなチャンネルでやっておりまして、なかなか伝わりづらい。その無線だけでやろうと思ってもイライラして内容が全然伝わっていかなった状況、「無線じゃなく、今、携帯に出てますから」というふうな内容になっていたような気がします。確かにアナログの部分で性能の問題もあるんでしょうけれども、今後デジタルにするということについても、やはりどこに何を置くかということに非常に着目していかなければならないと思うので、その観点からも計画について伺いたいと思います。

○角田交通防災課長

デジタル化の特徴として、まず高品位、声が通る、はっきり聞こえるという利点があるそうでございます。それから、デジタル化によって周波数が余計取得できるということでございます。今、約百数十台アナログの無線機を保有していますけれども、今回のデジタル化に伴って3年後には200台、それからチャンネル数も複数、4局か5局取れるので、今までですと災害対策本部と消防団とそれから市役所の防災エリア配備関係、それから建設部局、水道部局の2局に分かれていましたけれども、それより多く局数が取得できるということを確認しております。

○伏谷委員

しつこいようですが、初年度はどのような台数になっておりますか。

○角田交通防災課長

今の計画では 11 月ぐらいに、メーカーをまず決めないと子機、無線機を取得できないものですから、まずどこのメーカーと決まりましたら、その後に無線機の購入を考えてございます。繰り越ししました補助金関係で 14 台、それから今お話ししました 3 力年計画の中で、まず親局だけ買っても無線ができないのではということで、そちらの予算で 10台、ですから合わせて二十数台、200 個の無線機のうちの今年度は二十数台を購入計画しております。

○戸津川委員

それでは、3点について質問させていただきます。

まず 1 点目は、173 ページの子宮頸がん等ワクチン事業についてでございます。2 点目は 181 ページ、放課後児童健全育成事業。3 点目は 190 ページ、配食サービスについて質問をいたします。

まず、173ページの子宮頸がん等ワクチン事業につきましては、確認でいいんですけれども、来年度からは定期接種になるというようなことが国の方針としてやや決まっているとか決まらないとか、ちょっとあやふやな時点にあるようでございますが、その国の動向が今の時点でどのようにつかめているのか、どういう通知が来ているのか、その辺をまずお伺いをいたします。

○長田健康課長

私どものほうといたしましても、現在は新聞報道の状況しか把握はしておりません。これから定期接種化ということで、国のほうで概算要求はしたというふうな話を聞いておりますので、その動向を今後見守っていきたいなというふうな形で考えております。

○戸津川委員

せっかくの無料化、受益者負担なしという事業が始まって、たくさんの人が安心をしたという声が寄せられておりますので、ぜひ国の動向を見ているだけでなく、そういう声も上げていただきながら、引き続き受益者負担がない制度として来年度以降も存続しているように希望しますけれども、そのあたりはいかがでしょうか。

○長田健康課長

委員がおっしゃるような形で我々も認識しておりますので、県、国のほうに引き続き要望 はしていきたいというふうな形で考えております。

○戸津川委員

それでは、よろしくお願いします。

2点目に入ります。放課後児童健全育成事業についてでございますけれども、今現在、ここには子供たちの人数がまず書き込まれておりません。それぞれ大変な人数があって、分級をしたばかりだというそのすぎのこ学級などでもどういう状況になっているのかということがまず心配なのでございますが、私が5月に文教厚生委員会でいただいた資料によりますと、これはことしの4月1日の段階ですけれども、やはりこの前も質問しましたが、城南小学校のもみじ学級では2つに分けたにもかかわらず、定数が40人に対してその時点でも84名の1、2年生がいるという、この倍以上の関係になっておりました。また、山王小学校のあざみ学級でも同じような傾向、40人定員に対して77名という、本当にギリギリではないかと思いますが、また東小学校などでも40人に対して65人という現状が私の手元に数としてあるんですけれども、現在はもっとそれよりもふえているか、それとも現在は解消されているのか、その辺をまずはお伺いいたします。

○但木こども福祉課長

9月1日時点の留守家庭児童学級の入級状況でございますが、すぎのこ学級につきましては分級をいたしておりますけれども、両方合わせまして現在82名の入所でございます。また、もみじ学級につきましては、これも分級いたしておりますけれども、第1もみじ学級が89名、第2もみじ学級が25名というふうな状況でございます。また、あざみ学級につきましては現在71名の入級というふうな状況になってございます。

○戸津川委員

当然されているとは思いますけれども、この過酷にふえているもみじ学級だとかそういう ところに対して何らかの施策がなされているのでしょうか。それとあわせて、今後の見通 しもお伺いをいたします。

○但木こども福祉課長

まず、入級児童数の増に伴いまして指導員数もふやしてございます。昨年末、例えばすぎのこ学級ですと7名でございましたけれども、今年度は8名の体制で対応してございます。また、もみじ学級につきましても昨年度は8名でございましたけれども、今年度は9名で対応しているというふうな状況でございます。

入級児童数が第1もみじが89名ということで、放課後児童クラブガイドラインで示す40人程度ということからしますと2倍以上というふうな状況でございまして、あざみ学級も70名、最大70名までというふうな基準からしますとその基準にあるということで、分級いたしましてもまだ過密化の状況が続いているというふうな状況は認識いたしておりますので、学校施設ということで限りはございますけれども、この辺の状況について、改めて分級ということはなかなか難しいというふうな状況ですので、今後その対応策を検討してまいりたいというふうに考えております。

○戸津川委員

増員していただくところは増員していただいているというふうに認識しましたけれども、 私が心配しているあざみ学級とかうぐいす学級につきましては、相当な数がいるんです が、まだ増員の措置がされていないということでいいんでしょうか。

○但木こども福祉課長

基本的に、毎年度その入級状況に応じて指導員を増員をして対応しているというふうな状況でございます。

○戸津川委員

そのように、特に子供は今心の問題も抱えながら、学校だけでなく、この放課後児童学級でもそういう問題に対応しなければならないという問題があると思います。それに加えて学習障害児なども受け入れていただいているということで、本当に先生たちの手が足りなければ子供たちも不安な思いがぬぐえないと思いますので、ぜひその施策を進めていただきたいということを強く要望しておきます。

最後になりますが、最後は 190 ページの配食サービスについてでございます。このサービスは、私はたくさんの人が利用できればいいなと、自己負担もございますので、たくさんの人が使ってほしいと思うけれどもお金の問題もあって、このように伸び率といたしましては、でも結構伸びているというふうには思います。30 名ほどの方が 22 年度に比べては伸びております。私はここの 190 ページの一番の下の成果の向上というところに書いている文言で、本当に私たちと同じ思いだなというふうに思いました。今、2 回を限度して配食サービスをしているけれども、その利用回数をふやせば少しでも成果が上がるんだけれども、財政的なことがあるからなというこの関係者、担当部署の苦悩がにじみ出るような文章を見ました。

私は、この配食サービスは市は 330 円の負担をしているということでございますが、それを例えば市の負担を 400 円にしてあげると、70 円ではございますが、今 320 円の自己負

担になっております、その 320 円が 250 円に下がっただけでも、本当に少ない年金で暮らしている方々には物すごくありがたいことではないかと思うんですけれども、配食サービスを 3 回にふやすということも私は大事かと思いますが、市の負担を、市の補助を 330 円から 400 円にふやしていくというようなことは考えられているんでしょうか。全く考えていないのでしょうか。

○松岡介護福祉課長

配食サービスにつきましては、事業の目的等にもございますように、在宅のひとり暮らしの高齢者で調理が困難な方々の健康保持あるいは食生活の改善、安否確認ということを目的に実施しておりまして、応分の負担をいただきながら実施をしております。市といたしましてはほかにも、例えば軽度生活支援事業であったり、あるいは介護福祉サービスの中で家事援助等、そういったサービスも受けていただけるという状況の中でこの事業を実施しておりまして、やはり食生活の支援をしていく、側面から支援をしていくという点で実施をしている中で、負担につきましてはやはり御利用の方にも御負担をいただくということでこの料金を設定しておりますので、この料金を据え置くことで努力していきたいと考えております。

○戸津川委員

財政の伴うことですから、課長としてはそのようにお答えになるしかないのかなと私は思いますけれども、保健福祉部長あたりは、この制度の改善に向けてどんな方向で改善をしようということをお考えになっているのか、お聞かせください。

○鈴木保健福祉部長

私も前に担当しておりましたので、この件につきましては利用者の方々からの御意見なんかも当時確認をした記憶がございます。やはり自分の口に入るもの、いわゆる食費等については本来自分が負担するという原則がありますので、半分、おおむね半分負担していただければというふうなことで、当時からおおむね2分の1の負担ということで実施をしてきたという経過がございます。今現段階で、また御利用者の方々がどのようなお考えでいるかというふうなことについても十分配慮してまいりたいと思いますので、その辺の利用者の声を聞きながらちょっと判断をしていきたいというふうに思います。

○戸津川委員

私はすぐそろばんをはじいてしまうんですけれども、例えば 70 円上げても、市としてそんなに大きな負担になるわけではないと。しかし、その喜んでいただける分はその 70 円の分以上にお年寄りによっては大変喜ばしいことだと思うんですけれども、市長、このあたりはどのようにお考えでしょうか。

○菊地市長

市のやることはこれだけではございません。いっぱいあります。部長とほぼ同じでございます。よろしくお願いします。

○阿部委員

私は 2 点質問させていただきます。135 ページの防災広報装置整備事業、2 点目は 212 ページ、仮設住宅プレハブ管理運営事業の 2 点でございます。

まず1点目、防災広報装置整備事業でございますけれども、成果の指標に、防災広報が聞こえない世帯数がゼロというふうになっております。いわゆる53カ所設置してあるわけ

ですけれども、その防災広報装置が聞こえるか、また聞こえないのか、その検証について今どのように行っているか伺います。

○角田交通防災課長

3月末に完成以来いろいろとアナウンス等をした中で、住民の皆さんから「聞こえない、聞こえづらい」という声を受けまして、3回ほど業者に再点検、それから各ポイントポイントに立っていただいてはっきり聞こえるか聞こえないかの明瞭度をはかっていただきました。今現在、レベルからすると真ん中の3以上に全部なったということで、図面上は聞こえる形になっておりますけれども、いかんせん住民の皆さんからは、この前の津波注意報が出たときなどいろいろな場面で市内に放送しているわけですけれども、それで御意見をいただいております。きのうもお話ししましたとおり、もうちょっとお時間をいただいてスピーカーの変更とか、それから、どうしても隣の子局同士が重なって聞こえづらいというのがこのごろいっぱい出てきていますので、その辺の是正策をどのようにするかということで、何とか11月いっぱいまでにその辺を改善したいというふうに考えてございます。

○阿部委員

ぜひ市民の声を聞いていただいて、聞こえづらい、あるいはもう山びこ状態というんでしょうかね、そういうところは改善をしていただきたい、このように思います。

また、職員の皆さんがマイクを使って放送しておりますけれども、マニュアルというのは 設置されているのでしょうか。

○角田交通防災課長

マニュアルは、一般的に台風が来ることが予想される場合、それからもちろん大津波が来た場合、それから津波警報、注意報ということで、地震等で広報文例を作成しまして、職員が慌てないで冷静沈着に情報を伝えられるようつくっております。

○阿部委員

職員の方も一生懸命放送していると思いますけれども、その放送する職員によってやはり聞きづらい、聞こえにくいがあります。また、チャイムも、最初になるチャイム、終わりのチャイムがありますけれども、まちまちですね。ならないときもあります。どの時点で放送が終わったのか、あるいは最後に放送終了したときに、「こちらは多賀城市からのお知らせです」と「お知らせです」で放送が終わってしまうと、これからまた放送が始まるのではないかということも思われますので、その辺も統一していただきたい、最初と最後を。あとは、声ですけれども、マイクを通しておりますので、ボリュームで幾らでも調整できますから騒がないでいただきたい。ゆっくりと聞こえるように、このことをお願いしたい。例えば七ヶ浜とか塩竈のはとても聞きやすいです。これは参考にしていただきたい。このように私は思うわけでございます。これは確認してくださいね。

あと、ここに「モーターサイレン設置箇所 6 カ所」とあります。これはこの 6 カ所で適正だと思っていますか。

○角田交通防災課長

これにつきましては、要は、幹線道路等で車が走っているときに聞こえないとかそういうのを主にしています。基本的には赤色表示灯、パトライトと申しますが、それでまず目で、車なんかで走ってる方は目で、それから、このモーターサイレンは大音量ですのでそ

の方々にもということで、きちんとエリアを確認しまして、赤色灯のほうは 10 カ所なんですけれども、モーターサイレンは確認したところ 6 カ所で大丈夫だということで、こちらの数が整合とれていないのはそういうことでございます。

○阿部委員

モーターサイレン 6 力所で十分だということでございます。このモーターサイレンを鳴らす場合というのはどういう場合でしょうか。

○角田交通防災課長

基本的には、3.11 や、それから、大地震が来てこれはもうこういうふうな異常事態だというふうなことの場合が想定されます。

○阿部委員

これはサイレンを鳴らす基準というのはないんでしょうかね。いわゆるモーターサイレンというのはいろんな警報が出たとき、あるいは大津波警報とか津波警報とか、こういうときに鳴らすというふうにホームページには書いてあるんですけれども、その辺もう一度確認します。どういうときに鳴らしますか、モーターサイレン。

○角田交通防災課長

気象庁が例示した間隔があるんですけれども、例えばモーターサイレンを3秒鳴らして1回休んで3秒とか、そういう例に基づいて、交通防災課のほうのシステムの中で、大津波警報の場合はここのボタン、警報の場合はこのボタン、注意報の場合はこのボタンと決まってございます。それについてホームページのほうに、文字での説明ですけれども、載せております。

○深谷委員長

阿部委員、大丈夫ですか。阿部委員。

○阿部委員

これは例えばモーターサイレンを私は聞いたことがありません。市民も聞いたことがないと思うんですが、まず本当に聞こえるのかどうか、その6カ所の設置箇所でですね。こういう検証がやはり一度は大事ではないかと、このように思います。また、先日、区長会が市のほうで行われたと思いますけれども、区長会からも、多くの区長からそういう要望が出たというお話も伺っていますが、その辺の訓練の実施について計画があるかどうかお伺いします。

○角田交通防災課長

一般質問のほうでも出ていますけれども、11月5日に津波防災の日ということで東日本大震災後に制定されました。このシステムが完了してから一度もそういうことがないことから、この日にとにかく、私たちもまだ聞いたことございませんので、とにかく全市民に「何かあった場合はこのサイレンが鳴りますよ」ということで、この日に知らしめたいというふうに考えてございます。

○阿部委員

このときに、11月いっぱいかけていろんな放送の聞こえないというところもなくすということでございましたので、聞こえないということがないようにしっかり取り組みをお願いしたいと、このように思います。

続きまして、212ページ、仮設住宅の運営管理事業でございますが、ここの成果指標の中に満足度調査が82%とあります。これは委託業者に対しての満足度は高いというように私は認識しておりますが、その認識でよろしいでしょうか。

○阿部生活再建支援室長

そのとおりでございます。

○阿部委員

その上の活動指標の中に、関係者との連絡会議が28回開催されておりますけれども、この会議の中で仮設住宅にお住まいの方、自治会組織も全部できたということでございますが、その中で課題あるいは要望、これはどのようなものが上げられておりますでしょうか。

○阿部牛活再建支援室長

要望といたしましては、まずはイベントを、復興イベントかとか開催されておりますので、そのイベントをする際の外づけの水道栓が欲しいとか、あとは去年、災害救助法を活用いたしまして防犯灯をつけたんですけれども、やはり暗くなってきているということで、防犯灯の増設の要望。あとは、車の通行がありますのでカーブミラー等の設置をまた改めて欲しいというところの要望が出されております。それが主なものでございます。今回の9月補正のほうで要望は出しております。

○佐藤委員

最初に、128ページです。これは何だ、消防団運営事業で、先ほど、去年でしたか、定員数をみずから減らして現実に合わせるというようなこともされました。しかし、その後の震災があって、本当に消防団の皆様の活動というのは私たちも身近に、感動するぐらい頑張っていただけたとそういうふうに思っております。大変な中、私なんかも、大代橋のたもとで雪の降る中火を焚きながら連日頑張っていた姿がずっと目に焼き付いているわけですけれども、そういう中でやはりふやしていく必要があるというふうに私も思います。そのふやすための一つの要因として、2週間ぐらい前ですか、総務省の消防庁の有識者検討会というところで、東日本大震災を踏まえた消防団のあり方に関する最終報告書というものを正式決定したそうでございます。消防団を地域防災の核と位置づけ、活動内容に見合った報酬や手当の増額、装備品の充実を求めて回答を出したようでございます。現在は消防団の報酬、手当は市町村が条例で決めているわけですけれども、そういう意味では多賀城もきちんとそこのところを手を打って、消防団の皆さんの増加に備えるべきではないのかなというふうに思いますけれども、いかがでしょうか。

○角田交通防災課長

私としても物すごく苦慮しているところでございますが、定数を 250 から 200 にしたその後も、緩やかな右肩下がりの傾向にございまして、何とか消防団の分団長の方々にもお願いして、地域で何とか若手をということでやっていまして、今、若干、ここ 1 カ月 2 カ月で数人ふえてきて喜ばしい傾向にはあるんですけれども、まだまだ定数に達しないという現状でございます。

○佐藤委員

ごめんね、通告してなくて、今突然言ったもんだからだけれども、これはわかっていただけると思って、私もお話ししなかったんです。一般団員の年間平均報酬は2万5,356円だそうです。2009年の時点でですね。実際の活動時に支給される出動手当は1回当たり平均3,379円。報告書は、特に大震災など活動期間が長期に及ぶ場合の出動手当は増額すべきだとも提言しているそうであります。ぜひ、これは具体的に予算の俎上にのせながら、消防団の皆さんの活動をバックアップして、そして、ふやすということにも直接つながってくるかというふうに思いますので、先ほど伏谷委員が提案した件も重要ではありますけれども、あわせて真剣に検討していただきたいと思いますが、防災課長でなく、副市長でも市長でも、では、総務部長。

○内海総務部長

消防団が充足していない理由というのは、果たしてその報酬に原因するのかどうかというふうな問題とは切り離してやはり考えていかなければないかと思います。特に多賀城のような都市におきましては、日中家にいる方々が少ないという状況にあります。ですから、こういった状況がどんどん続いてきたために、だんだんやはり充足率も下がってきたというそういった傾向にあります。したがいまして、なかなかそういった意味では具体的な解決策が見えないというところがございます。おっしゃるとおり報酬を上げればそれに従って入っていただける方がふえるのかというと、必ずしもそうではないというところがあると思います。

それから、先ほどの報告書なんですけれども、私のほうでちょっとまだその辺の内容をしっかり把握しておりません。それで、そこの中でもどういうふうな形で触れられているのかしっかり勉強させていただいた上で、今後その辺の中身について、報酬の中身等々について改善する余地があるものかどうかというふうなことについては検討させていただきたいというふうに思います。

○佐藤委員

情報が一致してなかったという点では、私も事前の活動が不十分だったことを反省しますけれども、この新聞は私どもの新聞に載った記事でもありますし朝日新聞にも載っていました、この記事は。結構大きく載っていました。そういう意味では、きちんとやはり情報収集しながら、私もそんな短絡的なことは、お金上げれば集まってくるだろうなんていうふうには考えていませんけれども、多賀城の状況に合わせた一つの募集の案内の中の一つの利点だと、進歩する部分ではそういうところもあるかというふうに思いますので、ぜひあわせて検討していくべきだというふうに思います。よろしくお願いをいたします。

それから、この成果指標のコメントのことです。いろいろいろ、いろんなことを言ってきましたけれども、私もいろいろそれから勉強を重ねましていろんな思いでおりますが、しかし、成果向上のところでの担当課のコメントの中身に大分ばらつきがあって、私たちの立場でもストンと落ちるものと、これは本当に担当者の仕事としてどうなのかというようなことが伺えるコメントもございます。具体的に言うと、140ページの消費生活相談事業のところで、向上余地は小というふうになっていますけれども、いっぱい書いてあって、「対応には専門知識を要し、成果を維持するためにも相談技術の向上を図ることは極めて重要です」というふうに書いてあるんですね。極めて重要なんだけれども、その重要なところをどういうふうに解決していくのかということが問われてくるんだというふうに思うんです。このことについてやはりきちんと言及しておかなければ、「極めて重要です」というのは私たちの言うことであって、皆さん方の言うことではないかと思うんですね。そういう意味では、こういう言及の仕方はあちこちにあります。あと、何だっけ、今

の防災のところもそうですけれども、防災無線のところで何かみんなに受け入れられているような話が書いてありました。本当にそんなことを書いていいのかと私は思います。現状を見たときにですね。そういうところで、やはり市民がどのようなニーズを持っているのかという観点からこのコメントを書いていくことが重要ではないのかというふうに思いますけれども、その点では企画立案した方でも担当の方でもいいんですが、よろしくお願いします。

○吉田市長公室長補佐(行政経営担当)

ただいま委員おっしゃることはごもっともだと存じます。成果向上余地につきましては、 なお一層、今回そういう御意見を受けながら研さんに努めてまいりたいと思いますので、 よろしくお願いいたします。

○佐藤委員

このコメントが上がってくる過程がどのような過程だか私たちにはわかりません。そこで、組織の中で、「これ、だめだよ」とか「ああだよ、こうだよ」という状況になっているのかも全くわからない中で、こういうものがもろに出てくると、結果だけ評価して、あと、じゃどうすんのというようなところがやはりきちんとわかるようになっていないと、本当に判断に困るんですね。読んだ市民もイラッとするだけの話ですよ。「何してんの」と言われるだけの話ですから、ぜひそこのところを今後に向けてしっかり改善をしていっていただきたいと思います。

その点できちんとどういうふうに対策をとらなければならないかというようなコメントを載せている部署もございます。それはそれで大変その担当課の人たちの思いが私どもにも伝わってまいります。それをするために、じゃ、議会で何を頑張らなきゃないというようなことにもつながってくるんだというふうに思いますけれども、先ほど市長は、戸津川委員の質問のところで配食の金額がもう少し減らせないかというようなところで、本当ににべもない、木で鼻をくくったような御返事をしていらっしゃいました。担当者はこのコメントのところにやはり自分の仕事の最終の、何て言うんですか、こうあるべきだという思いを込めて書いているんだというふうに思うんです。それを市長は読んだときに、「いやあ、やっぱりだめだ」とか「少し検討しなきゃないな」とかというような感情があると思うんですが、さきのような答弁は非常に、何というんですか、「市長、どう考えてんのよ」と聞かれたときに、いやあ思いがあるのでないかと思うんですが、再度答弁をお願いいたします。

○菊地市長

いや、成果向上まで、私、ちょっと読んでませんでした。申しわけありません。

○佐藤委員

読んでいませんでしたということないでしょう。初めての成果向上指標でしょう。これをきちんとやはり読んで議会に臨むべきだと思いますよ。この間、18 日、市長が午後からいないといったときに、私たちは市長のいない議会では質疑ができないから、その日は午後は休みにしましょうといって休んだんです。やはりそこをきちんと聞いていてほしいから市長に出席をいただいているわけで、これは初めてで、たかが500ぐらいの事業のこのコメントが全部、私、うんと楽しみだったんですよ、これ読むの。市長、楽しみじゃなかったですか。私はやはりこれを読んで、職員がどういう思いで仕事をしているのか、どういうふうなことに来年、再来年に結びつけていきたいのかというあたりをくみ取るべきだと

いうふうに思うんですね。読んでいませんでしたという返事はありませんよ。返事してください。

○菊地市長

ただ、これ、数字的な意味合いから言いますと、この関係で言いますと、この成果向上というのは、私、読んでなかったんです。先ほど戸津川委員からこれを指摘されたときに、この下まで読むようなことは私はまだしていませんでした。だけれども、配食数を見ると、これは年々減ってきているんですね、配食数が。やはりこれは本当に、もうちょっと需要があるというふうなことであればその辺のことも加味するようなことがあるかもしれませんけれども、これだけを見たらば配食数が年々歳々減っているわけですよね。その辺のこともありまして、そこまで幾ら補助するということになっても、これはやりようはないんじゃないのかなという思いがしたので、私が言葉少なくなったかもしれませんけれども、部長と同じですという答えになったわけでございますから、ご理解いただきたいと思います。

○佐藤委員

今からもっと資料が膨大になってきます。ここのところはうんと大事だというふうに思うんですね。ぜひ目を通していただいて、私たちの議論の思いをくみ取っていただきながら、市民ニーズに応えるような、そういう市政にしていきたいというふうに思うのでございます。市長の御協力をよろしくお願いをいたします。終わります。

○昌浦委員

今の 190 ページなんですけれども、年度ごとにどんどん利用者数が減ってきている。減った原因というのは何なんでしょう。

○松岡介護福祉課長

配食サービスにつきましては週2回を限度ということで実施をしております。利用の方につきましては2食を希望される方あるいは1食のみを希望される方もいらっしゃいます。あと、場合によっては、例えば一時的に休止をされる方もいらっしゃいます。御家庭の状況でそういった形、あるいは先ほどもちょっと申し上げましたが、介護サービスの利用で家事援助等そういった別な形でのサービスもいろんな利用ができます。そういった状況とのかみ合わせの中で、利用食数が減ってきているものということで考えてございます。

○昌浦委員

本当にこの成果向上は赤裸々な思いがつづられていると読み取っているんですよ。その中の最後の末文、「財政的問題から利用回数の拡大は難しい状況です」と結んでいるんですよね。これは書く必要はなかったような気もするんだな。というのは、これを書いてしまうと、もう議論がここでシャットアウトになってしまうの。(「でも、書かなかったら」の声あり)いやいや、そんなことないよ。

それで、我々からすれば、もうはなっから議論がここでとまってしまうんだよね。私は拡大してほしい、しなきゃならないと思っているのに、こういうふうな結びが書かれちゃえば、現状的なものというのは、これは改善をして、いろんなサービスの中でこれは堅持していって、そして、やはり利用者数を図る方向と、それから逆にいえば回数の件もふやしていく方法とを、これを模索していくというのが本来的な担当課のありようではないのかと私は思うんですよ。そこで、もう一度、いろんな委員から聞かれていますけれども、3

回という希望者というのは、今とっていらっしゃる2回の方がもう1回ふやしてほしいというふうなお考えとか何かというのは、それは当局はつかんでいらっしゃるのかな。

○松岡介護福祉課長

利用者の方の直接的なアンケートは実施はしてございませんけれども、事業者のほうもいろいろな工夫をしながら、安否確認をしながらいろいろお声は聞いておりますが、その中で回数の増ということについてのお話は直接は伺ってはございません。

○昌浦委員

では、今聞いてないということなので、その辺も少しやはり聞いていただいて、どのくらいの潜在的な利用数があるのかどうかということを少し諮っていただきたいと思います。

次のページです。224 ページに移ります。済みませんでした。(「行き過ぎだよ」の声あり)行き過ぎました。ごめんなさい。戻ります。

168ページでした。ごめんなさい。社会福祉協議会の運営補助事業というのがございます。それで、前もって資料を私、請求させていただいて、当局のほうから資料をいただいておってそれを見ますと、まずもって決算の中で剰余金と言ったら変なのか、ちょっと余裕のある状況で決算がされているように私は見受けるんです。そこでなんですけれども、私が聞きたいのは、県内の自治体の社協がそれぞれございますけれども、市のほうから補助をいただいているところと、あるいはもう独自に運営をしていらっしゃる社会福祉協議会とかあると思うんですけれども、その辺当局としては、県内13市で結構なんですけれども、本市も入れて市からの補助をいただいている社協といただいていない社協というのはどのくらいあるのか、つかんでいらっしゃるかどうかお願いします。

○紺野保健福祉部次長(兼)社会福祉課長

私どものほうで暫時照会を掛けております。県内 13 市のうち……済みません、ちょっと 仙台市だけ抜けておりますが、12 市のうちで何らかの形で社会福祉協議会に補助金を支出 しているところが、確認できたところで 11 市ございます。1 市につきましてはちょっと 返事をいただけなかったといいますか、以上です。

○昌浦委員

いろいろと密接な関係にあって、社会福祉協議会に補助を出していらっしゃる、今仙台市を除く、本市も入れて 11 市が補助を出しているという現状なわけでございますけれども、本来的に社協は、私は市の補助を頼らずとも活動していける状況にあるのではないかなと、これは私は分析をきちんとしたわけではないんですけれどもね。その辺で、全国的にも補助を受けていない社協はありやなしやをまた回答いただきたいんですけれども。

○紺野保健福祉部次長(兼)社会福祉課長

申しわけございません。全国レベルでの把握はしておりません。

○昌浦委員

わかりました。大都市なんかでも補助を受けていない、というよりは何らかの形では補助は受けているんですけれども、逆にいえば、社会福祉協議会でいろんな事業を展開していく中で、やはり職員の給与に関して多賀城市は支出していると思うんですけれども、その辺も潤沢な市というのもあるのではないのかなと思うんですけれども、その辺、部長はどういうお考えか、ちょっとコメントをいただきたいと思います。

○鈴木保健福祉部長

今、次長が申し上げましたが、実はその補助の中は人件費補助とそれから事業費補助というふうに分かれております。何かしらの補助というふうなことで言えば、すべての社会福祉協議会が受けているというふうなことになろうかと思いますが、中には事業費補助はもう削れない補助として差し上げていますが、人件費につきましてはもう削減をしている市町村といいますか、社会福祉協議会があるやに、私も情報としては幾つか得ております。

○昌浦委員

今、ここで社協に多賀城市がやっている補助をすべてやめろとか、そういう暴論を吐く気は当然ないんですけれども、やはりこの社協というのは、ちょっとこの世帯数も少ないんですけれども、会員数が減ってはきているんですけれども、この世帯が、多賀城市の世帯数が会員数だというふうに把握しておるんであれば、ある程度自助努力で会員数をふやしていただいて、これは丸々多賀城市の世帯全部が入っているわけではないと読み取れるんですけれども、そこでなるたけ人件費的なものというのは独立採算のほうに、今後そういうお考えになっていくのかどうかその辺を、今急にではないにしても、その考えのほうにとるべきではないのかなと私は思うんですけれども、最後にそれに対するコメントをお聞かせください。

○鈴木保健福祉部長

これまでもずっと過去から人件費補助というふうなことで差し上げているわけですが、先ほど申し上げましたように、たしか私が知り得ている範囲では、宮古市とかはもう相当社会福祉協議会そのものが事業運営を活発におやりになっているというふうなことで、相当の事業収益があって人件費補助はいただいていないというふうなところもあるようです。そういった社会福祉協議会の事業内容を見ると、例えば社会福祉法人でないとできないいわゆる保育所を運営していたり、例えばデイサービス事業をしていたりというふうなことで、さまざまな事業展開をしているということでその事業収益が上がる。それを人件費のほうに振り当てているというふうなことがありますので、今現在、多賀城市としましても、指定管理であるとかさまざまな委託事業というふうなものも、これまで社会福祉協議会ならではの力を活用させていただきましてお願いをしてきています。そういう中にありまして人件費補助も年々減ってきているという状況にございますので、今後も社会福祉協議会がそれなりの事業展開をしていく、社会福祉事業を展開していく中で収益が見込まれていく部分を支援しながら、人件費補助についてもできる限り軽減する方向で作業を進めていきたいと、このように考えております。

○根本委員

143ページの交通安全対策の関連でお伺いしたいと思います。平成23年度においても市内の交通安全、危険な箇所信号機設置とかいろいろお取り組みされたと、このように思います。特に、浮島の史跡連絡線と県道沿い、これは23年度中に予算質疑あるいは一般質問で取り上げさせていただいて、ぜひとも一日も早く信号機を設置してほしいと、このように質問させていただきました。市長もこの場所については非常に危険だと、多賀城市としても最優先の信号機設置を希望する場所だと、このような答弁もいただきましてお取り組みをいただきました。

23 年度中には設置はできなかったということでございまして、地元の皆さんの強い要望もございまして、実は 960 名ほど地域住民の署名を集めまして、6 月 21 日に市長、塩釜署長、それから県警本部長ということで要望させていただきました。その時の内容ですけれども、塩釜署長も、それから県警本部においても、交通規制課長ですけれども、必要性は

非常に認めています。問題は、信号機をどこに置くかということで非常に悩んでいるというようなことがあって、道路管理者も含めて現場検証したいという内容でした。今のところまだ現場検証していないんですけれども、道路管理者が立ち会って現場検証したときに、例えばここのところに信号機を置いた場合にこの用地は市でしっかり確保してくださいとか、そういうことが出てくる可能性があるんです。進めていく中で。そういうときに、しっかりとそれは市で対応しますということを担保してほしいということが1つ。それから、この問題は塩釜署長、塩釜警察署長が本当に必要を認めているんですけれども、一方、ちょっとそういう部分であるんですけれども、そういうところを市がしっかりやりますからと、署長お願いしますねと、市長がそのようにお話をすれば話はぐんと進んでいくような気がするんですね。市長もぜひともここの問題については取り組んでいただきたいと、このように思いますけれどもいかがでしょうか。

○菊地市長

署長にもこのことは伝わっているはずです。はい。ですから、ただあそこは玉川岩切線と 交錯するんですよね。その辺が今ちらっと、言ったことは言ったんだけれどもあれっと思って、今ちょっと都市計のほうでわからないかな、その辺。ちょっとその懸念があるなと 思ったので……都市計のほうでわからない。

○鈴木建設部長

都市計画道路としてはあそこの交差点で重複するということは将来的にありますが、まだ 具体的な整備のメニューに載っていないので、今、根本委員がおっしゃったとおり、とり あえずといいますか、まず緊急の課題としてあそこの交差点の危険性は十分把握してござ います。

○根本委員

その辺のことは県もわかっていると思うんですけれども、話題にも上らなかったので、ずっと先の話ではないかと私は思いますけれども、ぜひ今の現時点ではそういう取り組みをお願いしたいと思います。

それから、平成 23 年度中に、教育委員会と関連しますけれども、交通安全という意味で、通学路上で起きた交通事故というのは何件ぐらいあったんでしょうか。掌握しておりますか。

○角田交通防災課長

掌握しておりません。

○根本委員

これは掌握するべきだと思いますよ。今、文科省で安全な通学路の点検ということでやっていて、それは事故が起きたところなんかを重点的に、あるいは危険なところを重点的にやっているんです。今市内でも横断歩道で事故が起きたり、そういう通学路の登下校時に起きた事故というのも結構多発しているんです。これは教育委員会でもしっかり押さえて、それから交通防災課でも押さえて、事故のあったときの情報はしっかりと警察からもいただいて、何が原因で事故が起きたのか、もし、危険なそういうところがあったならば、どのように対策を講じたらいいのかということもしっかりと対応していかなければ、また同じような事故が起きるということなんですね、1回起きるということは。ですから、単なる事故だとこういう捉え方ではなくて、安全な通学路、そしてまた事故が起きないようにということで、起きた事故に関しては徹底的に分析をして安全対策を図ると、こ

ういうことは非常に大事なことだと私は思うんですね。23 年度の決算ですから、23 年度中のやはり事故の掌握をしっかりして、どういう対応をしたのか、市のほうで対応したのかしないのかも含めて取り組んでいただきたいと思いますが、いかがでしょう。

○角田交通防災課長

ちょっとだけお時間いただいて、事故があったのかどうかも含めて数字的なものは後から出したいと思います。

それから、今、通学路の安全点検につきましては、教育委員会と交通防災課とそれから道路公園課のほうで、1 カ月半ぐらい前になりますか、現地を全部踏査して実施しております。以上です。

○根本委員

これは行政報告の中で市長も、教育委員会の中で通学路に関してはしっかりと関係機関と取り組んでいくというお話もされていますので、通学路で起きた事故というのは、再度起きている可能性があるんですよ、私の知るところでは。例えば山王のファミリーマートのところの交差点、あそこも複数起きています。ですから、23年度中に起きたかどうだかはわかりませんけれども、一度起きた事故というのはまた再度起きる可能性があるので、そこには何らかの対策が必要だとこういう意味で申し上げているので、ぜひお願いしたいと思います。

それから、2点目なんですが、188ページ、乳幼児医療費に関連してお伺いしたいと思います。この資料には心身障害者医療費助成制度あるいは母子父子家庭医療費助成制度の成果は出ておりません。一生懸命探したんですけれども、なかったんですね。23年度においてはその医療費助成の支給方法、乳幼児医療費の支給方法、それから心身障害者、それから母子父子家庭の支給方法はいかがだったんでしょうか。

○高橋国保年金課長

支給方法ということの御質問でございます。乳幼児医療費助成につきましては、現物給付で支給をしてございます。心身障害者医療費助成、それから母子父子家庭、こちらのほうは償還払いのほうで給付を実施しております。

○根本委員

高額医療なんかは今現在、市のほうから国保の場合は限度額証明書をいただければ入院していると限度額だけでいいんですね。いわゆる現物支給と同じように、それ以上のものは今は償還払いではなくなったと。ところが、通院の場合は今までは対象ではなかったんですね。ところが、ことしの4月から、通院の分についても高額の通院費用がかかる人、例えば抗がん剤を打ったり、そういうふうにすると非常に大きなお金がかかるそういう方に対しても、この高額医療のほうでは現物支給になっていますね。それでまちがいないでしょうか。

○高橋国保年金課長

高額の現物給付ということで限度額認定書、前までですと入院、こちらのほうは実施してございましたけれども、ことしの4月1日から外来についても高額の現物化が始まっております。

○根本委員

利用者にとっては非常に喜ぶと思うんですけれども、担当課長としては、そういうふうになったということでどういう感想をお持ちでしょうか。

○高橋国保年金課長

そうですね。やはり被保険者の方々、自己負担が高額にかかる方は、やはり窓口負担が大変だと思います。これが高額にかかる分が現物になったということで限度額で抑えられますので、負担がある程度軽減されていて、被保険者にとってはいい制度になったのかなというふうな感想を持っています。

○根本委員

私も同感でございます。心身障害者と、それから医療費と母子父子家庭のほうはいまだにまだなっていないということで、23 年度中にも質問させていただいてお取り組みをしていただきました。市のほうでもそれなりに何とかしたいと、前の部長は風穴を開けてやりたいみたいな感じで御答弁いただいて、私も心強く思った次第でございまして、今はどういう状況になっていますでしょうか。

○高橋国保年金課長

そうですね。風穴を開けたいということで、何とか開けてみろということでちょっと進ませていただきました。根本委員のほうからも福島県の事例を紹介していただきましたので、実際に福島のやっている自治体に確認をさせていただきました。そから、福島県の国保連合会のほうにも状況について確認をさせていただきました。福島県の場合は、県が直接関与しないで、連合会とその自治体とのやりとりで実施しているということでございました。これにつきまして宮城県のほうではこれが実施できるかどうかということで、連合会のほうにこのことを相談しましたところ、システムの改修それらのものは出るんだけれども、できないことはないよという回答をいただいたのですが、宮城県の場合、県がすべての市町村のまとめに入っていまして調整をしております。連合会も県との契約で動いているものですから、県がこの調整に入っていただかないと、ちょっと実施は困難だというような回答をいただいております。

○根本委員

そうすると、県がなかなか難しいと。でも、連合会はシステム改修してもやってもいいような方向にはなっているんですね。じゃ、もう少しですね。私、市長、これは多賀城市だけというとなかなか難しい問題があるんですよね。だから、この2市3町の医師会というものがかかわってくるので、こういう問題こそ、県がだめでも2市3町で協議をして2市3町で歩調を合わせてやりましょうよと。そして、この2市3町で歩調合わせて県のほうにお話をしたならば、私は好転していくのではないかと、こういう考え方を持っているんですけれども、部長はどういう考え方を持っていますか。

○鈴木保健福祉部長

まず、風穴を開けるというのはきょう初めて知りまして、大変勉強不足で申しわけありませんでした。今の件につきましては、ぜひともいわゆる市民の方々の立場に立って前向きに検討するべきだというふうに私も思いますので、できれば2市3町の担当課長会議なり部長の集まりがありますので、そういったところでぜひ問題提起をさせていただいて、大きな山を動かしてみたいというふうに思います。

○根本委員

ありがとうございます。頑張ってください。よろしくお願いします。

それから、ここの資料には載っていないんですけれども、ここから健康保険に、あるいは一般会計から介護保険に操出をするということで、ここでお伺いしたいと思いますが、実は介護保険を 65 歳以上の方が払っていると。一度も利用したことない人がいらっしゃるんですよね。23 年度中にそういう方はいらっしゃいましたか。

○松岡介護福祉課長

介護保険第1号被保険者の方で保険料納められて、当然認定を受けないでサービスを使わない方はいらっしゃいます。

○根本委員

そういう方にもっと健康で介護を受けないように体を鍛えたりするようにということで、 何か市のほうで対応しておりますか。

○松岡介護福祉課長

やはり認定を受けない方でも加齢に伴って身体の機能等の変化がございますので、そういった方々につきましても、健康課のほうとタイアップしまして予防事業であったりとかそういった形に力を入れて、できるだけ御自宅で健康で生活をしていただくというような形のいろんな取り組みはしてございます。

○根本委員

介護予防の施策を推進していると。一方、国民健康保険がありますね。国民健康保険も予防をしていますね。医療費の疾病予防の施策もやりながらやっていると。国民健康保険のほうは何も使わない方にはどういう対応をされていますか。

○高橋国保年金課長

1年間無受診で保険税を完納していらっしゃる方、その世帯の方に対しまして、多賀城七ヶ浜商工会のスタンプ会の商品券、1,000円なんですけれども、こちらのほうを差し上げております。

○根本委員

部長、今の介護のほうの担当者の方と国民健康保険の方の対象者のお話を聞きました。よく部長もご存じなんですけれども、介護保険の場合もやはり高齢者の方で「私は全然使ってないよ。何もねえんだもんね」とこういうお話をされる方がいらっしゃる。そしてまた、逆に考えれば励みになるような、「んじゃ、もう少し頑張ってみっか」というような、何とか自分の健康を保つためにやってみようかというように思わせるような何か、応援する、例えば万歩計を贈呈するとか、そういうふうなことで何か考えられないかとこのように思うんですけれども、いかがでしょうか。

○鈴木保健福祉部長

介護保険の場合は、いわゆる多くの被保険者で介護の必要な方々を支えていくという制度でございますので、おおむね出現率が十四、五%未満になっています。そうしますと、約85%の方は健康な方というふうなことになりますので、その方々に対する健康でいることに対してのいわゆる報償といいますか、記念といいますか、そういったことについては、ちょっと現時点ではなかなか考えづらいのかなというふうに思います。ただいわゆるグレ

ーゾーンにいる方々をいかに介護保険にならないようにずっと引きとめていくかというふうな施策がとても大事だろうというふうに思っておりますので、そこの部分に対する事業を手厚くしていくということが私たちにとっては最大の使命かなと思っておりますので、よろしくお願いしたいと思います。

○根本委員

国民健康保険、まだ後期高齢者にならない70歳代の人が、病院にかからないでいただいて、介護保険も全然使ってないのに、こちらはいただかないという、被保険者にすると同じなんですよ。「なぜ、こちらがあって、こちらがないんですか」というようなことにもなる。いろいろ今後どういうことが必要なのかということも含めて、一度は検討したほうがよろしいのではないでしょうか。よろしくお願いしたいと思います。終わります。

○深谷委員長

回答いいですか。はい。

ここで休憩といたします。再開は、11時25分。

午前 11 時 10 分 休憩

午前 11 時 25 分 開議

○深谷委員長

全員おそろいでございますので、再開したいと思います。

雨森委員。さっき手を挙げていましたよね。

○雨森委員

うん。だけど、どなたか先に……。

○深谷委員長

江口委員。

○江口委員

資料の171ページと172ページであります。

まず、特定健康診査事業について、私もことし受けましたが、それで感じたことの視点から質問したいと思います。ここの付記事項のデータには、3人の1人が、多賀城市は35市町村中30位ということで、残念ながら低い数字でありますけれども、ここの一番下の欄に成果向上という欄がございますけれども、この中で受診率の向上の中で、広報活動の強化、待ち時間の短縮、本人の希望による検診項目追加等による受診率向上はもはや限界に来ておるというような表現がございます。

○深谷委員長

江口委員。済みません。発言途中で申しわけございません。これは特別会計のほうでお願いします。済みません。

○江口委員

ああ、そうですか。じゃ、そのときにやります。失礼しました。

○森委員

まず、143ページ、交通安全関係です。それから、179ページ、市立保育所運営管理事業、私立保育所一時預かり等ですね。それから、もう一点、最後に地域活動支援センターの管理というふうな3点で、まずお願いします。

最初なんですけれども、先ほどチラッと伺ったんですが、読売新聞か何かに自転車対策を 講じている、お宅の市町村では自転車事故の対策を講じてますかというふうな全国調査を したと。その際に、非常に少ない数だったんですけれども、248 とかぐらいしかなかった んですね。そのようなアンケートが来たかどうかを、まずは確認したいと思います。

○角田交通防災課長

アンケートの実施はしておりません。

○森委員

23 年度、この間、市長が 500 日ですか、死亡事故がなかったということで県から表彰を受けていらっしゃいました。今、あちらこちらに指導員の方々が立っていらっしゃいます。未然に交通事故を防ぐんだというふうな気概があらわれております。あれはたしか県の事業で行っていると思うんですけれども、みんな、交通防災課含めて多賀城市民が、何とか交通事故を減らしていこうというふうな方向性のなし得た技で 500 日の死亡事故がなかったというふうなことがありました。ただ、根本委員のほうから事故等のお話がございました。

ここをずっと見ていたんですけれども、昨年度、震災後だったんですけれども、震災前後ですか、に自転車事故をなくすというふうなことで提言をさせていただいてまいりました。方向性としましては、これは整備事業に入るのか対策事業に入るのかよくわからないのですが、向上余地は小、いわゆる具体的に見ますと、カラーリングをしまして、今歩道上で指導員の方々が立っていらっしゃるのは、歩道上の中でも左側通行をというふうな自転車の指導をされていらっしゃいます。あとは、イヤホンをとかしてはいけないとかという指導をされています。指導に関して、その自転車も通りますよというふうなカラーリングで結構経費がかかることなのでというふうな話がございました。ということは、全くそのような計画はないというふうに考えてよろしいんですか。

○角田交通防災課長

今のところ、そのような考えはございません。

○森委員

予算のかかわる部分では結構お金がかかっていくのかなと。あとはその判断基準に関しては非常に難しいところがあるのかなと。ソフトの部分に関しては大分進行していらっしゃると思います。幼稚園、それから保育所、学校等での指導、高齢者に関してはなかなか難しいとは思うんですけれども、老人クラブ連合会を通しての指導等やっていらっしゃいます。あとはハードの部分なんですけれども、いわゆるきのうから話題になっていますけれども、補助金が出てからやるというふうなつもりなんでしょうか。それとも、全く本当にやるつもりはないと。例えば、多発地帯、自転車事故の多発地帯、曲がり角等が結構多いとは思うんですが、それに準ずるところでその調査等データが多分出てくると思うんですけれども、その場合はまずは対応をどのようにされていくのか伺いたいと思います。

○深谷委員長

じゃ、道路管理者として道路公園課長。

○加藤道路公園課長

自転車道につきまして、城南地区の中で清水沢多賀城線、新田上野線といいますあの仮設 住宅の南側から志引団地までカラー舗装してある部分を、自転車道として今年度中に整備 する予定でございます。

○森委員

多分それがモデルになっていくんだろうなというふうに思います。もともとたしか自転車 事故が多かったところだと思いますので。また、そういう対応をどんどんどんどんされて いかれれば、非常に市民としても安心安全が高まるのかなというふうに思いますので、ぜ ひモデルとして見ていきまして、あとはデータに基づいての対応していただければという ふうに思います。

次に、保育所関係です。私も非常に勉強不足だったんですけれども……(「森委員、何ページ」の声あり)先ほど申し上げたんですけれども、179ページ、180ページ、保育所関係です。下馬にみどり保育所ができまして、保育所が1つふえたと。ただ桜木保育所が分担保育として対応していただいているというふうな過去ですね。実際のところ、保育所をふやしていけば待機児童がなくなるのかなと思いましたらば、ここにも書いてございます、必要とされる保育士数が充足される状況になれば、ある一定の待機児童の入所も可能になるためというふうに、ここに記述されております。実は、民間保育所の代表の方とお話しする機会がありまして、保育所をふやせばいいというものではないというふうな話も伺いました。今は保育士数が絶対的に足らないと。募集しても来ないというふうなことでございます。この問題点に関して、じゃ、募集しても来ない。どうすればいいんだろうかというふうな問題にぶち当たります。これに関して、まず待遇上の問題等改善できるところがあればと思うんですが、御答弁をいただきたい。お願いします。

○但木こども福祉課長

保育士の確保の問題でございますけれども、待遇というふうなお話もございますけれども、やはり公立、私立に限らず、まず保育士の学校を卒業しまして、保育士の方はやはり正規の職員につきたいというふうな状況でございまして、なかなか私どもで臨時保育士等を募集しても来ない、応募がないというふうな状況でございまして、その理由としましては、やはり正規というふうな安定的な職場を求めるというふうなことが大きく影響しているというふうに考えております。

○森委員

多分財政的な問題もあるんでしょうけれども、臨時でなかなか集まらないということは、まずこれを解消するために、抜本的な改革としてはその待遇として正規の職員をというふうなところで、多分市単独ではなかなか難しいのであれば、県なり国なりへこれはどんどんどんどん要望を上げていかなければいけない問題なのかなというふうに思います。これに関しましては、そうですね、三、四日前の新聞でも取り上げていました。多分その根本的な対応策としては、保育士は要る、ただ臨時では働けないというふうなところだと思いますので、これもなかなか市単独で解決できないのであれば、県なり国なりへどんどん要望を上げていっていただければなというふうに思います。よろしく、どうぞお願いします。

3 つ目でございます。シルバーワークプラザの管理運営事業でございます。ここで、そうですね、もう議会が始まって再任用制度が……ページ数は 194 ページです。再任用制度、それから定年の延長を迎えます。ここで 60 歳からというふうになっております。今後の対応なんですけれども、どのようにお考えでしょうか。

○松岡介護福祉課長

60歳以上の方々の利用ということですが、この利用のもう少し拡大、あるいは低年齢化ということでございますでしょうか。もう少し早く、例えば始められる……失礼しました。

○深谷委員長

森委員、もう一度、済みませんが、よろしくお願いします。森委員。

○森委員

対象が市内に住所を有する 60 歳以上の市民というふうなことでございます。これの準備期間としまして、今は 60 歳以上となっております。ただ退職が後ろへずれていらっしゃる方々がふえてくるとは思うんですが、逆にいうと、もう見切りをつけて早めに退職をすると、やめるというふうなところで、実際に前倒しをしていってもいいのではないかなというふうにも思います。対象の年齢を下げていってもいいのではないかなというふうな、今、課長がこれを前倒し、前に持って来いというふうな話なんですかというふうな話でした。ということで、まず早めに、これは次の仕事を習得するために早めにこれに対応させていってもいいのではないかなというふうな提案でございます。

○松岡介護福祉課長

シルバーワークプラザにつきましては、就労支援という一側面もございます。また、あるいは地域とのかかわり、コミュニティーの促進とか、いろいろな目的を持って設置している施設でございまして、今、お話ございましたけれども、まず今は 60 歳、あとはシルバーヘルスプラザもそうでございますが、やはり 60 歳以上定年制あるいはこれまでの老人福祉法とのいろいろそういった中で施設を運営しておりまして、まず、そういったところで来ておりますが、いろんな時代の趨勢とともに社会環境も変わってはございますので、対象者の方、今お話ございました年齢ということがございますが、まずワークプラザについては 22 年度オープンをいたしまして今まず 2 年目、3 年目と向かっているところでございますので、利用の状況とそういったものを含めて、今後そういったものも考える時期もまいろうかと思いますが、まずは今は定着ということを主眼に置いて進めていきたいと思います。

○深谷委員長

江口委員、済みません。先ほどの171ページ、172ページなんですけれども、がん検診のほうの172ページ、両方でしたか。(「両方です」の声あり)もし、特定健康診査事業のほうについては特会なんですけれども、がん検診のほうであればこちらでお願いいたします。江口委員。

○江口委員

172 ページのがん検診推進事業について質問をいたします。この事業そのものは厚労省の国の事業ということでまだ若い事業ですが、ここに対象が子宮頸がん検診、乳がん検診、大腸がん検診というところで、男性については大腸がん検診だけなんですが、ちょっと前提を申し上げますと私も肺がん検診で引っかかりまして、その観点からお話をしたいと思

うんですが、実はデータをとりまして厚労省のデータによりますと、今、部位別がん死亡率の推移がありますけれども、男性の場合はもう飛び抜けて肺がんなんですね、第1位が。胃がんは横ばいで2位と。女性についても、大腸がんがずっと上昇していきまして、それに追っかけるように肺がんがもう僅差で2位と。つまり何が言いたいかと言いますと、肺がんが男女ともに急上昇しているということなんですが、私の要望は、この肺がん検診がこちらの特定健康診査事業では自己負担ということでなっておりますけれども、何とか、そういう傾向がございますので、国の事業のほうに要望を出していただければと思いますが、いかがお考えでしょうか。

○長田健康課長

こちらのがん検診推進事業につきましては、国の補助等によりまして実施している事業でありまして、いわゆる無料クーポン券を発行いたしまして、子宮頸がん検診、乳がん検診、大腸がん検診ということで3つの事業を実施しているというふうな形でございます。委員おっしゃる肺がん、結核検診のほうにつきましては、多賀城市の場合は特定健康診査事業と一緒に日程を合わせまして、受診しやすいような体制で検診を実施しているというふうな形でございます。ちょっと今回初めてそちらのほうにも補助事業というふうな形、国の補助をというふうな部分は今回初めて聞きましたので、今後ちょっと国及び県等に要望等ができるのか内部で検討いたしまして、そちらのほうもできる限りそういうような方向でちょっと考えてみたいと思います。

○江口委員

しつこいようですけれども、肺がんの原因、厚労省が発表しているのには喫煙が第一に上げているんですが、そのほかに最近では遺伝とか大気汚染あるいはアスベストということで、非常に社会問題になっているということですので、強く要望をお願いしたいと思います。

それから、2点目ですが、先ほど申しましたように、ちょっと肺がんの精密検査を受けに行ったんですが、指定医療機関として仙台市の宮町のほうのある病院に行くように言われまして、移動含めて検査含めて半日以上かかりました。なぜそういうわからない仙台市の指定医療機関に行くように指示がされたのか、私自身ちょっと不可解だなと。もっと近郊にあるのではないかと。そこら辺のシステムはどうなっているのか、ちょっとお聞きしたいと思います。

○長田健康課長

やはりそこの中身で精密検査できる機関というのが近隣にないというふうなことであった というふうな形では思いますが、近隣でできるのであれば近隣のほうが近いとは思います が、ちょっと中身のほうは確認いたしまして、今どのような形で、近隣でできないのか、 確認してみたいと思います。

○江口委員

その点はぜひ検討していただきたいと思います。

それから、3点目、最後ですが、ここで女性議員が質問する質問かもしれませんけれども、乳がん検診の受診率、23年度はちょっと低いということで、震災の影響もあったのかとは思うんですが、24%ですか、付記事項のところに書いてございますけれども、若い奥さんの中には、特に乳がん検診について触診があるので男性医師だと気恥ずかしいという声をよく聞きます。ここには当然指定医療機関で決められているのではないかとは思われ

ますが、そういう女医に検診を受けられるような配慮というのは何か考えておられるので しょうか。

○長田健康課長

病院によっては女医がいるところいないところというふうな形があるかとは思いますが、 特段委員がおっしゃるような配慮というのは現在のところはしておりませんが、そちらの ほうが対応可能なのかどうか、医師会のほうとちょっと確認してみたいなというふうに思 っております。

○江口委員

二の足を踏むというふうな感じがやはり若いお母さんにはあるんですね。これはよくお話を聞きます。ですから、そういったことはやはりきめ細やかな配慮というか事項ですので、ひとつよろしくお願いしたいと思います。以上で終わります。

○竹谷委員

148ページ、154ページ、156ページ、ここをまず3点質問したいと思います。

148 ページは大きな震災もあった関係もあるんですが、南宮北福室線の改良は、我が多賀城のこれからの発展のために基幹的道路だということで、重点的にこの事業を進めていこうという気合いの中で進めてきたというふうに思っております。今回は用地買収 24 件をやったということの報告ですが、問題は仙台市との関係について調整をされているのか。その辺についてお伺いしたいと思います。

○熊谷復興建設課長

現在も仙台市と協議は進めてございます。私が復興建設課長になってから4月に仙台市のほうに参りまして、担当課長と協議をしてございます。その中で、仙台市は東日本大震災の関係で1回計画を凍結したんですが、新たな道路整備の方針というのをつくって、平成25年度、つまり来年度からこの先線の仙台市分は考えていくというふうな回答をいただいてございます。

○竹谷委員

いや、それで間に合うんですか。

○熊谷復興建設課長

というのは、多賀城と仙台市の接続の年度が合わないんじゃないかという御質問でしょうか。

○竹谷委員

うちの計画どおりに事業が進行していくということが確認できるのかということで確認しているんですよ。計画どおりにこの道路の開通予定と仙台市とその整合性はあるのかと。 大丈夫だという確信があるのか、それを聞いているんです。

○熊谷復興建設課長

多賀城市の道路整備につきましては平成 25 年度を目指してやっておりますので、当然仙台市の整備とのずれというのは数年ずれるのではないかというふうな認識を持ってございます。

○竹谷委員

数年ずれるんであれば、多賀城市のいろいろな計画に問題が出てくるのではないですか。 この道路は何のために先行投資しようというふうに進めていったんですか。その原点をしっかりと見きわめていただきたいと思います。これは何のためにここに先行的に投資をしよう、開通しようということで事業を進めたんですか。その原点は理解しておりますか。

○熊谷復興建設課長

これにつきましては、事務事業の開始の背景にもありますが、アクセス道路として位置づけられているということで、早期の開通を目指していたということでは認識してございました。

○竹谷委員

このアクセス道路は何のためにつくろうとした。一本柳の工場地帯の関係じゃないんですか。ズバリ言って。違うんですか。そういう認識じゃないんですか。この道路の重点施策としてやろうという多賀城の市政方針は、そういう意味ではなかったんですか。そういう意味で私は理解しているんですけれども、いかがですか。

○鈴木建設部長

委員のおっしゃったとおり、まさしくそのとおりでございます。

○竹谷委員

ですから、言っているんですよ。これは22年度から始まって、25年度には道路をつくる工事をやろうと。そして、仙台新港にいわばアクセスをつないでいこうという計画で始めたんでしょう。私が当初から一番心配しているのは、仙台市とのあの距離の問題がきちんとしなければ、幾ら多賀城が進んでもこれはだめになるなと。なぜそれを私は今ここで申し上げるかと言うと、少なくても田子の大橋だってできなくてここに振り向けしたわけですよ。もともとは別な計画路線があった。だけれども、それはなかなか行かない。一本柳がいいか悪いかは別として、一本柳の工場地帯の関係からここにアクセスを求めよう、それで仙台新港につなげていこうというのがこの計画の発端であり、そうであれば25年度の多賀城のいわば道路築造工事までに仙台市も工事が着手できるように交渉していかなければ意味がないと。3年も4年もおくれるようではどうなんですか。我々が求めようとしているアクセスが中断するということになるのではないですか。そうすると、多賀城の一本柳の工場地区の問題についても中断するということになるのではないですか。

そういうふうにこの路線は相当重要な路線だというふうに位置づけておったのではないかと思うんですけれども、もし仙台市がそういう関係であれば、ありとあらゆる手法を使っても仙台市に多賀城の計画に合わせていただくように運動していくのが当たり前の政治活動ではないかと思うんですけれども、いかがでしょうか。

○鈴木建設部長

委員のおっしゃるとおり、ごもっともだと思います。まさしく今おっしゃられたとおりに、一本柳の関係もございまして、重要なアクセス道路だということで取り組んでまいりました。ただ先ほど課長からも話があったとおり、震災の関係で全面的に仙台市も道路整備については見直したということもありまして、ちょっと影響が非常に大きかったというふうに私どもとしては思っていますが、先ほどもお話あったとおり、25 年度中には何とか新たな整備方針を決めていきたいということの中で何とかうちのほうに、25 年度中に我々

のほうは完成する予定でございますけれども、完成することによってますます仙台市になるべく早くつないでもらうような、促進していただくような要望なり協議なりを強く進めていきたいというふうに思っております。

○竹谷委員

そもそもこの事業を始めるときは、既に仙台市と調整済みだというぐあいに認識しておったんですが、今の話であれば、調整済みでなかったというふうにもうかがえるんですが、いかがですか。

○鈴木建設部長

震災前の時点では、ある程度合わせるという形では調整はしていたかと思います。ただ昨年のそういう状況の中で、仙台市もやはり独自の考え方というものを整理した上で、一旦その整備を見直すということになりましたものですから、改めて強く我々のほうから要望していきたいということでございます。

○竹谷委員

それはね、大震災があったから仙台市も相当痛手を被っていますよ。ですけれども、隣接の市として、多賀城市のこれからの少なくとも一本柳の関係を考えるならば、これは完全に通していかなければ、誰もがこの土地に対する魅力はない。であれば、これは急ぐ必要はなくなってくる。ですから、仙台市には、1回あなたのところも理解したんだから、震災だからといっても、これは多賀城市の道路完成と同時に並行してやっていただきたいと。幾ら見直しかどうか知らないけれども、それは見直しから外して、これだけは先行してやるというそういう観点に立っていただきたいということを強く申し入れするしかないんじゃないですか。事前にお互いが協議をして、ある一定の協議が成立しておったということなら。これもまた途中でとめちゃえば、多賀城の市民は何と言うか。こんな財政の厳しいときに何で先行したんだというふうになりますよ。いい悪いは別として、一本柳のこれからの利用度の問題から言っても、私はおかしくなってくると思いますよ。そう思いませんか。

○鈴木建設部長

現時点で、しなければならないという状況については、一本柳がこれから手続等に入って 事業化がなるということで考えますと、少なくても一本柳に立地するまでの間には何とか つないでいただくよう、強く仙台市には、それこそ全力を挙げて求めていきたいというふ うに考えてございます。

○竹谷委員

一本柳は、私は、造成も何もしていないところに企業に来てください。来てからやるわけですよ。ですけれども、アクセスはこうありますよと、こういう土地環境ですよという、環境の整備の一環でしょう、この道路は。そういう走りじゃなかったですか。何で基本戦略に基づいてやらないんですか。仙台市に、こういうことでうちは計画しているんだから何とかお願いしたいと、何で強く要請しないんですか。仙台市が25年度全体的に見直すからそれまで待ってください。やむを得ないですね。そういうものではないでしょう、これは。副市長、違いますか。

○鈴木副市長

もちろんおっしゃるとおり、南宮北福室線は一本柳地区の仙台港までのアクセスを目的として着手をするということが 1 点ございます。それから、従来から進めておりました南宮南錦町線、田んぼの中をずっと抜けて行っていますけれども、あれを延伸させるということも地区に対する約束でございました。ところが、南宮南錦町線を延伸していくと、田んぼの真ん中でとまってしまいます。その先線をつなぐためには、この南宮北福室線でつながないとほかの道路につながないということがありますので、それを解決するのが一つの目的でございます。おっしゃるとおり、その先は今度は仙台市側の区域に入りますので、それは着手する前に仙台市との協議の中ではお互い時期を合わせてやりましょうということになっておりました。これは繰り返して今御説明申し上げているとおり、震災があって、お互いにそんなことなかなか今までの計画で進められない状況になってきた。それを踏まえても、なお今おっしゃられたようなことの目的があるので、我々のほうとしては担当が仙台市のほうと協議をして、引き続きやるように調整を今進めているということでございます。

それから、もう1つは、この震災を受けて全てがマイナスに作用したわけではなくて、一方では、ほとんどこれは難しいかと思っていた清水沢多賀城線、これが復興事業の中で採択になってきたということがございます。これは本来は一本柳地区は清水沢多賀城線のほうが近いですから、それが整備されれば南宮北福室線よりもこちらのほうがいいわけでございますので、それらも含めて企業誘致あるいはその進出する企業については、複数の路線で対応に今向かっているんだということもアピールをしながら、初期の目的を完成するように頑張ってまいりたいというふうに思っております。

○竹谷委員

多分そういうふうに言ってくるんじゃないかと想定はしているんですよ。だけれども、土地買収をするにしても、重点施策でやってきたものを、私は途中でこういう環境だ、こうだというわけにはいかないから、それはきちんとやって、本当は新田南錦町線だって仙台市の田子橋さえきちんとヤマザワまでいいよ、やるよとなれば、あっちのほうが早かったんですよ、逆に言うと。だけれども、仙台市はやる気がなかった。一番いいのはどこがいいかと言ったら、あそこしかなかった。それはなぜかというと、高砂住宅の中にあの路線が入っておったと。工事済みであると。それからも距離がなかったというもので判断したのではないですか。

ですから、副市長がおっしゃる清水沢多賀城線の問題はあるけれども、少なくともこちらのほうをそういうものでやったんだから、仙台市に強力に、こういうことでやってきているんでとにかく、仙台市のことはあるかもしれないけれども、当初の協力関係を堅持して早急に仙台市もやっていただきたいということを強く要請していくことが、まず最初じゃないですかと思う。まずそれが一番大事なんじゃないかというふうに思うんです。これ以上言ってもしようがないから、あとは言いませんけれども、少なくてもこの道路をつくった原点は何なのかということをきちんと踏まえて、仙台市にも強力に、仙台市の事情があったにしても、強力にお願いをしていくということが、この路線の多賀城市が計画している 25 年度、いわば 26 年度開通に向けて特段の努力をしていくことが大事な事業ではないかというふうに思いますので、それに向けて当局のほうで頑張っていただきたいということだけ申し上げておきます。これ以上言っても多分らちがあかないと思いますので、仙台市に対しては私も機会があればお話はしていきたいと思いますけれども、とにかくその目的達成のために頑張っていただきたいということを、この決算の上からそういう性格の道路であるということを再度認識してほしいということを要請しておきたいと思います。

もう 12 時だな。じゃ、次にしましょう。はい。じゃ、12 時ですので、委員長、どうぞ。

○深谷委員長

お気遣いありがとうございます。

それでは、ここでお昼の休憩といたします。再開は午後1時。

午後0時00分 休憩

午後1時00分 開議

○深谷委員長

それでは、皆様おそろいでございますので、質疑を再開したいと思います。

質疑再開の前に、交通防災課長より訂正と、先ほど根本委員からの御質問についての回答を申し上げますので、よろしくお願いします。交通防災課長。

○角田交通防災課長

まず、訂正なんでございますが、伏谷委員の質問の中で、防災無線 2 局の中に上水道分も 入っているような発言をしたと思われますが、防災無線の中には上水道部は入っていなく て、別個に無線を保有しているということで、多賀城市全体としては今 3 局あるというこ とでございます。以上、訂正させていただきます。

続きまして、根本委員からの御質問のことなんですけれども、塩釜警察署に確認いたしましたところ、子供の交通事故の中で通学路においての交通事故の発生件数といううちわでのあれは統計上とってございませんので、御報告申し上げます。

○深谷委員長

あわせて、その件について学校教育課長でいいですか。学校教育課長。

○麻生川学校教育課長

ただいまの交通事故の件ですけれども、学校教育課のほうで押さえております昨年度の通 学路、登下校中の事故なんですけれども、これに関しましては報告が上がっている件数は 4件でございます。

○深谷委員長

それでは、質疑を再開したいと思います。(「今ので質問ないの。いいの」「いや、別にいいんです」「ないのね」の声あり)根本委員。

○根本委員

いや、先ほどの質疑聞いていましたよね。はい。そういうことですので、よろしくお願いします。

○竹谷委員

154ページ、今回から成果の関係で報告書が出まして、これをもとにして質疑ということになりました。そういう観点で、私は質問の観点を成果向上、冒頭、私は、この資料については課題と課題解決のために記載したらいかがかと、今後検討してくださいということをお話ししましたので、今回それを踏まえてみれば、事業の状況と成果の向上というもの

のこのコメントを重視してどうあったのかということ、そして今後に対してどう進めてい こうとしているのかということを、決算を見て問うような仕組みであろうというふうに理 解をして質問をさせていただきます。

154ページの公園維持管理事業というところで大変気になるのは、いろいろな工事をするためには増額予算で対応が可能であるというコメントをしております。であるとすれば、どのようなどのぐらいの予算が必要なのか。そして、これだけのことをコメントとして書くとすれば、数が多いとすれば、年次事業でこういうことを考えていけば向上していくんだという課題と解決が生まれて来るというふうに思っておりますけれども、そういう視点でこの成果と向上を見させていただきましたけれども、私の質問に対してどのように考えているでしょうか。

○加藤道路公園課長

公園維持管理事業につきまして、活動指標の C 欄に遊具施設等点検調査ふぐあい結果数が 506 カ所という数字がございます。それで、その下 D 欄に施設の修繕件数 24 カ所という ことで、この差が一番下のふぐあい件数 482 件という数字になってございます。そこで、ただいまの御質問でどれくらいのお金が必要かということなんですけれども、この 482 カ 所がどういう施設というのは押さえてございますけれども、この金額までは現段階では押さえておりません。そこで、事業状況のところに、随時修繕している状況ですというふう に記載させていただきましたけれども、一番危険度の高いやつから随時修繕している、予算の範囲内で修繕しているような状況でございます。

○竹谷委員

少なくとも、これだけの 482 カ所がまだふぐあい的なところがあり、老朽しているところもある。ランクづけとして A、B、C、D というランクづけをしていかなければ、どれから手をつけていかなければいけないかという問題も出てくると思いますけれども、点検の方法としては A、B、C というようなランクづけはされているんでしょうか。

○加藤道路公園課長

委員御指摘のとおり A、B、C、D のランクづけをしてございます。それで、A 異状なし、B 軽微な破損、C 要修理、D 要交換・撤去というようなランクづけでございます。

○竹谷委員

そうしますと、Dが一番早急に修理なり手を加えていかなきゃいけないというふうになってくると思いますが、少なくとも、最低でも D、C の件数はどのくらいあるのか、これが当面大変重要になってくると思いますが、いかがでしょうか。

○加藤道路公園課長

C ランクの要修理の件数が 116 件です。D ランクの要交換・撤去が 15 件でございます。 合わせて 131 件ございます。

○竹谷委員

今回の増額予算の対応可能ということであれば緊急的に、24年度でも一応終了していると思いますけれども、やはりこれだけの C と D だけでも当面やらなきゃいけないということになれば、どのくらいの予算が必要なのかということは概算的にやっておかなければいけない事項ではないかと思うんですけれども、いかがでしょうか。

○加藤道路公園課長

C ランク、D ランクの修理、交換、撤去に関しまして、委員の御指摘のとおり概算費用を 算出したいと思います。

○竹谷委員

財政当局も、市長公室が財政、原課から上がってきた査定もあると思いますけれども、やはり市民に利用して危険だと、また要注意としてやらなきゃいけない、公園での事故は市が設置者としての責任を負わなきゃなりません。かつては公園の遊具でけがをし補償を支払ったことも私は記憶にあります。そういう関係であれば、このような状況であるとすれば、いろいろ財政が困っておっても、事故が起きれば市の責任になるということを考えれば、早急に原課と相談をしてその対応をしていくということが、この成果向上の中に私は出てくるのではないかという見方をしておりますので、財政当局も原課と十二分に相談をして適切な処置をしていくことが大事ではないかと思うんですけれども、担当部長は財政担当との折衝の中でどのような基本姿勢を持っておられますか。

○鈴木建設部長

御存じのとおり、昨年の大震災で災害復旧という形でも公園等については整備を、復旧に向けて整備をやっておりますが、通常の公園で被害を受けてない公園でも今申し上げたとおり相当数の危険な遊具が残ってございます。ですから、とりあえず危険のないようには使用禁止にしたりという処置はとっておりますが、なるべく早く使用できる形にしたいということは常々思っておりますので、ちょっと財政当局と協議しながら早急にそれを改善していくように努力していきたいというふうに考えております。

○竹谷委員

やはり 25 年度の当初予算の編成する時期も目の前に来ております。23 年度の決算を踏まえて、そのような状況を理解しながら早急に改善するように処置をしていただきたいということを、今回の決算を見て指摘をしておきたいと思います。

次に、156ページ、生け垣づくりの関係です。このもともとの最初の助成をつくるきっかけは、城南区画整理における生垣をしていこうという街並みの関係で当初つくったやに私は記憶しておりますが、そういう記憶でよろしいでしょうか。

○永沢建設部次長(兼)都市計画課長

御指摘のような側面もありますけれども、実は、高橋地区の土地区画整理事業で、初めて 地区計画で垣、柵の構造を生垣という地区計画を決定しました。それの次に城南があっ て、緑の基本計画をつくって平成 10 年度からその事業開始ということでございます。

○竹谷委員

まちづくりでこれからの緑というものを重視していかなければいけないという観点でいけば、この事業の充実が大変重要になってくる。しかしながら、23 年度は震災もありましたから件数がどうのこうのとは指摘いたしませんが、少なくともこの事業は大いに市民に継承しながら活用していく、そういうことが大事ではないかというふうに見ておりました。その中で向上の余地という中で、補助金対象、交付方法、補助金額を見直すなど、向上の余地がありますということが記載されております。補助金の見直しは増額に持っていこうとしているのか。それとも減額にしていこうとしているのか。その方向性はどのように考えて、ここにコメントが載っているのでしょうか。

○永沢建設部次長(兼)都市計画課長

率直に申し上げまして、増額すれば制度を活用する方々がふえるだろうというそういう思いはございます。実は、これまで議論段階でありますけれども、歴まち計画で重点地区の位置づけがございました。例えばそこをモデル地区に決めて違う制度でやってはどうか、そういった議論がございます。そういうのも含めて、こういう記載をさせていただいたということで御理解をいただきたいと思います。

○竹谷委員

やはり早急にそういう施策を考えようとするのであれば、今回のこういう時期を踏まえて、ブロック塀の撤去も災害によって撤去されたというところもありますし、いろいろな今回の震災で撤去されております。これをまた同じブロック系をやるのではなくて生垣でやっていこうと、そしてまちづくりをしていこうという基本的な考えであるとするならば、私は、その促進のための補助金をもっと使い勝手のよい、またある程度個人負担の少ない方法を求めていくことが肝要ではないかと思って、この向上余地の成果の中を見させていただきました。そのような考えで今後、23 年度の反省の中で課題の中に、そして課題解決のために、そういう指針で進めていこうというお考えはあるでしょうか。

○永沢建設部次長(兼)都市計画課長

御指摘のように、この制度は平成 13 年からですからもう 10 年以上たって見直しの時期にもなってまいります。したがって、そういうことも含めて今後少し検討させていただきたいと、このように思っております。

○竹谷委員

ぜひ市民に使い勝手のよい、また市民が、この制度は大いに活用してまちづくりに寄与していこうやという雰囲気づくりに、またそういう生垣が促進できるような施策に見直すようにしていただくことを、特に要請しておきたいと思います。

3点行ったな。どうぞ、次の人。

○雨森委員

128 ページの消防団の運営について 1 点ですね。それから、第 2 点は 135 ページの防災 広報の装置の件ですね。それが第 2 点。一応、第 2 点までにしておきます。

先ほどから各委員から消防団の関係する質問等々がございまして、多少重なる点があるかもわかりませんが、この消防団員、平均年齢、多賀城の平均年齢何歳ぐらいか、それからお尋ねいたします。

○角田交通防災課長

約49歳でございます。

○雨森委員

49 歳。そうですか。かなり高齢でございますね。高齢というのか、かなり高いですね、年代がね。というのは、そうですね、先ほど佐藤委員からも質問事項がありましたこの新聞の記事でございますけれども、総務省の消防庁からアンケートをとったその内容に、消防団の待遇改善を提言しているということが、先ほどもそういうお声がございまして、その中に団員のふえない理由、先ほど総務部長もちょっと一例上げられたんですけれども、た

だそういう簡単な問題ではないと思うんですよね。ふえない理由。この調査結果の中に、若者の就職先が少ない、地元のですね、これはあくまでも大船渡市のアンケートでございまして、大船渡市のほうでは若者の地元の就職先が少ないと。それから、家庭の理解がなかなか得られないと言うんですよね。家庭の理解が。それから、勤め先の理解も得られないと。火事になったから仕事をとめてその現場に行くというようなことはなかなかという、だから、そういったことも踏まえて改善策として考えていかなくちゃいけないというような報告もされているんですが、本市ではどのようにお考えですか。お考えをお尋ねします。

○角田交通防災課長

今、委員が大船渡市の事例を発表されましたけれども、大船渡市に限らず全国的に、その 過疎地、それから都市化しているところ、等しく消防団員の減少傾向は全国的なものでご ざいます。多賀城市はどちらかというと東北の中では都会というふうに私としては認識し ておりますけれども、やはり、何ていいますか、農家とか第一次産業の方の跡継ぎがい て、自分がそれ相当の年になってもう体力的に云々というときに、じゃ、息子にというふ うなことができなくて、もうサラリーマン化、核家族化している中で、なかなか地域には 若い人はいるかもしれないけれども、誘ってもなかなか乗ってきていただけないというと ころが現状かというふうに思います。

○雨森委員

その中で、とにかくこの東日本大震災で 254 名という消防団員の方々の尊い命が失われておりまして、そしてまた多賀城の方でも 1 名の方が犠牲者ということがあるわけです。ですから、そういった意味では非常に危険な仕事でもありますし、先ほどある委員からも出ておりました、消防団員の教育とかそういったものも十二分に問われるものでなかろうかと考えるわけであります。ちょっと以前に、私も若い方々を消防団員として出初め式なんかに、仙台とか、あるいはまた各東京方面とか自治体でもはしご乗りというような非常に晴れやかといいますか、新春にそういう行事を設けているところがあります。例えば仙台、あるいはまたほかの自治体も、何市やっているかわかりませんが、利府町でも年々とそういったものが盛んになっていくと。多賀城ではいかがでございましょうかと申し上げたんですけれども、なかなかそういったものが着手されない。結局、若い方々が、中にはそういったものも含めて消防団員に参加されるとかいうようなことを考える方もあると思うんですよね。そういったことについての考えはいかがでしょうかね、多賀城。(「わかんないだったらもう一回」の声あり)わかんない。

○深谷委員長

雨森委員。

○雨森委員

はしご乗りというような、多賀城でそういう発想といいますかね、そういうものをこれからやってみようかなと、遅まきながらもね。そして、若い方々をそういう魅力的な消防団員というかな、そういう中にしていただけるような一つの要素にしていってみてはと思うんですが、考えに対してね。

角田交通防災課長

お正月の出初め式などでもテレビでよく、東京あたりでその出初め式ではしご乗りしているのを見ますけれども、その消防団、消防団、古き歴史と伝統の中でいろいろ特徴があろうかと思います。多賀城市はラッパ隊を編成しております。はしご乗りとはちょっとニュ

アンス違うかもわかりませんけれども、多賀城の独自といえばそういうことをやって、それも世代を超えて引き継いで今までずっとやっているということが多賀城市ではございます。以上です。

○雨森委員

そうすると、その多賀城のラッパ隊というのはかなり県下でも有名なわけですね。有名ですか。そうですか。はい、わかりました。とにかく皆さん一生懸命努力しておられるわけだから、それについてどうこうということもありませんし、考え持っておりません。ぜひ、やはり若い方々が参加してみようと、そしてまた家庭の協力、そういったことも十二分に得られるような態勢を多賀城市もやはり整えていくと。ただ減っていく減っていくだけでは困るんですよね。無策では困る。やはり他市と比べて多賀城はこんなことがあるんだよというような意欲を見せないといかんです。いつまでたっても同じような、例えば服装でもそうですよね。昔のものはいいんだけれども、何か多賀城の服装、まとっておられるものが近代的でないなというようなことも、私自身は、私はですよ、思う次第であります。それはそれで結構でございます。

じゃ、次ですね。135ページの防災広報の装置についてでありますが、これは装置自身 云々ではございません。これもやはり新聞紙上で8月22日に報道されておりますけれど も、「防災無線命令口調」というんですか、命令的におやりなさいと、やれというのでは ないんですけれども、そういう自治体がふえつつあるということを書いておるわけです ね。例えば、「高台に避難してください」というふうに今までは広報で、例えばスピーカーで流しておりました。ところが、いろいろと調査した結果、県下といいますか、10市町 が見直しを進めていると。この中に塩竈も入っているんです。これは塩竈が入っているからどうこうではないんですけれども、「高台に避難してください」ではなしに、「高台に 避難せよ」と命令的に、とにかく今までは「してくれ」とか「してください」というふう に市民に訴えっておったものを、命令的にするんだということで、各自体も検討に入って いるということが報道されておるんですが、多賀城では何かそういったことお考えでございましょうか。

○角田交通防災課長

その件についての新聞記事を見まして、その後、多賀城市としてもどのようなやり方がいいのかということで検討しました。県内とかの自治体が全部そういうふうなやりかたでやるというふうな方向であれば考えを改めたいというふうな気持ちもありましたが、気仙沼とか石巻はそういうふうにやるというふうに新聞には載っていますけれども、やらないという自治体もございます、そういう命令口調では。

そんな中で、交通防災課として考えたのは、やはり津波でしたら数十分とか 1 時間とかいろいろあろうかと思うんですけれども、やはり時間的な余裕あっての話し方、それから切迫感のあるときの話し方、それによって使い分けをしなければならないのではないかなというふうに思います。それは経験とかいろいろなことがないとなかなかできないというふうに私も認識をしております。交通防災課の職員、その辺を訓練しまして、非常時のときでも冷静かつ沈着に臨機応変に対応できるように、これから職員教育してまいりたいというふうに思ってございます。

○雨森委員

今、課長の答弁のように、最初から命令口調に住民に訴えれば冷静さを失うというそういう可能性もあるだろうと、最初から命令をすれば、だからまだ30分間時間的に余裕があるから最初はソフトにしても、だんだん時間になれば非常に緊張感があるということで命

令的になるという段階を設けても、これはそういうお考えでも私も納得できると思います。ただどこどこやるからどうだということではなしに、やはりそういったことも踏まえながら、より一層住民の生命を確保していくということがこれから問われることだと思いますが、ぜひ、課長、そういうことも踏まえて検討していただきたい。回答要りません。お願いします。

○米澤委員

187ページの子育てサポートセンターについてお伺いいたします。とても豊富な事業内容でとても利用しやすい取り組みですごくいいなと思っては見ていたんですけれども、これに対して地域別利用者というのを分析していらっしゃったら教えていただきたいなと思います。

○但木こども福祉課長

大変申しわけありませんが、地域別まではちょっと押さえておりませんでした。

○米澤委員

実は、私のほうの大代、近くに公園があってちょっとまだ暑くなる前だったのですけれども、お子さん連れた方がお一人ずつ結構バラバラに利用されている方がいて、一度お声掛けしたら、なかなか転勤族のためにお友達もいないし、子育てで悩んでいてもなかなかお電話しにくいという状況だったということで、できれば、今大代公民館も復旧作業終わりまして、会館のほうも利用しやすい形になっています。そういった中で、今は現在読み聞かせのほうを多分事業やっていると思うんですね。そういった意味でも、こういった内容を、子育てサポートセンターでやる内容を、大代公民館でもそれなりの内容で拡充できないものかなというふうな内容で今質問したかったんですが、その辺についていかがでしょうか。

○但木こども福祉課長

子育てサポートセンターの事業といたしましては、出前でのお話会であったり、地域に出向いての催し物もやっておりますので、積極的に地域のほうにも出まして、そのような活動を実施していきたいというふうに考えております。

○米澤委員

その辺をよろしくお願いしたいと思います。

それから、もう一点なんですけれども、お子さんをお願いするいわゆる協力会員とかありますよね、1時間幾らという形で発生して。実は、先日、塩竈の FM ラジオを聞いていましたら、ちょうど市議会のほうが定例会をやっておりまして、その中で同じような内容の事業内容で質問されていた方がいて、父子家庭、母子家庭の方も利用されていますかという内容だったんですね。私の近所の方がたまたま協力会員になっていたんですけれども、ちょっと父子家庭、母子家庭の方が利用されている状況というのは、私、把握できていなかったものですから、多賀城市の場合はそういう利用されている方が多いのかどうか、その辺の実態を教えていただけないでしょうか。

○但木こども福祉課長

子育てサポートセンターの事業というよりはファミリーサポート事業というふうなことになろうかと思いますが、昨年の利用回数が 1,918 回ということで、平成 22 年の 771 件と

比べますと相当の増加になっておりますけれども、この中にはやはり父子家庭の方が保育所、幼稚園の送り迎えなどについて利用しているというふうなケースはございます。

○藤原委員

児童虐待は、施策の2の3子育て支援の充実に入ると思うんですが、それからもう1つは、太陽の家と2件質問させていただきます。

児童虐待の問題なんですが、去年の主要な施策の成果に関する説明書の中では、児童虐待の通報件数が記載されていまして、平成 21 年度は 45 件、22 年度は 69 件、だから、21 年度から 22 年度にかけて 24 件も増加したというふうになっております。23 年度決算ではこの数字はどうなったのかということについてお答えをいただきます。

○但木こども福祉課長

平成 23 年度の状況でございますけれども、虐待通報件数は 58 件でございます。そのうち虐待というふうに認められたものが 47 件というふうな数になってございます。

○藤原委員

22 年度から比較しますと、通報件数でマイナスの 11 件ということになるんですが、21 年度比較では 13 件プラスということで、以前として高水準だということが言えるのではないかというふうに思います。これについては何か新たな手立てというのがとられているのかどうかということなんですが、いかがですか。

○但木こども福祉課長

21年と比べますと件数的には13件ふえているということなんですが、去年増加しましたその要因としましては、やはり震災の影響もあるというふうなことでして、例えば避難所であったり仮設住宅というふうな状況の中でのどちらかといいますとネグレクトのケースがあったということで、そういった件数が約7件ほどあったというふうなことでございますが、そのような状況につきましては児童相談所あるいは塩釜警察署等々と連携をとりながら対応をしているところでございます。

○藤原委員

社会的に大きな問題になっていますので、引き続き取り組みを強めていただきたいと思います。

それから、施策の2の5の障害者福祉の推進の中の太陽の家の件についてお尋ねをいたします。まず初めに、正職員人件費5,600万円計上されています。これはほかのところもそうなんですが、22年度以前についてはこの正職員人件費が計上されていないんですが、無給ということではなくて算出をしていなかったと、23年度から記載を始めたんだというふうに理解をしてよろしいのかということですが。

○吉田市長公室長補佐(行政経営担当)

実は、昨年度お出ししている帳票にも数字はたしか入っていたかと思います。ただし、こちらにつきましては総合計画をスタートする年度に合わせまして、平成 23 年度分からきちんと総トータルが合うような形で算出をさせていただいた、より正確に算出をさせていただきましたので、23 年度のからの掲載にとどめさせていただいたというところでございます。

○藤原委員

正確な数字を載せたということですね。それで、今のところのちょっと上に、県の支出金があります。639万円。去年の主要な施策の成果に関する説明書の中には、県の支出金はゼロになっています。ということは、これは新たに県から来ることになった補助金というふうに理解してよろしかったですかね。

○紺野保健福祉部次長(兼)社会福祉課長

申しわけございません。ちょっと確認させていただきたいと思います。

○藤原委員

それじゃ、後で御回答お願いします。

それから、在籍児童と健常児の推移についてお伺いをいたします。去年のデータには、平成 22 年度の在籍児童数は 41 で、健常児が 15 名という報告になっておりました。23 年度ではどうなっているのかということについてお答えをいただきます。

○紺野保健福祉部次長(兼)社会福祉課長

23 年度につきましては、全体で 43 人でございます。健常児が 10 人、それから障害児が 33 人となっております。

○藤原委員

私どもがいただいた資料は、健常児が9、障害児が32になって、全体で41という資料をもらっているんですが、今の答弁が正確だということですね。1人2人の違いは大きな問題ではないので、要するに、去年は健常児が15人だったんです。ことしはさらに減ったというわけですね。それで、皆さんの事業状況の認識についても、平成19年より健常児の入園が減少し始め、太陽の家の統合保育の目的が達成できない状況が続いていると。本来は半々あるいは健常児が多いぐらいの状況で、障害を持ったお子さんが健常児からのいい影響を受けながらその発達を促すという、そういう認識、そういう位置づけだったと思うんですよ。そういう状況がもうすっかり崩れていますね。健常児がこれほどまでに減少してきた原因についてはどのように分析をされているかと、これは改善の見込みがあるのかということなんですが、いかがですか。

○紺野保健福祉部次長(兼)社会福祉課長

健常児の入園者数の減少でございますが、これにつきましては確たる根拠はちょっと見当たらないというというところでございます。たまたまここは太陽の家の話だけでございますが、市内の幼稚園あるいは通常の保育所等でも、いわゆる気になる子といわれるようなお子さんがふえているというそういう報告もございますので、トータルでそういうお子さんがふえていっている実情があるのかなと。それが太陽の家のほうにも影響しているのではないかというように考えております。

済みません。それから、先ほどの事業費のほうの県支出金 639 万円でございますが、この同じ資料の一段上の手段のところにも書いてございますけれども、緊急雇用創出事業補助金ということで、県の補助金ということで、非常勤職員 3 名分の報酬でございます。

○藤原委員

太陽の家はちょっと一般質問も出しておきましたけれども、やはり歴史的な曲がり角といいますか、歴史的な使命を、いわゆる統合保育というその歴史的な使命を終えたというか、そういうことではないかと思うんですね。一般質問も出しておきましたので、十分検討して答弁いただきたいと思います。以上です。

○松村委員

2 点お伺いいたします。146 から 148 までのちょっと関連してまず 1 点お伺いします。あと、2 点目は 182 ページ、病後児保育の件でお伺いいたします。

まず1点目なんですけれども、清水沢多賀城線整備負担金、あと次のページの新田南錦町線道路改築事業、次、南宮北福室線道路改良事業、3点についてお伺いいたします。まず、この清水沢多賀城線の整備の件なんですけれども、134メートル、幅28メートルということでなっていますが、これは今の仙台背後地のところから45号線までの道路の整備ということで、それを26年まで終了という意味だと思いますが、それでいいのかということと、もしそうであれば、あと45号線から今の城南のところまでの整備はいつぐらいまでの完了で整備しようということで計画しているのかということが1点です。

あと、もう一点、次のページなんですけれども、新田南錦町線道路、これは平成 25 年まで終了、完了となっていますが、これは予定どおりそのような方向になるのかということですね。

あと、3点目、南宮北福室線なんですけれども、これも平成25年度が終了になっております。先ほど竹谷委員とのいろいろ議論を聞かせていただいてなんですが、確認ですけれども、この新田南錦町線からその福室のところまでの工事が平成25年までに終わるということでいいのかということです。もし、そうであれば、その交差するところから、これは玉岩線までの計画になっていると思うんですけれども……違いますか。違いますか。何かさっき地図見たらそういうふうな感じに、違う、これで終わりなんですか。南宮北福室線というのはそこで終わりなのかということを、じゃ、お伺いいたします。

○永沢建設部次長(兼)都市計画課長

まず1点目、清水沢多賀城線ですけれども、134メーター、28メーターの幅員で仙台背後地土地区画整理事業の区域界から国道45号線までの区画、そのとおりでございます。 平成26年度までの事業予定です。その南側ですけれども、これは復興交付金の事業の裁定をいただいておりますので、今設計をやっております。したがって、いつまでというのは今ちょっと申し上げにくいものがありますけれども、急いでやるように今頑張っているということで御理解をいただきたいというふうに思います。

大変失礼しました。南側です。国道 45 号からですね。(「北側」の声あり)北側です。 ごめんなさい。城南に向かってです。大変失礼しました。北側になります。

○熊谷復興建設課長

新田南錦町線と南宮北福室線が平成 25 年まで予定どおりに進むのかという話なんですが、実は、用地交渉で少し難しい物件もありまして、今ちょうど用地交渉をやっている状況でございます。来年は道路工事に入る予定ですが、用地交渉が難航した場合、場合によっては少しおくれるのかなというふうな予想はつけております。以上です。

新田南錦町線との延長というか、工事箇所なんですが、これは南宮北福室線の交差点まで というふうなことでございます。はい。

○松村委員

一応 23 年度の今の事業状況で、今のところは見通しそうだということでお伺いしました。やはりこの 3 本の線は、これから多賀城の一本柳を中心とした産業を振興していく上で大きな大変重要な道路となりますので、まずぜひ順調にいっていただければいいかなというふうに思います。

それで、これとちょっと関係する、そういう意味で関係すると思うんですけれども、1つは、去年の復興事業の説明、計画のときの説明の中に、高橋1号線、2号線、3号線ですか、いわゆる育英の東側の大きい道路ですね。あそこが新田南錦町線のところで切れていて、あとは田んぼの中の細い道路になっていますよね。高橋1号線、2号線。あそこも何か整備するかのように私は記憶しているんですけれども、そちらのほうはどうなったのかということをお伺いします。

あともう一点は、インターチェンジ、今年度から予算ついていろいろ事業が始まっていますけれども、これの進捗状況というか、最初は5年ぐらいの予定でということで説明があったと思いますが、その辺がどうなっているのかということであります。その2点をお伺いします。

○鈴木震災復興推進局長

まず、前段の高橋1号、2号線の関係ですけれども、1回目の復興交付金の申請のエントリーには掲げておりましたが、やはりそこの整備自体が震災との関連性が非常に薄いということで、復興交付金の対象からは1回目は漏れているという状況でございます。今後、再アタックできるかどうか、もうちょっとこれは復興庁と協議をしながら進めていきたいというふうに考えているところでございます。

○永沢建設部次長(兼)都市計画課長

多賀城インターですけれども、今発掘調査を行っております。5年後の目標については今 もそのとおりというふうになっております。

○松村委員

先ほど、まず高橋1号線、2号線は漏れたということなんですけれども、もし認められない場合は、じゃ、それはもうしないということであきらめるのかどうか。市として単独でやる気があるのかどうかということです。といいますのは、やはり一本柳に工場誘致してやるとき、やはりインターチェンジとしてから真っすぐおりて一番近い道路、真っすぐ利用しやすい道路といえばそこの高橋1号線、2号線かなというふうに思うんですね。そういう意味で、私は重要な道路と考えていますので、その辺どうなのかということをお伺いいたします。

○鈴木震災復興推進局長

これから一本柳の基本調査に入っていくんですけれども、一本柳のコンセプトからすると最寄りの高速道路というとやはり仙台港北インターチェンジから、先ほど今後整備を予定している清水沢多賀城線を通してあそこの地区におりるというものと、多賀城インターからということで、復興交付金が該当しないということになれば、いずれ多賀城インターチェンジの有効な利用ということを考えると、今後ともその路線の整備については考えていかざるを得ないというふうに考えているところでございます。

○松村委員

私もそう思いますので、ぜひその辺もやっていただければと思います。清水沢多賀城線というのも 45 号線は今のところ 25 年までとなっていますけれども、その中の部分がやはりかなり時間がかかるのかなと思います。そういった場合、私はむしろそちらのほうが、高橋 1 号線、2 号線のほうが立ち退きとかそういうこととかから考えるとしやすい道路、拡張しやすい部分ではそうなのかなと思いますし、インターチェンジの活用ということから考えてもそちらがベストかなというふうに思いますので、ぜひ……(「建設部長に聞いて」の声あり)建設部長にですか。はい、いかがでしょうか。

○鈴木建設部長

高橋1号、2号ということで、一番問題になったのはあの八幡街道踏切の部分が一番ネックになっていまして、これについては8月10日に高橋跨線橋開通と同時に一方通行という形で県警のほうで規制しました。非常に朝の踏切上で事故が多いということでなりましたが、いずれあそこの解消は本当に重要な課題だというふうに認識してございます。先ほど復興局長からもお話があったとおり、インターチェンジからのアクセス道路としても非常に有効な道路だろうというふうに考えてございますが、以前にもお話ししたとおり、あそこはポイントが近いとか、あるいは水路が走っているということでなかなか物理的な確保が難しい状況になっておりますので、その辺を十分にまた今検討している最中でございますけれども、可能かどうかということも含めて対応を検討していきたいというふうに考えてございます。

○松村委員

難しい課題がたくさんあるのは私も承知していますし、大変かと思いますけれども、ぜひ 強い意気込みを持って取り組んでいただきたいなと思います。

じゃ、あと2点目なんですけれども、私立保育所病後児保育促進補助事業についてお伺いいたします。これは23年度から初めて多賀城市としても新しく始まった事業でありますけれども、ここに定員3名で、あと利用者が68名というふうに書いてあります。それで、初年度で68名なんですが、この人数というのは想定に対して妥当な数なのか、少ないと思われるのか、どういうふうな認識をお持ちかということが1点です。

あと、定員3名ということですが、これをオーバーすることというのは、オーバーというか、オーバーする申し込みというのがあったのかどうかという、その2点をまずお伺いいたします。

○但木こども福祉課長

病後児保育事業につきましては、昨年度から下馬みどり保育園で実施をしておりまして、 実質6月から利用がございまして、少ない月ですと2名、多い月ですと20名というふう な利用でございますので、1日3名というふうな利用の定員からしますと、想定よりも少 なかったというふうな思いでございます。

ちょっとあと、オーバーしているかどうかというのは確認はいたしておりません。申しわけありません。

○松村委員

まだまだ初めてなので周知もされてないということもあるのかなと思うのですが、どのような周知の仕方をしたのかということと、今後、せっかくこういう施設ができているわけですから皆さんに周知していただいて、本当に困っている方に利用していただくというこ

とでやはり設立した意味もありますので、その辺どのように改善されようとしているのか、周知に関して、その点もお伺いいたしたいと思います。

○但木こども福祉課長

病後児保育が開始される前にはもちろん広報紙にも掲載いたしました。あと、ホームページでも広報しておりますけれども、利用が小学3年生まで利用できるということがまだ十分、周知はしておりますけれども伝わっていない部分があるのではないかと思いますので、これらについて小学校なども通しながら事業の周知を図っていきたいというふうに考えております。

○松村委員

今のところは広報とホームページでということなんですが、保育所通してとかは、保育所に入っていらっしゃるお母さん方には周知というのはしなかったんですか。

○但木こども福祉課長

もちろんそれもやっております。

○松村委員

ぜひ、これが皆さんに周知して、やはりそういう困っていらっしゃるお母さんに十分に活用していただけるように、今後も十分頑張っていただきたいと思います。以上です。

○雨森委員

1 点だけお尋ねいたします。159 ページの連続立体交差事業の中で、高架下の利用ということがございます。以前にもこの高架下の利用に関して一例として役所の出先機関、といいますのは、市民サービスの向上のために、例えば各証明書を発行できるような土日祝日市の職員の配備をいたしまして、そして駅利用者あるいは土日祝日にそこでいろいろと発行していただけるような場所を設ける。これは各 JR の駅、私鉄等々ございまして、非常に有効に活用しているという例もたくさん見ておりますが、多賀城ではそういった活用についてのお考えはあるのかどうかお尋ねいたします。

○鈴木市民課長

自動交付機の活用でございますけれども、現在、市内に3カ所、以前は4カ所でしたけれども、大代地区公民館のほうが震災で被災した関係で3カ所になってございます。連続立体交差の高架下の活用については、現在、駅前に観光案内所に市民コーナーを設けまして使っていたんですけれども、市の本庁のほうに置いた段階で、この地区については一応自動交付機の活用については今のところは考えてございません。今後、自動交付機をどのように展開していくのかという問題もございますけれども、今後については以前にもお話ししましたように、今交付機のリース機関が28年までになっておりますので、それのリースの次の期間の切りかえまでにコンビニ交付もあわせて考えていきたいと思ってございます。以上です。

○雨森委員

リースの期間等ありまして検討していくということですか。私はお願いしたいと思うんですよね。例えばそういったものが設置されている駅なんかで聞きますと、市民の方に聞くと、非常に便利でありがたいと、お勤めしたりいろいろと仕事を持っている方々がなかなか市役所まで行ってというのは難しいし、いずれにしても必要なものだからやらなくちゃ

いけない。駅にあれば、これは本当に市民サービスの大きな一環だと思いますので、ぜひ、今すぐどうこうじゃなしに、やはりじっくりと考えていただいて、市民の目線に立ってお願いしたいというふうに考えます。

それで、この成果向上の中で、駅部以外の高架下利用についても商工業者や周辺の住民の意見も踏まえ、良好なまちづくりに寄与するというふうに、関係者と協議していくというふうに記載されておるんですが、これは多賀城駅というのは、現在の数字はわかりませんが、よく言われるのは乗降客が1日1万6,000人であると。それで、やはりそういった方々が多賀城駅を中心としたその高架、それが市民の憩いの場所になれるような、近辺の人だけじゃなしにより多くの人々に何かの方法で聞いていただいて、そういうとにかく多賀城の高架下がぜひ和気あいあいとできるような場所でありたいというふうに考えるんですが、そういった市民の皆さんの声をこれから聞いていくというようなお考えもあるんでしょうか。ただ地域の方々とか商工関係とかというふうに固まってしまうと、ちょっとせっかく多賀城駅というものが数万の人間の出入りの場所だと思うんですがね。その件についてお尋ねします。

○根元多賀城駅周辺整備課長

ただいまの件につきましては、委員からかねていろんな形で御提案を頂戴しております。 今回、佐藤委員からも一般質問でいただいておりますので、余りここでは申し上げにくい ところもございますけれども、地元の商業者様はもちろん、やはり仙石線で2番目の乗降 客だということもありますので、いろんな方から御意見頂戴し、さらに希望を聞いたりし て、にぎわいの創出に努めていきたいというふうに思います。

○戸津川委員

1点お伺いします。207ページの生活保護の問題でお伺いをしたいと思います。ここの数字を見ますと、22年度と23年度では若干減少傾向というようなことも考えられますが、これはやはり義援金などの支給によって一時的に停止したということがあって、そういうふうな数字になっているというふうに考えていいのでしょうか。

○紺野保健福祉部次長(兼)社会福祉課長

委員おっしゃられたのは、活動指標のところの数字の動きということでよろしいですか。はい。おっしゃられましたとおり、22 年度と 23 年度で世帯数あるいは支給額等々下がっておりますけれども、これは津波被害等により義援金あるいは支援金等を受けとられて、必要な部分を計算した後での生活の必要経費、それでその6カ月なり1年なり生活が可能であるということで、停止なり廃止なりになった方の分でございます。

○戸津川委員

逆に、震災によってやはりそういう保護を受けざるを得なくなったというような方はどれ くらいいらっしゃったか、わかりますでしょうか。

○紺野保健福祉部次長(兼)社会福祉課長

少々お待ちください。

23 年度中でございますが、震災による相談件数自体は 1 年間で 73 件ございます。それから、震災によってを理由として開始を行ったものが 12 件ございます。

○戸津川委員

やはりそういうことがあるんじゃないかと思いましたが、ちょっと数字が減っているので そこが気になりました。それは納得いたしました。

ただ、不正受給のことがマスコミなどで大いに騒がれまして、私がちょっと読んだ本によりますと、ケースワーカーの数などがしっかりと保証されているということが不正の受給を防ぐことにも重要じゃないかというような観点の本を読んだことがあるんですけれども、多賀城市においてはケースワーカーは7人いらっしゃるということで、この7人の数が今受給をされている方たちの数にとって果たして十分なのかどうかというところが気になるところなんですけれども、いかがなんでしょうか。

○紺野保健福祉部次長(兼)社会福祉課長

ケースワーカーが 7 人になりましたのは昨年の 6 月からでございます。それまでは 6 人でございまして、その時点では全体で 550 世帯近い数がございましたので、ケースワーカーへの負担が大きいと。それから、一つの基準として、ケースワーカー1 人につき 80 世帯という基準がございます。それから言っても 550 近い世帯を 6 人で割りますととうに超してしまうということもございまして、人事当局のほうから人員増をお願いしまして、現在の 7 人になっております。現時点で 430 件、23 年度末で 430 件でございますので、単純に 7 で割り返せば 1 人のケースワーカーが 61 件ぐらいですかね、そういうことで基準内には満たしております。

ただこれも以前どなたかの委員に御質問いただいたんですけれども、ケースの訪問頻度というのがございまして、AからEまで5段階だったと思いますが、ございまして、月1回訪問しなければならない、そういう形で生活指導等を必要とする方と、それから高齢、病気等によって施設あるいは病院等にお入りになって半年か1年に一遍状況を確認すればいいという方とでは、同じ件数でもその頻度によって業務の繁忙が大分変わってまいります。そういったことはございますが、現時点で人数だけから言えばとりあえず充足していると言えますが、賄われているというふうに認識しております。

○戸津川委員

国の基準は随分すごい大人数を 1 人でやれというふうになっているんだなと認識しましたけれども、1 人で 60 人の方のお世話をするということも、私はケースワーカーにとっては大変な任務だというふうに思います。もちろん不正受給はあってはならないんですけれども、やはりケースワーカーの行ってくださることによって、本当に受けていただきたいというような人が我慢をして我慢をしてというふうな事故になってつながっていくというふうなことがないように、国の基準よりも若干多いということで安心しましたけれども、ケースワーカーの過重にならないように、これからもどうぞよろしくお願いしたいと思います。以上です。

○伏谷委員

済みません。さっき質問の内容をどういうふうに話していこうかなと考えていたところでちょっと戸惑いがございまして、肝心な最初のところの質問を伝えることができませんでしたので、もう一回確認したいと思います。

今回の報告書を見て、どういうふうに取り組んでいくかなというようなところで、平成 24年の予算の委員会のときの内容を頭に置いて、そのときの賛成討論の中にちょっとこういうことを書いていましたので、「既存事業についての補助金、助成金のあり方については、費用対効果という観点だけではなく、評価事業、PDCA サイクルの事業の報告書を見

た上でその必要性を再検討し、目的を明確にしていくことも新たな視点として必要だ」ということをちょっと書いていたんですね。

以前、藤原委員だと思うんですけれども、「多賀城市の財政規模って適正などのくらいかな」というふうなお話をなさったときに、たしか 190 億ぐらいが私は一番妥当ではないかと、一般会計におきましてというようなお話を頭の片隅にちょっとあったものですから、そうするとやはり今までのように何か新しい事業をやる、それからこの事業の内容をもっと拡大するということだけでは、ある程度財政規模を考えていく上では、やはり足し算だけではなくて引き算も非常に必要なのかなというふうに思って、今回この決算委員会に臨みました。私、このような感じでこの報告書を見てきたんですけれども、作成されたほうはもっと違う狙いがあるんだというところがあれば、その意見を伺いたいと思います。

それとあわせて、この報告書に、前の報告書は議会からの意見といいますか、そういうふうなところをどこかにポイントして書いてあったような気が……内容によってこういうことがありましたというふうなことが、議会からというふうに書いてあったような気がするので、このことも踏まえて議会からの提案があったというふうなところの項目がここにあればいいのかなと、あのとき何が話されたかということがそのことによってここで一目できるのかなというふうに思ったので、その2点について伺いたいと思います。

それから、あと 150 ページの高橋跨線橋の耐震補強事業と、それから、あと、先ほどに戻るんですが、いろいろ各委員のほうから消防団の充足率ということで、今団員がふえないのはということがいろいろ危惧されているようなお話もありましたので、その点でもう回伺いたいと思います。

まず初めに、一番最初の評価表についてお伺いします。

○吉田市長公室長補佐(行政経営担当)

ただいま伏谷委員からお尋ねのございました PDCA、うちのほうで PDS サイクルというふうに、Plan、Do、See のサイクルというふうに御説明を申し上げたと思いますけれども、それは非常に大きな狙いの 1 つでございます。こちらの 7-2 の 119 ページ、120 ページにもお示しをして、こちらで説明をさせていただきましたが、おっしゃるとおり、一つつの事務事業につきましては担当職員の多くはもっと仕事をしたいという意欲に満ち満ちておりまして、もっと拡大をしたいというふうな意向があるかと思います。ですが、限りある行政資源、人、物、金というものを創意工夫をしながら費用対効果を高めていくというふうなことも、我々に課せられた使命であろうと考えております。

その点で、一つ一つの事務事業を見ると同時に、左側のページになりますけれども、基本事業、例えばどういうことのためにこの事業があるのかというふうなことを総合的に考え合わせて、例えば歴史的な役割が終わったのではないか、または民間で代替できる手段がその当時と違って多くなってきたのではないか、市でなければできない事業なんだろうか、そういうふうなことを考えながら評価をしていくということが大きな視点の1つでございます。その点につきましては、まだまだちょっと記載に不備な点もございますので、その点をもうちょっと研さんを積んで精査をしながら、今後ともやってまいりたいと思います。

それから、議会からのということでございますが、ちょっと以前の様式については、済みません、ただいま失念をしておりましたけれども、別な機会で内部的には、議会からこのような御質問をいただいたと、それにどう対応するのかというふうなことにつきましては、別のステージで十分に検討してございます。こちらに記載するかどうかは含めまして、なお検討させていただきたいと考えております。

○伏谷委員

先ほど竹谷委員が、生垣の事業について今後どういうふうにしていくんだというお話がありました。私も実はこの事業を見ていて、先ほどは高橋と城南の新興住宅地の生垣の整備ということと、あとは植木をもって都市緑化の部分から見るというふうな側面、2 つあったというふうに見たんですけれども、確かに平成13年から行って、その地域だけその地区だけのやはり意識が高くなっているところだけではなくて、歴まち保護の観点から見れば、ゾーン的に多賀城の整備を今からやっていくというところも踏まえて、この事業に関してはやはり見直しをかなり強く持っていかなきゃないかなというふうなことで思った次第でございます。

2件目でございますけれども、高橋跨線橋事業、震災のときにかなりダメージを受けまして、耐震化事業の途中でああいう状況で通行どめになっていたんですが、ようやく通れるようになりまして、ちょっと私も全然気づかなかったんですけれども、いつも田口洋ランの洋ランのハウスがあるところ、東北本線を渡って山王、市川方面に向かうあそこの踏切のところが何か急に一方通行になっておりまして、一方通行でちょっと行ってしまった方もかなり多くて、表示はされているんですけれども、あそこについて結構周知がされていなかったのかなと。あの地区の方々には多分連絡は行っていたと思うんですけれども。

それと、そのことにおいて、今ちょうど刈り入れが行われておりまして、農家の方々があ そこを通らないとかなり大変なことになっていると。えらい回んなきゃないと。何とか通 れるようなんねえのかというお話を農家の方からいただいておりました。なかなかここの 一方通行をそのためだけにというのはかなり難しいとは思うんですけれども、やはりその 時期だけ、例えば春先、それから秋口のこの2つの繁忙期だけに、何とかあそこを農家の 方々が農機具を積んで通れるようにならないかどうか、そのことについてちょっと伺いた いと思います。

○角田交通防災課長

あの踏切の一方通行につきましては、ことし5月6月ぐらいに警察機関の方から一方通行にしたいということであったんですけれども、高橋跨線橋がまだ開通してないことから、市のほうでお願いしまして、もうちょっと待ってくださいと、跨線橋ができてから一方通行でということの経緯がございます。なぜその一方通行になったかというのにつきましては、やはりあそこの踏切での事故が懸念されるということでいろいろ要望があって、公安委員会のほうで決定したかに思います。決定権者のほうでそういうふうなことでなったものですから、ただ今委員のおっしゃったことで、こういうふうになったれば今度こういうふうなちょっと地域のほうから出ているということで、警察機関のほうに要望はしてまいりたいというふうに思います。

○伏谷委員

今のよろしくお願いいたします。

それと、消防団の充足率ということで、多賀城市は 250 名から 200 名に定数を下げました。そのときに、声の高い総務部長は、「いや、この下げたのは負担金あそこに払う金結構あんだ」と。「その負担金をほかに活用すっから」というふうなお話を高い声でお話をさせていただいておりました。そのところが、やはり気持ちはたとえ下がっても、消防団に対するいろいろなことについては必ずやるというふうな意気込みだったと思います。

今、その 200 名の定員になったということなんですけれども、これは 8 分団で割りますと 25 名ですか、ぐらいが定員かなというふうに思うんですが、いろんな社会事情、少子高齢

化も含めて職場の環境等いろいろお話があった上で、今減少傾向にあるところが多い。しかしながら、ふえているところもあると思うんですね。ふえているところはなぜふえているか。それはちゃんと分析をなさっていると思います。そのことをほかの分団に分派していけば、やはり何かそのきっかけというかポイントというか、そのことがなされると思うんですね。その点で、ふえているところの分団がなぜふえているかということについて押さえておられますか。

○角田交通防災課長

ふえている分団と申しますと、伏谷委員の所属している第5分団は本当に積極的に地域内を、八幡、桜木地区の住民でそれなりの人材がいるという積極的にアタックしてやっているようなところもございます。しかしながら、笠神とか人口がもう余りふえる余地のないようなところとか、なかなか高齢者というか、60代になっても次の世代にバトンタッチができないところがあって、苦慮しているところもございます。つい最近、第2分団の分団長がかわりまして、諸事情がございまして、第2分団については物すごく今の分団長が積極的に行動していましてふえつつあるようなところもございます。やはりなかなか地域でのつながりといいますか、その辺でのことといろんな絡みがあって、一概にはちょっと分析はしかねているわけですけれども、事あるごとに消防団の幹部の方々、それから、事務局の交通防災課のほうで意思の疎通を図って、ふえるべく努力をしたいというふうに考えてございます。

○伏谷委員

消防団の各分団のエリアは今皆さん御承知のとおりだと思うんですけれども、やはりその地域の盛り上がりといいますか、そういうものがかなり団員のふえる傾向にあるのではないかなと。例えばいろんな若い人たちの会もありますし、そういうところに積極的に先輩の分団長初め、声をかけにいったりとか、そういうことを常々やっていることがその成果になっているのかなと。どうしても入らない理由をまず述べて、「今の若い人たち」という話で取り組んでいる分団は、大変申しわけないですけれども、やはり若手は入ってきていないのが現状だと思います。そのところは団員を誘う団員が一番わかっておりますので、ぜひ分団長会議でそういうふうなディスカッションをなさっていって、分団の中でそういった問題解決を真っ先にやらなければ、これは団員ふえるなんて考えられないと思いますので、まず常々、そういった月に1回多分分団長会議があると思いますので、皆さんに周知をよろしくお願いいたしたいと思います。

○深谷委員長

ここで休憩といたします。 再開は2時30分。

午後2時16分 休憩

午後2時30分 開議

○深谷委員長

市民経済部長。

○伊藤市民経済部長

昨日の当委員会で、竹谷委員から中小企業等のグループ施設等復旧整備補助事業の本市分の補助交付金額等の資料請求がございましたので、ただいまお配り申し上げました。御参照いただきたいと存じます。

○深谷委員長

ここで皆様に1つだけお願いがございます。本日、政策1から7まで進めていくということをまず皆様の念頭に入っていると思いますが、どんどん質疑はしていただいて構いません。しかしながら、議事の進行にもできるだけ御協力をお願いしたく、一言だけ御挨拶でございました。よろしくお願いします。

それでは、質疑を再開したいと思います。竹谷委員。

○竹谷委員

私の説明が悪かったようです。済みません。おわびを申し上げたいと思います。資料をつくっていただいた方、大変ありがとうございました。恐縮ですが、今、わかってるかな。わかっているのであれば、第1次から第3次まで多賀城分だけ幾らかの数字をお願いしたいと思います。そのことをお願いしたはずですけれども、これ、補助金総額交付、例えば第一弾、本市はなしだけれども、ということになっていますけれども、本市に何ぼ来た。多賀城市のグループに何ぼ来ているのかというのをちょっと聞きたかったので、御質問させていただきましたが、私の説明が、そういうふうに説明したんですけれども、そういうふうに理解をしていなかったようで。

じゃ、具体に言います。第 1 次採択、本市はございませんでした。第 2 次採択、フクダ電子、中央商店会を含めて 2 グループが採択されました。この 2 グループにどれだけの金額が来たのか。それから、第 3 次採択で 48 の皆さん方でグループで構成しました。これはたしか 72 億だかというふうにありますが、72 億で正しいのであればそのように回答ください。

○伊藤市民経済部長

わかりました。そのように…… (「口頭でいいよ」の声あり) よろしいですか。

ただいま配付いたしました資料の一番下の米印に、グループごとの補助金交付額は公表されておりませんという記述をさせていただきましたが、昨日、竹谷委員、そして阿部委員のほうからの御質問でお答え申し上げましたとおり、国及び宮城県におきましては各グループごとの金額までは公表しておりません。したがいまして、私のほうは、多賀城七ヶ浜商工会であるとか実際交付を受けたグループの代表者の方に照会をして把握した数字であるということを御理解をいただきたいと存じます。

まず、第1次採択についてでございますが……ちょっと、これ二転三転しまして、昨日来から訂正に訂正を加えましたので、ちょっとあと担当のほうから改めて、この直前の資料には各1次、2次採択部分についての本市分に係る金額はちょっと押さえておりませんでしたので、改めて……課長、把握しています。ちょっとお時間いただきたいと思います。

○深谷委員長

課長、すぐ出ますか。(「ちょっとお待ちください」の声あり)商工観光課長。

○菊田商工観光課長

済みません。今ちょっと資料が乱雑になってしまいましたので、後から回答申し上げます。

○深谷委員長

では、後から御回答ということで。

○竹谷委員

じゃ、いいです。後で教えてください。個人的に。議会事務局に。そのデータでいいですから。グループの代表からの聞き取りでいいですから。それで、後で教えてください。あとはそのことを事務局にもお話ししておいてください。あと、各委員は事務局で聞いていただくようにしましょう。

もう、委員長は早いとこ次に進みたいんでしょうから、まず、やろうとすることはいっぱいあったんですが、絞ります。179ページ、保育所運営のほうでお聞きします。

この件につきましては資料をいただきました。その資料の内容は、公立保育所でいわば市の市立保育所で児童当たりの経費、それから私立で児童当たりの経費ということで、経費の比較をさせていただきました。まず、ズバリ聞きます。保育士の事業内容は多賀城市も私立も同じであると、ほぼ同一であるというぐあいに確認してよろしいでしょうか。

○但木こども福祉課長

保育所によって若干特色はありますけれども、保育の内容については保育指針にのっとってほぼ同じというふうに理解しております。

○竹谷委員

公立も私立のほうも一緒ですよという確認でよろしいですね。

先ほど来から、保育士の待機児童を解消するには保育所だけつくってもだめだよという意見がありました。保育士の待遇を正規職でないとなかなかいけませんよというのもありました。それも質問の中で、うん、なるほどなというふうに思っているんですが、多賀城の市立保育所の児童 1 人当たりに対する経費が私立と余りにもかけ離れている。どういう要因でこうなっているのか。その要因についてお聞きします。

○但木こども福祉課長

児童 1 人当たりに要する経費それぞれ、私立が大体 100 万円前後、公立が大体 150 万円前後というふうな数字からしますと、この費用の構成の中で一番大きな要因としては人件費だろうというふうに理解しております。

○竹谷委員

そうしますと、保育所の人件費でいくと、片方はパートを中心にやっている、片方は正職員を中心にやっているという分析なんですか。保育所の補助金は一緒じゃないかと思うんです。こういう人件費を全部含めて出ているのではないかというふうに思ったものですから質問しているんですが、そういう見方でよろしいんですか。

○但木こども福祉課長

市からの運営費収入のうちの市の運営負担金については、国の保育単価をもとに支出しておりますので、その中での人件費としては同じというふうな理解でございます。

○竹谷委員

事業費は一緒であると。事業費単価は一緒であると。しかし、人件費でこうなっている。でも、多賀城も非常勤職員を相当活用しているんですよね。全員ではないですよね。少なくとも私立も公立保育所も事業内容が一緒であればという思いで見たんですけれども、そうするとこれだけの差額は、私立保育所のほうはいわば設置者のほうに入っていると、設置者の経営者のほうにその経費は入っていると。同じくらいのものを出しているんでしょう。市立も私立も公立も同じような基準で出しておられるのではないかと思いますので、そうするとこれだけの差があるということは、私立のほうはその差額は設置者のほうに、いわば経営者のほうに歳入として入っているという見方をしてよろしいんですか。

○但木こども福祉課長

設置者といいますか、法人のすべての決算の中でのこの数字で押さえましたけれども、ちょっと私立関係の保育士の数を明記しておりませんでしたけれども、例えばあかね保育所につきましては正規職員 19 名、パート職員 3 名での人件費が 5,700 万というふうなことでございますが、正規職員の1 人当たりの人件費が平均しますと約 280 万。浮島保育所につきましては、正規職員 17 人、パート職員 11 人ですが、正職員の1 人当たり人件費が約 400 万というふうなことで、人件費の中で大きな開きがあるんだろうなというふうな分析でございます。

○竹谷委員

だから、その分は法人設置者に入っているんですねと聞いているんです。内容を聞いてない。入っているんですねと聞いた。そうでしょう。

○但木こども福祉課長

そのとおりでございます。

○竹谷委員

なるほど。わかりました。そういう内容であれば、もう一回、その内容をお聞きしますので、分析をしてみたいと思います。なぜならば、同じような事業内容であれば、少なくとも職員待遇は、異なるのは年齢行っているからといえばそれまででしょうけれども、少なくとも同一視、ある程度はあるかもしれませんけれども、余りにも差がありすぎるのではないかという思いがありますので、ここでそれを通ってもしようがございませんので、じっくりとあと勉強してみて、あと予算等々のときにいろいろと分析をさせていただきたいと思います。ありがとうございました。

それから、182ページ、先ほど答弁されました病後児童保育の関係が23年度から始まったと。この成果では、ある一定の成果を得たように見ております。今後、多賀城として病後保育の推進について、これを参考にして拡大していく方向にあるのか。それとも現状維持で行こうとしているのか。それについてお伺いしたいと思います。

○但木こども福祉課長

先ほど御説明させていただきましたとおり、現在実施しております下馬みどり保育園につきましては、1日当たりの定員3名に対して一月2名であったり20名というふうな利用でございますので、まずもって今現状実施しております下馬みどり保育園の病後児保育の事業の充実というものを、まず図っていきたいというふうに考えてございます。

○竹谷委員

多分保育利用者の方はやはり病後保育もしてほしいという、別なところでもやってほしいという声なき声があるのではないかと思います。ただ病後保育をやるには大変いろいろな制約もある、というよりもいろいろな関係があるということは、かつて先進地視察のときに研修させていただいております。ここは特に病院とのつながりがすぐそばにあるということで、病後保育としては最高の環境のところだろうと。視察に行ったところもそういうところでした。やはりこの下馬みどり保育園だけでなく、多賀城の市立保育所でも施設の整備は必要だと思いますけれども、少なくともこういう仕組みをしていくことが成果の中から見ても大事ではないかというぐあいに思いますので、やはり23年度の決算を受けて25年度の予算編成に当たっての、病後保育についての推進策を考えながら予算に当たっての政策実現をしていただきたいというふうに感じるんですが、いかがでしょうか。

○但木こども福祉課長

今、委員おっしゃったとおり、その他の保育所での実施に向けましても、いろいろ私立保 育所中心に意見を伺いながら、拡大に向けて努力をしてまいりたいというふうに考えてお ります。

○竹谷委員

ひとつよろしくお願いしたいと思います。

207ページ、生活保護の関係について。実は、扶助費全体の資料をいただきまして照合させていただきました。多分、私の思いですが、今回扶助費が下がったのは、震災によって保護が打ち切られた世帯もあったのではないかと推測します。実際に、そういうケースがあったとすれば何件あったんでしょうか。

○紺野保健福祉部次長(兼)社会福祉課長

昨年の保護世帯数が 555 でございまして、23 年度末での件数が 430 件でございますので、差し引きで 125 件ほど、義援金の支給あるいは転出等々で保護が廃止になっております。

○竹谷委員

震災によって、いろいろ新聞等で話題になった関係でなったんだと思います。しかしながら、この 125 件の方々が全員有職をするということは無理だろうと。引き続き生活保護を受けようとする方々については、どのような対応をされておりますか。

○紺野保健福祉部次長(兼)社会福祉課長

まず、生活保護の廃止でございますけれども、生活保護を廃止するに当たっては、当然ケースの方にこういう計算になるので6カ月なり1年なりこれまでの生活費としての計算からいけば自立した生活ができますよというようなお話を差し上げます。その上で、手持ちのお金がなくなった際は遠慮なくこちらのほうにまた申請にお出でいただきたい、相談にお出でいただきたいというふうな声がけは一人ずつやらせていただいております。

○竹谷委員

きょうは 23 年度の決算ですから、じゃ、相当もとに戻ってきているというぐあいに理解しておいてよろしいんですか。

○紺野保健福祉部次長(兼)社会福祉課長

手元の資料で、9月末現在での受給世帯数が439件でございます。したがって、先ほど年度末で430件とお話ししましたので、正味この半年ぐらいの間で増加は9件程度というふうになっております。

○竹谷委員

増加しているということですか。横並びだということですか。

○紺野保健福祉部次長(兼)社会福祉課長

微増でございます。

○竹谷委員

この中にも入っておりますし、私が気にしているのが、生活保護世帯の約8割が高齢者、身障者、傷病世帯というふうに書いております。こういう言葉を使いたくないんですが、仕事をしたくてもできない環境にあると。やはりこういう方々は、生活保護法に基づいて生活を確立してやるということが大事なことだと私は思います。ですから、そういう125の方々は、震災のいわばお見舞い金によっていろいろなことによって精査されてきたとすれば、やはりそういう方々の追跡調査をして生活困窮にならないように、申請してこないのが悪いということではなく、どういう生活状況にあるのかということもある一定では追跡調査をしておくことも大事ではないかというふうに私は思うものですから、質問させていただきましたけれども、そういう精神では問題があるんでしょうか。

○紺野保健福祉部次長(兼)社会福祉課長

竹谷委員のおっしゃることは大変理解できるんでございますが、やはりケースワーカーの 人数には限りがございますので、廃止した世帯を全部拾うというのはなかなか困難なこと だと思っております。

ただ、廃止ではなくて、もう1つ手前の停止という状態の世帯もございます。これは義援金なり支援金なり、ほかの収入でもいいんですが、生活はできるけれども半年まではもたないだろうというふうな方々については保護停止というふうな措置をかけまして、この場合は保護から外れた形ではなくて、継続中でただ支給がとまっているというふうな状態になっています。そういった方々につきましては、ケースワーカーのほうでも訪問なり何なりをさせていただいて、状態の確認というのはやらせていただいております。

○竹谷委員

ケースワーカーの関係と問題あろうと思いますから、そういうケースワーカーが必要であれば、一時的にでも自治体派遣とかそういうものの制度を使ってでも、私はある程度、過渡期の問題ですので、努力することが大事ではないかというぐあいに思う一人です。私の思いが理解できるとすれば、ひとつ体制の強化を図っていただきたい。

それと、もう1つは、生活保護を受けている方で就労可能だと思われる方については、私は積極的に就職あっせんということもあわせてやっていくことが大事ではないかというふうに思っているんですけれども、そういうような状況も多賀城市としてはケースワーカーと協力してやっておられると思いますけれども、いかがでしょうか。

○紺野保健福祉部次長(兼)社会福祉課長

まず、最初の他の自治体からの派遣を受けてもというふうなところは、正直ちょっとお答えしかねるところはございます。

2番目の就労の関係でございますが、生活保護制度自体も福祉から就労へというふうに流れ自体が変わってきているということもございまして、昨年の12月末、本来は昨年の4月からの予定でしたが、震災の関係もありまして雇用がおくれまして、昨年12月から就労支援員という方を嘱託で1人雇っております。その方はケースで、まさに今委員おっしゃった稼働世帯の方についていろいろと、例えばハローワークに同行して手続なり、ハローワークの職員と一緒に話を聞いて背中を押すというふうな形で、今現在仕事についております。

○竹谷委員

わかりました。私が申し上げようとしていることは理解していただけると思います。もし今やっている就職の関係で、そういう 1 人を臨時的に雇っていると、そういう成果が出るようであれば、私はそういう方々を増員してでも、そういうみずからの生活体験ができるようにしてやるのも一つの方法ではないかというふうに思いますので、ひとつよろしくお願いしたいということを申し上げて質問を終わります。

○深谷委員長

ほかに。よろしいですか。

(「質疑なし」と呼ぶ者あり)

○深谷委員長

以上で、施策1から施策2までの質疑を終了いたします。

次に、政策3から政策4までの質疑に入る前に、市民経済部次長から発言を求められておりますので、これを許します。市民経済部次長。

○佐藤市民経済部次長(兼)生活環境課長

申しわけございません。資料の訂正でございます。

7-2 平成 23 年度主要な施策の成果に関する報告書その 2 の 256 ページでございます。 256 ページの下段のほうの表、活動指標、成果指標、事業費の推移という表がございますが、その中で活動指標の D 欄、それから成果指標の G 欄の単位の欄がございますが、「kwh」とあるんですが、この単位が、申しわけございません。間違っておりました。正しくは「kwh」ではなくて「MWh」、メガワットアワーということになります。 2 カ所でございます。申しわけございませんでした。

● 政策 3~政策 4 質疑

○深谷委員長

それでは、政策3から4までの質疑を行います。

資料で言いますと、7-2 の 214 ページから 259 ページまでとなりますので、質疑のある方は挙手をお願いいたします。戸津川委員。

○戸津川委員

それでは、2点についてお伺いをいたします。まず、228ページのスクールカウンセラーについてと、それから、270ページの地域職業相談室事業ですかね、についてお尋ねをいたします。

まず、228ページのスクールカウンセラーについて……。

○深谷委員長

戸津川委員、5まで入っていますか。2つ目のやつ。

○戸津川委員

済みません。270 はまだでしたか。

○深谷委員長

259 まで。

○戸津川委員

失礼いたしました。それでは、1点だけ質問させていただきます。

スクールカウンセラー事業ですが、いただきましたこの政策の表で見ますと、相談件数のところが大変気になりました。こちら中学校にお一人ずつ配置をされているということなので、中学校の相談件数が大変多くなっている。それに比べて小学校は本当にほとんどゼロというところもありますし、この件数を見ますと、やはり中学校だけではなくて小学校にも配置していただいて、今本当に問題になっているいじめの問題などもあると書いてありますけれども、そういう問題に対応していただくことが必要であると思いますけれども、その後、この事業は拡大したかに聞きましたけれども、それを少し詳細に教えていただければと思います。

○麻生川学校教育課長

このスクールカウンセラーの事業につきましては、こちらのほうの表現の仕方も少し工夫をする必要があるのかなというふうには思うんですけれども、配置数につきましては中学校に4人、活動指標のCの欄のところでスクールカウンセラー配置数4と書いてございますが、こちらは中学校4校に配置された4人のカウンセラーということでございます。実は、スクールカウンセラーは県から派遣されておりますので、23年度は小学校にも1名、それから緊急のスクールカウンセラーという形でもう1名、小学校に昨年度2名配置をされておりました。それもわかるような形で書けばよろしかったんですけれども、その2名のスクールカウンセラーがございます。

相談件数に関しましては、中学校の件数が大変多くなっておりますけれども、中学生になりますと大変いろいろな部分、進路の部分や、それから友達関係の部分で大変1人で悩んだりとか、それから将来のことについて考えることが多くなりまして、そのような相談件数がふえております。小学校の段階では、担任の先生が1日一緒にいるということもありまして、担任の先生が相談を受けているというような状況もあろうかと考えます。ただ小学校の段階でもスクールカウンセラーの存在が大変大きい部分がありますので、平成24年度には小学校に2名のスクールカウンセラーを配置しまして年度当初から活動はしておりますけれども、年度途中で、昨年度も要請しました緊急のスクールカウンセラーのほうを要請しておりまして、小学校は今3名のスクールカウンセラーを配置しておる状況でございます。

○戸津川委員

わかりました。小学校にも配置されたということで、ちょっと安心はしましたけれども、 私、ちょっと 1 つ問題に感じていることがございまして、スクールカウンセラーは先ほど も言いましたように、小学校においては担任の先生とのコンタクトといいますか、関係が 子供たちにとっても大変重要になってくると思いますし、担任の先生とスクールカウンセ ラーとの意思疎通というものが非常に重要になってくるかと思います。その点について、 スクールカウンセラーはもちろん子供たちの前での紹介があったり、先生方全体に対して こういう方がいらっしゃるという紹介があって、そしてまた、担任の先生との意思疎通の 時間みたいなものが保証されているといいますか、現実にそのことがしっかりやられてい るのだとは思いますが、その辺がちょっと気になるところなんですが、いかがでしょう か。

○麻生川学校教育課長

小学校のスクールカウンセラーにつきましては、小学校のほうに配置はされておりまして、多賀城東小学校、それから山王小学校というところで活動しておるんですけれども、小学校の先生との連携をとりまして、先生方からの相談事業というのも受けております。それから、子供たちにはスクールカウンセラーという方がいるんだということと一緒に、保護者の方々にもカウンセラーの存在を連絡しまして、いろいろな保護者の方の相談ということも受けられるような形で事業を進めているところでございます。

○戸津川委員

私が御相談というか、ちょっと悩みを打ち明けられた方は、山王小でも東小でもない先生でございましたけれども、そのほかの学校にもスクールカウンセラーは行っていただいて適宜やっていらっしゃるんだと思うんです。そういう場合の先生方とスクールカウンセラーの意思疎通もしっかりととっていただくように、ぜひお願いしたいと思います。これは御答弁は結構ですが、私もせっかく本当に、子供たちのためにたくさんの大人の人が愛情を注いでいただくということが今子供たちにとってとても大事だと思いますので、大事な事業としてこれからも進めていただきたいというお願いをして終わりにします。

○栁原委員

226ページの学校給食調理事業についてお聞きします。給食食材の放射性物質測定を8月から毎日実施しているわけですけれども、今、給食食材を単品ではなく、一食全部丸ごとミキサーにかけて測定しているんですけれども、この食材単品での検査を行う予定はあるのかどうかという点と、あと、結果の公表の仕方なんですけれども、今50ベクレル/キログラムを超えているかいないかということだけしか公表していないんですけれども、この具体的な数字、例えば5ベクレルとか10ベクレルとか、そういうところまで公表する予定があるかどうか、2点お伺いいたします。

○麻生川学校教育課長

まず初めに、全量の検査の件でございますけれども、単品の検査に関しましては1学期から始めております県のほうの食材検査、こちらのほうを同時に行っておりまして、県のほうの検査を行っております。

2点目の50ベクレルを超えているかどうかということでの公表ということになっておりますが、こちらも県のほうの検査と多賀城市の検査と同じような形での公表を考えておりまして、現在のところ、50ベクレルを超えているかどうかというところでの公表を考えておるところでございます。

○栁原委員

県のサンプル検査をしているから多賀城ではしなくても大丈夫だというお答えだと思うんですが、やはり県のサンプル検査は毎日やっているわけではないと思うんですが、多賀城に入ってくる毎日食べている食材を、やはり危ないものが入っていないかどうかというのを毎日知りたいというのが保護者の思いだと思いますので、これはぜひ、県でやっているからいいのだということではなくて、市でもやるような方向での努力をぜひしていただきたいと思うんですが、その点についてもう一回お答えいただきたいのと、あと、公表の仕方なんですけれども、測定自体は多分1ベクレルとか2ベクレルの単位まで機械的にはできると思うんですが、そのデータというのは給食センターの中では毎日とって残っているんでしょうか。

○麻生川学校教育課長

まず初めに、単品の検査のことについてでございますけれども、全量の検査を行った理由としましては、子供たちが口にするすべてのものを毎日検査したいということで全量の検査を導入いたしてございます。単品の検査ですと、検査の時間のことを考えますと子供たちが口にする全ての食材を検査することはできませんので、どちらのほうがよろしいのかという点で、いろいろな御意見頂戴しておりますので、こちらのほうは研究させていただければというふうに思います。

それから、2点目の機械の件ですが、こちらのほうで使っている機械なんですけれども、1 つはゲルマニウムを使っているものではなく、簡易の測定器でございます。この簡易の測定器の場合、100ベクレルのものを使った場合の誤差というものが大変大きいということで、50ベクレルで切ってしまわないと正確な値がはっきりしないというような機械を使ってございます。ただそれが1台しかないものですから、ほかの機械も使わざるを得ないような今状況で検査をしております。簡易の機械とゲルマの機械というような形での検査ということになりまして、この数字なんですけれども、その簡易の機械の数字をそのまま出すということについてはちょっと誤差の関係で難しいのではないかなというふうに考えておりまして、このような発表の仕方を考えているということでございます。

○佐藤委員

224 ページです。学習個別支援事業が始まっていましたね、23 年度。実績とかいろいろ書いてあるんですが、この結果、対象となる子供たちの成績のアップとか理解力が上がったとかそういうところは、書いてはありますけれども、もうちょっと詳しくお話をいただけたらと思うんですけれども。

○麻生川学校教育課長

委員御指摘のとおり、成果指標を見ていただきますと、支援員の補助時間数というふうな形になっておりまして、子供たちの具体的な成績の部分は成果ということでは上げてはおりません。ただ子供たちにとって、3、4年生の子供たちにとってなんですけれども、大変この時期に難しくなる算数や国語の勉強ということで、なかなかわからないということで授業中に困っているまま過ごしてしまう子、それから、なかなか難しい勉強になると集中ができなくて聞けなくなってしまうお子さん、そのようなお子さんがやはり多数いたことは確かでございます。そのお子さんたちにこの補助員の皆さんが、皆さん教員の免許を持っている方々ですので、やはり一声をかける、それから少し手をかけるというか、声をかけるということで、そのお子さん方が集中できるタイミング、それから、わかるタイミングというものがやはりできてきたということは事実でございまして、これについては各担任の先生方からもお話を伺っているところでございます。具体的な数字を今上げることはできませんけれども、確かに子供たちにとっていい環境ができているというふうに考えております。

○佐藤委員

今、お聞きしました。成果向上のところには、コストを増加させず、すなわち支援員の人数をふやさないでは成果を向上させることは困難ですと、大変わかりやすく記載されております。すべての対象の子供が理解力を深めたり、よりわかるようになったということでは多分ないと思うんですね。この事業の目的はそういう子供たちを減らしていくということにあると思えば、コストを増加させずという今の課長の思いを、具体的に 24 年度につなげていくという方向性で作業を進めていっていただければなと思うんですが、どうでしょうか。

○麻生川学校教育課長

ありがとうございます。ただ御指摘のとおり、学習個別支援事業の補助員の方々も大切にしていきたいなというふうに思っておりますし、隣のほうにもあるんですが、理科の支援事業の支援員という形での子供たちの支援も行っていきたいということもありまして、子供たちにとって、本当に多賀城はいろいろなところで補助員が活躍していただいております。そのような総合的な子供たちの支援体制というのの中で、この学習個別支援事業についても考えていきたいなというふうに考えております。

○佐藤委員

コメントというのはこういうふうにあるべきだというふうに思うんです。ぜひこういうところを握って離さないでより向上を目指す、そういうような行政をつくり上げていっていただきたいなというふうに思うんですね。子供たちが1人2人支援員をふやすことによって、わからない子供たちが減っていくということにもつながってくると思いますので、よろしくお願いをしたいと思います。

それから、大代地区公民館の指定管理の進捗状況というか、仕切り直しで今頑張っているんだと思うんですけれども、これはどこで聞いたらいいんでしょうかね。何かないんだよね。公民館改修事業で聞けますか。(「3-3 の前半ということで」「なくたっていいんだよ」の声あり)なくたっていいの。なくたっていいのね。(「はい、どうぞ」の声あり)

じゃ、資料がなくてもお聞きします。これはコミュニティーに聞けばいいのか、生涯学習に聞けばいいのか、適切なところでお返事をお願いしたいと思うんですけれども、指定管理が計画どおりきちんと運ばれるようでございます。そういうときに、運営母体となる大代コミュニティーの人たちの負担は、本当に何年間かかってあちこち研修に行って、ようやく自分たちの……やらせられるんだね、あれは、多分。うん、やらせられてんですよ。何となく意欲が出てきたんですけれども、やらせられようとしていることが何であるかということがようやくわかってきた今の時点なんですね。そういうときに、どういうふうに運営をしていくかというようなあたりは、ちょっといろいろありまして、いろんなことがあって、ここでは言いませんけれども、なかなか地域にとって難しい場面が生まれて来るようなこともあるんです。こう言えば担当の方たちはわかるかと思うんですけれども、そういう意味では、きちんとやはり当事者に対する適切な心理的というか気持ちの支援、頑張ってやってほしいとお願いをした市の側でのお願いをしたことに対して、地元でくじけることのないように頑張ってやってほしいと、サポート態勢をしっかり示していくということも大事だなというふうに思うんですが、どうでしょうか。

○武者生涯学習課長

大代地区公民館につきましては、平成25年度の4月1日より指定管理によって、地元の5地区で形成する地域コミュニティー推進協議会が指定管理を受けるというような事業計

画で進めてまいったところです。以前、震災の関係があって、本来 24 年度から始める事業のところを 25 年度に延ばしたところですけれども、回答でも御報告しておりますが、これは受ける側があって初めて成り立つことで、その市側の思いとかだけで進めていくものではないので、その大代 5 地区の区長、またはあとはコミュニティー推進協議会の構成メンバーとも十分協議をしながら進めてきたところですが、今まで延べ、今年度の 4 月に入ってからは 30 回を超えるような協議回数、市側の者と、あとコミュニティー推進協議会だけと、あと 5 地区の区長、あと全体の会議、そういうことも含めて話し合ってまいったところですが、今現在の時点では、思ったよりやはり震災の影響があって、そこに駐員する人材の不足とか準備不足が否めないところがあるというような方向であります。

これは基本的には先ほど委員が言ったように、我々はアウトソーシングの視点で出すということと、あともう1つは、地域コミュニティ課では住民自治基盤形成ということで、大代5地区がそこでそのコミュニティーの推進をしていくんだというふうな拠点づくりをしていきましょうと、2つの事業が合体しながら進んできているところですが、それがやはり整合して、皆さんが前向きな姿勢になって受ける組織をつくって初めて受けられる状況になると。住民自治基盤形成の部分では、今まではコミプロも数十回に及んで皆さんに参加いただいて、地域コミュニティ課が原課としてやってきたわけですけれども、その辺での指定管理を受けるような組織としてとか住民自治をする上での大人の勉強というんですか、そういう部分では大分進んできたところですが、やはり組織として受ける側となると、あらゆる要素をやはりその組織の中に入れなくちゃないという部分だとなかなか不安だという部分はあります。今、その不安のものも皆洗い出していただいて、それを解消するような組織づくりをするのはどうしたらいいかと、そういうこともお話し合いを進めております。

基本的には、結果となりますけれども、平成 25 年 4 月 1 日ではちょっと難しいと、もうちょっと延ばしていただきたいというふうな区長たち、あと協議会からのお話もありまして、では 1 年間を限定して延ばして、その間もう一回頑張ってみましょうというようなお話の方向で進んでおりますので、今は 26 年の 4 月 1 日をその指定管理の委託年度にするような形で進めているところでございます。

○佐藤委員

そうすると、今の説明では25年度にはまだしないということなんですか。

○武者生涯学習課長

そうでございます。

○佐藤委員

その運営の中身を広げていく中でちょっといろいろあって、私も相談されたりして、何とか力になりたいというふうに思ったんですよ。それで、御相談した経過もあったんですけれども、そうすると、そこまで、25年、来年1年間通してその運営形態をきちんと、コミュニティーも、それから多賀城全体を対象とした運営形態にしていく、公民館ですからね、誰が使っちゃだめだということはありませんので、さまざまなところから運営にかかわってくる人たちがいて当然だと思うんです。

しかし、そのプロセスをきちんと手順をとっていかないと、既存の大代のコミュニティーが崩壊するというような思いで私はいるんです。そこを一番心配したんです、指定管理に出すときに。そして、やはりその心配したようなことがちょっとこの間、かいま見たというか漏れうかがったというか直面したというか、そういうことがあったものですから、そ

ういうことのないように手順をきっちり踏んで、本当に皆さんが指定管理してよかったというようなところに行くまで時間をとって、1年で何とかなるかと、皆さん聡明ですから、何とかなるかと思いますけれども、しっかり誰も傷つかないような事業の発足日を迎えていただきたいというふうに思いますので、よろしくお願いをしたいと思います。

○昌浦委員

初めに、委員長にお願いしたいんですが、質問は、質疑といいますか、それは3つなんです、私。そのほかに、先ほど256ページの字句の訂正があったんですけれども、ちょっと顕著な例が3つあるんですよ。字句の確認が2点と期間の確認1点もあわせてさせていただきたいんです。これは簡単に済む問題ですので、続けさせていただいてよろしいでしょうか。(「はい、どうぞ」の声あり)

それでは、私の質問は224、225と234でございます。

まずもって 224、先ほど佐藤委員が御質問された点なんですけれども、私も午前中の政策 1、2 の質疑中にやはりコメントのことでちょっとお話ししたんですが、ページの 190 にある「財政的問題から利用拡大は難しい状況です」というふうなコメントと違って、この成果向上のコメントは非常に我々にとっては参考になるすばらしいコメントであるということをまず評価したいと思います。

そこで、このコメントから察するに、6 小学校の学級数の違いはあるんですけれども、この理想は各小学校に何名ぐらいずつこの学習個別支援員の方の数を配置するのがよいのかというのを 1 点お聞きしたいと思います。

○麻生川学校教育課長

この学習個別支援事業につきましては、23 年度から実際に配置をさせていただきまして、今年度も継続させていただいております事業でございます。3 年生、4 年生を中心にしておりますけれども、各校 1 名の指導員が 3 年生、4 年生、クラスを決めずに、いろんなところで支援をしている状態でございます。この支援員の数のどの程度の方々が、つまり 1 年生、それから 6 年生などについても有効なのかというところについてはまだこちらでは考えておりませんで、3、4 年生の部分を 23、24、25 年の 3 年ぐらい見て、その中でこの成果をまとめて、また検討していきたいなというふうに考えております。

○昌浦委員

わかりました。では、次の質問に移ります。

225 ページです。学力向上パワーアップ事業。まずもって、成果指標のこの F、全国学力・学習状況調査の正答率の全国比 98%、これは本市とどういうふうに関連しているのかがちょっと理解ができないものですから、この 98%はどういうことを指しているのかというのをちょっとお聞きしたいんですが。

○麻生川学校教育課長

こちらは、成果指標として全国学力・学習状況調査の正答率の全国比ということなんですけれども、全国学力・学習状況調査につきましては全国の大体平均の正答率というものが出ます。そのときに、それになるべく近づけるという形での98%なんですけれども、この23年度は実は全国学力・学習状況調査につきましては実施されておりません。自由参加になっておりますので、こちらのほうは設定という形でこういう形にはなっているんですけれども、指標として設定をしたということでございます。

○昌浦委員

それじゃ、この意図ね、上の段の意図ですよ。全国学力・学習状況調査の正答率が全国平均を上回っています。これは目標という意味でのことなので書いたんですね。でも、何か私からすると、これを見てこの全国比とを見ると、何かこういう僕のような誤解もしちゃうのかな。ともかくやっていないというんですね、23 年度は。わかりました。

では、やっていないのではしようがない。でも、じゃ、逆にいえば、この成果指標の G、家庭学習の習慣化の割合、この 54.3 というのはいわゆる実施したその内容での 54.3%なんでしょうか。

○麻生川学校教育課長

こちらの家庭学習の習慣化の割合につきましても、全国学力・学習状況調査の際にこの習慣化の割合のものがあるわけなんですけれども、そちらでの目標値という形で載せさせていただいております。やっていないというか、去年は希望でやっているわけなんですけれども、結局全国との比較はできないというような状態になっておりますので、目標を立てたということで、そのような形で御理解いただければと思います。

○昌浦委員

わかりました。でも、こういうのもやっぱりね、成果として上げとかなきゃだめなんでしょうね。わかりました。

では、次、234 ページです。これは実施したやつですね。1 つは、この中学校、平成 23 年度前までは標準編成ではなかったのか。4 中学校の吹奏楽部といったらいいのか、楽器が充足率が違ったんでしょうか。その辺はどうなんでしょうか。つかんでいらっしゃいますか。

○麻生川学校教育課長

済みません。数字的には、私、今お答えできないんですけれども、大変楽器も修理が必要なものが多く、それから故障して欠けてしまっていた楽器があったというようなお話を伺っておりました。

○昌浦委員

これで、この事業を23年度に実施したことによって、全4中学校が吹奏楽コンクール中編成35人程度の楽器構成が可能になったわけですよね。ということは、同時期に標準編成となったから、これから、今課長がおっしゃったように、これからの年度ではメンテナンスに必要な予算というのを盛り込んでいかないと、楽器壊れたままというわけにもいかないわけですよね。その点あたりはちゃんと配慮されているのかなと最後に確認したいと思います。

○麻生川学校教育課長

せっかくそろえていただきました楽器ですし、大変子供たちも喜んで、ことし活動も活発 になっているところでございます。これから先メンテナンス、使えなくなるようなことが ないようには、ぜひ注意をしてやっていきたいなというふうに思っております。

○昌浦委員

これからは字句の確認です。午前中、行政経営担当補佐、なお一層研さんを積むという御 回答があったので、研さんを積んでいただきたいと思います。

まず、232ページ、第二中学校屋内運動場大規模改造事業、これの意図ですよ。第二中学校には児童はいないはずですね。どうですか。意図の部分。冒頭です。「児童」となっている。二中には「生徒」はいると思うんですが。

○大森副教育長(兼)教育総務課長

今、御指摘ありました部分ですけれども、「児童」ではなく「生徒」でございます。誤り でございます。大変申しわけございません。

○昌浦委員

もう1つです。ちょっと前後しちゃうので、前のページになって済みません。227ページ、これは私は一般質問しているやつなんですけれども、これまでの取り組みの評価で、「スクールソーシャルワーカーの導入後4年目を迎え」とありますが、当該23年度はどう考えても3年目ではないかと思うんだけれども、これは何で4なんですか。

○麻牛川学校教育課長

3年目の間違いでございます。大変申しわけありませんでした。

○昌浦委員

最後です。これで最後の字句、これは確認なんですけれども、これも意図なんですよ。先ほどメガワットアワーということを訂正されたときにポコッと気づいちゃったんだけれどもね。最後、「地球温暖化の防止の一躍となっています」となると、これは一躍すると、地球温暖化がバーンと一飛びしちゃってね、ふえることになるんですよ。これはひょっとして「一助」ではないかと思うんですが、どうなんですか。

○佐藤市民経済部次長(兼)生活環境課長

「一躍」ではなくて、記載するとすれば「一翼」「一翼を担っている」というふうな表現が正しかったんだと思います。(「翼」の声あり)はい。ちょっと言葉が足らなかったと思います。

○深谷委員長

そこについて修正というか、今後ということですね。昌浦委員。

○昌浦委員

初めてのこのような成果に関する報告書、各課いろいろとなれないところをお書きになっておられるようですけれども、やはり基本的な事項を今指摘しているんですよ。ね。あってはならない間違いと言ったらいいのかな。ですから、御注意いただければと思います。人間誰しも完璧な人はいないですし、間違いもあるとは思うんですけれども、やはり見て何回も確認をして、我々議会のほうに御提出いただきたいと思います。なぜあえて3カ所をこういうふうに字句の確認、期間の確認をしたかというと、やはりこれが我々知らないでいれば、そのままそのとおりだというふうに使っちゃうんですね。ですから、やはりその辺は御注意をいただきたいと思います。以上です。

○阿部委員

3 点お伺いいたします。1 点目は 234 ページ、中学校楽器整備事業。2 点目が 240 ページ、文化センター管理運営事業。3 点目は 258 ページ、ごみ減量・分別促進事業の 3 点でございます。

最初に、1点目、234ページ、中学校の楽器整備事業、今の昌浦委員からもお話がございました。市制 40 周年の事業の中でほとんどの事業が中止になっている中で、この事業が実施できたことについては高く評価をしたいと思います。また、中学校の吹奏楽の編成についても、コンクールに出場するに当たりまして、多賀城市以外の学校では楽器がなくて顧問の先生が自腹で楽器を買って、生徒にその楽器を与えて吹奏楽コンクールに出場しているという学校も、多賀城市以外ではあるというふうに私は聞いております。そのような中でこの事業が実施できたということは、先ほど学校教育課長も、生徒も喜んで部活に励んでいるという答弁がございました。この事業の中で中学校が必要とする楽器の購入、そしてまた事業状況の中にありますけれども、要望のあった楽器について購入というふうにございますけれども、逆に、学校から要望があった楽器を購入できなかったという楽器はあったのかどうか、お伺いいたします。

○麻生川学校教育課長

ここにあります吹奏楽コンクール中編成 35 人程度の楽器ということに関しましては、各学校楽器構成が可能になったというふうに聞いております。ただそのほかにこれ以上のものということにつきましては、現在、ちょっと自分のほうでは資料を持ち合わせておりません。申しわけありません。

○阿部委員

多賀城市内の中学校は既に吹奏楽コンクールに中編成で出場しているということは、私は 認識をしております。さらに、先ほど昌浦委員もありましたけれども、メンテナンスがや はりこれから必要になるかと思いますので、その点についても楽器の取り扱い、中学生で ございますので、その取り扱いの指導も含めて吹奏楽部の顧問の先生にお願いをしていた だいて、大事に使っていただきたいと、このような指導をお願いしたいというふうに思い ます。

続きまして、2点目になりますけれども、240ページ、文化センター管理運営事業でございますけれども、23年度は実際には震災によって実施ができておりませんが、実質、24年4月1日から本来の指定管理業務を行っていると、このようになっておりますけれども、下のほうに書いてありますが、成果の向上を見ますと、「月に一度の関係者のミーティングを初め、連絡調整を密にして」というふうに書いております。この文化センターで例えば市民がこういう事業をやっていただきたいと、こういう要望があったときに、その市民の要望がどのように反映ができるのか教えていただきたいと思います。

○武者生涯学習課長

ことし、今年度が事実上文化センターの指定管理初年度という形に、実際は去年だったんですけれども、避難所運営という形がありまして、今年度なんですけれども、事業の1つは、市民からの声を吸い上げるというのも指定管理者としてはいつでもオープンな態勢でおりますし、あと、芸術文化協会等からのものもあると。あと、もう1つは、まだ被災の関係で事業提供なんかもございますし、あらゆるもので有効な事業については間口をいつでも広くして市民の声を聞いて、場合によってはその月に1回の会議の中で、我々もそこの中に入っていくんですけれども、その中でそのような事業があった場合についてはもんで、実際に実現可能かどうかということもお話し合いをするというふうな形にしております。

○阿部委員

ぜひ、今、課長の答弁がありましたが、市民もこういう事業をやっていただきたいと、そういう声も多くあるかと思いますので、それも検討していただきながら、実施できるのであれば、ぜひ実施できる方向でお願いをしたいと、このように思います。

最後に、258 ページ、ごみ減量・分別促進事業でございます。この事業の中で、ごみ減量 指導員が集積所のパトロールを実施しとありますけれども、ごみ減量指導員というのは本 市には何名いらっしゃるんでしょうか。

○佐藤市民経済部次長(兼)生活環境課長

現在、4名で活動しております。

○阿部委員

市内にはごみ集積所は927カ所とこのように書いてあります。活動指標のDの欄を見ますと、ごみ集積所パトロール指導箇所数、これが205、延べとなっておりますけれども、これは205カ所を要は4人の指導員がパトロールをして、いわゆる指導箇所だったと、こういう認識でよろしいんでしょうか。

○佐藤市民経済部次長(兼)生活環境課長

そのとおりでございます。

○阿部委員

この 205 は延べの数になっておりますが、実質のその集積所の指導が必要だった箇所は把握されていますか。

○佐藤市民経済部次長(兼)生活環境課長

ちょっと今は押さえておりません。毎日、何カ所の指導をしたということで、それの合計数ということでございまして、はい。

○阿部委員

4名の指導員で市内の927カ所を回るというのは大変なことだと思いますけれども、この分別の減量事業はとても大事な事業にもなっておりますし、また、一番下の成果の向上にもありますけれども、このごみ集積所のパトロールを行うことによって成果の向上が期待できると、このようにございます。927カ所の市内のごみ集積所から仮にこの205の指導箇所、これが延べの数じゃないとした場合には722カ所は指導が必要なかったと、裏を返すとこういう見方ができるのではないのかなというふうに思いますけれども、この4名の指導員の方々が実際にこの指導をする際に、ここの改善のところにもありますけれども、「市民に対してごみの分別指導を行うとともに」と、これは実際にごみの分別指導を行うという際には、どういう形で市民にお伝えしているんでしょうか。

○佐藤市民経済部次長(兼)生活環境課長

通常、ごみパトロールと我々は言っているんですが、この方たちは朝の6時から大体午前9時過ぎぐらいまで、皆さんが要するにごみを捨てる時間帯に各集積所を回って、実際にごみを捨てている方を見かけたときには「このような捨て方でいいですよ」とか、もしくは「これは分別してください」というようなその場その場で口頭でやったり、あと、時によっては地域に環境推進員、各行政区ごとに地域環境推進員という方がいらっしゃるんで

すが、その方たちと同行して活動して、実際に住民の方と接して指導をしているということでございます。

○森委員

2 点お伺いしたいと思います。まずは、1 点目は 227 ページと 228 ページ。学校関係の相談窓口であります。2 点目は学校の備品の整備であります。

まず最初に、スクールソーシャルワーカー及びスクールカウンセラーなんでありますが、前の項の中学校学校生活指導支援事業、中1ギャップといわれる問題にも対処していただき、震災後すぐにこのような形で、すさんだ大変だった子供たちの心を癒やしていただきました。実質このような多くの相談件数があるんですが、大分相談の先生方も定着してきたと思います。この数字、確認したいんですけれども、この中には例えば先ほど中1ギャップのことを申し上げました。高校進学で不安を抱いた卒業生等は中には含まれているんでしょうか。

○麻生川学校教育課長

スクールソーシャルワーカーということでよろしかったでしょうか。

○森委員

そうですね。スクールカウンセラー、双方の中にあれば。

○麻生川学校教育課長

中で、はい。進路とか学業の関係の相談というものは大変中学校では多くなっております。

○森委員

そうなんですね。非常にこれは微妙なところなんですけれども、先ほど中 1 ギャップがというふうなお話をしました。それにも対処していただいたと。たまたま中学校から高校へ進学ないし進路を先生方と相談して前へ動いたと。卒業したと。対象は生徒なんですけれども、心のよりどころはまだ多分中学校にあったりするんだろうなというふうに思います。これをもう対象外だから、あなたは違うからというふうな形ではじいていったんでは、どこで拾ってあげればいいんだろうかというふうなところなんですね。大変質問が的外れかもしれないんですけれども、一番大事な、もちろん子供たちはずっと大事な時期なんですけれども、このすき間が非常に大事なような気がするんですね。とにかく学校へ引き戻すわけにはいかない。ただ支えてあげている部分は卒業生として支えてあげたいなと思うんですね。ですから、正直言って、数字上は対象は生徒というふうになっているんだけれども、何人か救ってあげている子もいるのかなと思いまして、裸の数字が聞ければいいかなと思いまして質問させていただきました。

実は、さまざまな社会へ出る、高校に進学する、ちょうどその後での引きこもり等が多いと思います。高校になじめないままに高校に相談してもなかなか答えは返ってこない。そこの一番すき間が、どこまで子供たちのフォローをすればいいんだという話になりますけれども、その辺の受け皿として、積極的にやってくれとは言いません。ただし拒否することはないだろうなというふうに思います。ただ今の生徒に影響が出ない程度ですよね。相談と言って、学校の中で勝手なことをされても困りますし、ですから、その辺本当に親も絡んで相談に行きたいんだけれどもと言われた場合には、これは受け入れていただければ非常にありがたいなと思うんですね。やはりさっき相談の先生方に随分なれて、その分何

でも打ち明けられるというふうなことが多分あると思いますので、そのぐらいコミュニケーションをとっていらっしゃるんだなと思いますので、ぜひというか、積極的に働きかけてやってくれとは言いませんので、ただあとはそのつなぎでもって「今度はここへ相談に行くといいよ」というふうな社会教育上どこで受け皿を、社協にも窓口はあったんですけれども、相談というふうなことで、ただいろんな相談の窓口もあるんですけれども、なれたところで心を打ち明けた相談の場所があれば非常にありがたいかなというふうに思います。どう思われますか。

○麻生川学校教育課長

そうしますと、高校1年生に入った後ということになるんでしょうか。

○森委員

どこまでやればいいんだという話になるんですけれども、小学校から中学校行って、だんだんだん学校になれるともう小学校には来なくなるというふうな話もうかがっています。それこそ、問題の解決が先が見えるくらい、もう3年も4年もということ、2年も3年もということはなかなかないと思います。そのきっかけになる間だけでもというふうな……(「少し違う」の声あり)これ以上はもうあとは違う窓口になっていくというふうなところがあると思います。その判断も多分できると思いますので、その部分での……(「高校に入ってからのことですか」の声あり)そうそう。(「全然あんた言ったの決算と兼ね合いがないから、その中で何やってると聞けばいいんだ」の声あり)いや、それ、最初に聞いてますね。はい。済みません。お願いします。

○麻生川学校教育課長

申しわけありません。中学から高校へのかけ橋という部分では、中高の連携という部分で考えなくてはいけないと思うんですけれども、一番スクールソーシャルワーカーの先生のほうは、大変子供たちの相談という直接的なものだけではなく、各機関との連携という部分で力をお持ちですので……(「いえいえ、今、答弁中です」の声あり)はい。そちらのほうで高校との連携をとりながら、高校のほうのスクールカウンセラーもいらっしゃいますので、そちらとの連携をとりながら進めていければなというふうに今思いました。

○森委員

そうですね。ここに各関係機関との連携をとるというふうに書いてございます。ぜひそのような形で子供たちを救っていただければ非常にありがたいと思います。よろしくどうぞお願いします。

もう一点なんですけれども、実は、7-1 で市立保育所運営事業で市立保育所に反射式石油ストーブが整備されました。これ、どこで聞こうかなと思いまして、震災関連かなと思ったんですけれども、震災関連では出てこなかった。実は、震災前に、私、災害時に反射式ストーブが必要なんではないかと、学校にもというふうなことを質問しておりました。今回、どこにも見えなかったんで、学校ではどのような対応をされるのかというふうに伺いたいと思います。

○大森副教育長(兼)教育総務課長

学校での反射式ストーブの関係については、大変申しわけございません。今、ちょっと手元に資料を持ってきてございませんので、ちょっと確認の後でお答えさせていただきたいと思います。(「お願いします。以上です」の声あり)

○米澤委員

市内の小学校の放課後校庭、現在、留守家庭児童学級の子供たちは利用していますよね。 放課後の校庭の扱いなんですけれども。それについてなんですけれども、留守家庭児童学 級の児童たちを除いて、一旦子供たちは家に帰宅します。それから、利用できている小学 校の今何校あるのか。それとも、これは校長先生の判断でそこの学童の子たちが一旦家に 帰宅した後、また学校に来て遊んでもいいよという形になっているのか。その辺、伺いた いんです。実は、ことしの夏休み前に学習懇談会があった際に、「今公園ではなかなか野 球もできない、サッカーもできない状況にあります。子供たちが校庭で遊びたいと、学校 で遊びたいんだと。だけれども、今遊べない状況なんだけれども、先生、どうしたらいい んでしょう」と何人かの保護者の皆さん集まってそれを先生方にお伝えしたら、後日、先 生のほうから相談かけた保護者だけに「いいですよ。一旦帰宅したらお使いになって大丈 夫です」というふうな返答をいただいた。おかしくないですか。なぜこれ、全体に、皆さ んに、学年別には帰宅時間はもちろん違いますけれども、なぜそれを一斉に配信できない んですかと。こそこそっと、じゃ、3 学年の児童だけで、じゃあという形、おかしくない ですかっていう、先日、そういったお話がありましたので、全体としてそういうふうにな っているのか。一旦帰宅した子供たちは今現在使えない形になっているのか。あるいは 個々に相談した児童だけが使えるのかどうか。その辺についてお伺いしたいなと思いま す。

○麻生川学校教育課長

各学校が、帰宅後の子供たちに校庭を自由に使っていいかどうかという許可を与えているかどうかに関しましては、大変申しわけないんですが、今、私、ここでお答えすることができませんので、資料を集めてお答えしたいと思います。申しわけありません。

○米澤委員

もしかしたら、校長先生方の判断になるのかなと思います。今、もちろん皆さん、状況判断できると思います。今、公園ではなかなか野球もできない、サッカーもできないという子供たちが大勢います。それについてやはり保護者のほうからいろいろ意見がありますので、ぜひ、今だんだん日が短くなってきています。遊べる時間も限られてくるかもしれませんけれども、そういった声もぜひ大事にしていただきたいと思いますので、ぜひお願いいたします。以上です。

○深谷委員長

ここで休憩をとりたいと思います。再開は4時。という皆様の声をいただきましたので、 4時5分に再開といたします。

午後3時54分 休憩

午後4時05分 開議

○深谷委員長

皆様おそろいでございますので、議事を再開いたします。

質疑のある方は挙手にてお願いいたします。根本委員。

○根本委員

1点だけ、簡潔に質問したいと思います。23年度の本市の空き家対策について伺いたいと思いますが、今、2008年度の総務省の統計によりますと、日本全国で757万世帯の空き家があると、こういうデータが出ております。100件に8件ぐらいということでございますから、多賀城市にとりましてもかなりの空き家があると。私の近辺にも結構空き家がございますけれども、核家族化に伴いまして、あるいは超高齢化社会になって施設に入った、こういったことも要因かと思いますが、そういう中で家が古くて倒壊しそうだという相談なり、あるいはいないので草がぼうぼうで大変だというそういう相談なり、23年度においてそういう環境面で御相談はあったんでしょうか。あればどういう相談だったのか、お伺いしたいと思います。

○佐藤市民経済部次長(兼)生活環境課長

今、委員御質問の中で、空き家については具体的な相談というのはなかったんですけれども、家屋が古くなって解体、去年地震での家屋解体をしたものですから、一緒に解体してもらえないかという相談は1件ございましたけれども、建物の状況を見て地震での被害は一部損壊ということで、古い建物ですけれども解体対象ではないということでお断りをした経緯は1件ございました。

あと、23 年度は家屋解体をかなりの地域でした関係で空き地となっております、解体のあとがですね。今、この時期になってまいりましていわゆる草ぼうぼうという状態になっているところが結構ございまして、結局、そこの土地の所有者の方は仮設住宅にお住まいになるなり借り上げにお住まいになるなりしてその現場にいないものですから、いわゆる草を刈らないままに放置されているということで、地域の方から苦情は、今件数はちょっと把握しておりませんが、相当数私どもに寄せられております。それにつきましては、その都度地権者の方にお願いをして刈っていただくようにお願いをしているという状況でございます。

○根本委員

総務省で調べているということは、多賀城市でも空き家は何軒ぐらいあるかというのはお 調べになっていますか。

○佐藤市民経済部次長(兼)生活環境課長

ちょっと私のほうの所管ではそのような調査が来ていないので、ちょっとわかりかねま す。

○根本委員

空き家も、今おっしゃったように、古くて解体してほしいという相談があったということでございますが、古くなった一戸建てもありますし、また外見上は使えそうな一戸建てもあって、本当にもったいないなといったところもあったりして、誰も住んでいないと傷みも激しくなるということもあって、それを有効活用できないかということを考えているんですけれども、もちろん人の建物ですから、市が有効活用をどうなったらできるのかということもあるんですけれども、例えば子育て支援で若い世代で子供を持つ家庭の、そのうちを借り上げをして貸し出しをするとか、そういう子育ての一環の一つの施策として空き家対策を行うとか、今、余り相談がなかったということなので、私にはあって対応していただいたことはあったんですけれども、ないということなのでそれほど大きな問題にはなっていないのかなと、多賀城市においてはね。ただ今後、空き家がふえたり、あるいは何も手をつけないとさまざまな問題が発生してくる可能性がございますので、そういう意味

では今後の一つの課題として捉えていただいて、もしそういうときにはいろんな空き家対策を実施をしていただきたいと思いますので、よろしくお願いします。以上です。

○竹谷委員

217ページ、ジュニアリーダーの関係について。このジュニアリーダーは大変重要な活動の1つに多賀城ではあるんじゃないかというふうに見ております。向上の余地の中に「ジュニアリーダーとして活動してみたいと思う会員が増加すればさらなる成果が期待できる」というふうに評価をしております。じゃ、その活動をしてみたいという宣伝といいますか、活動はどうやっていくのか。誰がどうやっていくのかということをはっきりしなければ、いつまでたっても人ごとじゃないかというふうに思いますけれども、その辺はいかがでしょうか。

○武者生涯学習課長

まず、ジュニアリーダーにつきましては会員数はほとんど横ばいでございます。今後のジュニアリーダーの活動につきまして、ジュニアリーダーのメンバーをふやしていくということは大変重要なことですし、あらゆる市のコミュニティー事業なんかについてもジュニアリーダーの助けがすごく、町内会も含めて必要ですので、大変重要な団体であると認識しております。

今の問題点の中で、何でふえないのかということなんですけれども、分析したところによりますと、やはりジュニアリーダーが、中学生、高校生がジュニアリーダーなんですけれども、中学校に上がったときに、もちろん小学生はあらゆる機会を通してジュニアリーダーと接触する機会があるので、ああこういうお兄さん、お姉さんみたくなりたいなと、こんなのも私やってみたいなという希望はすごくあるんですが、中学校に上がったときに、まず自分たちの授業以外の余暇というのは部活をまず第一に上げてしまうと。そのときに、ジュニアリーダーみたいなボランティア活動が学校の部活の一つとして認識できるかどうか、というところがすごくキーになるのでないかなというふうに分析しておりました。今後、学校なんかにも語りかけながら、そのジュニアリーダーの活動が部活と同等の市民権というか、そういうような評価をされるような方向性にぜひ持っていきたいなというふうに考えております。

あと、もう1つは、ジュニアリーダーに小学生から加入させるもう1つの手段としては、今やっている事業では小学生のインリーダー研修会、これは小学生の希望者を募って、一泊二日とかでジュニアリーダーがそこに接していろいろな社会教育の活動をすると。それで私たちもジュニアリーダーをやってみたいということで、ジュニアリーダーに入ってくる子供もいます。ただ被災をしてから、今までジュニアリーダーも大きくいうと各地区で班をつくって4つくらいに分かれて、今度は地区の事業もやったんですけれども、それがちょっと被災で崩壊しまして、団体でやっているものですから、なかなか活動が一本化だけでいい活動ができていないということもありまして、それの編成をもう1つするということと、あともう1つはそのインリーダーをもうちょっと活発にやっていくと、この3点で今年度から来年度にかけてジュニアリーダーの組織化をもっと強化していきたいなというふうに思っています。以上です。

○竹谷委員

インリーダーも重要だと思うんです。やはり青少年の健全育成という大きな主眼を持てば、スポーツ少年団はそれを一つの目的事業としてやっているわけですけれども、やはりインリーダー、リーダーの育成というのも大事だというふうに思いますので、特に学校、

今、生涯学習課長がおっしゃったように、学校での部活と同じような扱いをしていく。できれば、これは私の理想ですけれども、思っているんですが、各中学校 4 校にジュニアリーダークラブというものをつくって、その中から地域に発信していく。そして、その学区にある小学校と連携をとっていく。そうしていかないと、これはなかなか活動の基盤もなくなる。活動してもできていかない。ですから、そういうものはしっかり連携していくべきだと思いますし、教育委員会内でのことですので、部活動の先生、教頭先生、いわば学校長含めて、そういう体制づくりをしていくことが今重要じゃないかなと感じておりますけれども、教育長、どのように思っていますか。

○菊地教育長

今、教育は体験活動、いわゆる社会体験、自然体験、そういうふうな体験を重視しております。そしてまた、ジュニアリーダーとかボーイスカウト、そういうふうな活動を評価をする、当然子供たちが高校入試のときに社会体験はどういうことがあるかというふうな欄もあります。それで、今重視されているというふうなことでありますが、なかなか人数が伸びないというふうなことでありまして、これも生涯学習課を通して、小学校のほうに、小学校というよりも校長会のほうに働きかけておりますが、やはり中学校になるとどちらかというと部活動に専念をしたいというふうな子供が多いものですから、その辺の流れが若干難しいところがあるのかなというふうに思っております。子供たちのジュニアリーダーの活動を見ておりますと、まちのいろんな行事に参加しております。その社会体験は非常に高い価値があるものだなというふうに思っております。今後、今御提案あった点がどこまでやれるかわかりませんが、さらに学校教育のほうとの連携、働きかけをしていきたいというふうに思います。以上です。

○竹谷委員

特に、保護者の理解がなければなかなか子供は参加できないという状況下にあると思いますので、やはりそういう教育長がおっしゃるような指針を持ってやるとするならば、各中学校の御家庭にも理解していただくような活動が大事ではないかと、直接そういう活動もしていくことが大事ではないかというふうに思いますので、御検討方お願いをしながら、ジュニアリーダーの育成強化につなげていっていただきたいというふうに思います。

次に、222ページ、中学校の生活指導支援。23年度は、ここの中に記載されているように、緊急雇用創出事業を活用して各校に1名ずつ配属をして、その成果があったというぐあいに思いますが、各学校に配置することの成果と、24年度は2名に縮小したという状況ですが、1年たっていないので対比してどうなんだというふうに聞いてもなかなか答弁は出てこないのかなと思いますが、現状で23年度と24年度の状況をどのように分析しておられるのでしょうか。

○麻生川学校教育課長

この生活指導支援事業につきましては、中学校1年生の中1ギャップという部分で、先ほどもちょっとお話出ましたけれども、なかなか学校になれない子供たちのよき話し相手になっていただくという部分での相談員の方々ということでございます。これまで4名という形でやっていただきました。子供たちはこの中学校生活指導支援員の方とだけではなく、先ほどのスクールカウンセラーなどさまざまな補助員の方々とお話ができるということで、全体で子供たちにかかわっていくというような形で子供たちを支援してまいりました。今年度2名に縮小してきてしまったんですけれども、この2名の方々も中学校の中で相談活動を随分活発に行っていただいております。ソーシャルワーカーの方も一緒になって活動していただいているということで、2名よりは4名のほうがやはりいいことは確かなんですけれども、まず今の体制の中で中学校の中の相談相手という形ではある程度の成

果、4名のときと比べるといわれるとやはりその分いない学校については厳しい部分もありましたけれども、何とかスクールカウンセラー、それからその他補助員のほうで話し相手という形では相談相手、相談回数も前年と比べても遜色なくやれているのではないかというふうに考えております。

○竹谷委員

画一的に各校に1名というのはいろいろな問題があると思いますが、少なくとも生徒数に対して必要なところには1名配属していかなければいけないと私は思うんです。1名で兼務できる、ですから、多賀城を見れば、高崎中、多中にしても二中にしても、県内でいけば中規模以上の学校ではないかと見ております。当然東豊中学校の環境もあります。今1年生、先ほども議論ありましたが、1年生の心の、小学校から中学校という心のゆがみといいますか、その生活になれるということで大変苦労している子供たちも多くあるんではないのかなと。一番肝心なのは、中学校1年生のときにその中学校生活になれていくという視点が大事ではないかと。そういう意味におきまして、私は、各学校3年間はやったわけですけれども、これを引き続いて各学校に1名ずつでも配置していきながら、学校の生徒のいわば不登校とかそういうものにならないように進めていくことが大事ではないかと、肝心なのは1年生ではないかというふうに思っております。そういう意味では、この23年度の決算を踏まえて、24年度の状況を見て、やはり25年度は強化したほうがいいのではないかという判断に私は立つべきであると、そういうふうに学校経営の指針を明確にしながら、25年度の予算に対しては申請していく価値のあるものではないかというふうに見ているんですけれども、いかがでしょうか。

○麻生川学校教育課長

子供たちを見守る目というのはやはりたくさんあってしかるべきだと思っております。中学校生活指導支援事業のほかに、こころの教室相談員という相談員も中学校に1名ずつ配置しておりますので、このこころの教室の相談員、それから、この生活支援事業、また県のほうでも生徒指導に関する加配を行うという動きがありまして、こちらのほうも今申請を出しているところでございます。それらを総合して、子供たちのよりよい環境づくりに努力してまいりたいと考えております。

○竹谷委員

県の加配も要求しているということですので、必要であるということは教育委員会でも認めているんだなというふうに思いますので、もし県の加配申請に対して残念ながらことしはだめですと言われたときは、市の財政の中ででもやっていくんだというお気持ちで進めていただきたいなというふうに思うんですけれども、いかがでしょうか。

○麻生川学校教育課長

先ほどもお話ししましたように、この生徒指導の支援事業を含めまして、よりよい補助員の配置という部分を検討させていただいて、前向きに検討させていただければと思います。

○竹谷委員

ぜひ現状の中学校の生徒の行動も当然理解されているものと思いますので、そういう観点からもぜひとも強化をしていただきたいということを望んでおきたいと思います。

次に、230ページの小学校施設維持管理事業なり中学校のともかかわりがあるんですが、 各小学校、中学校の校庭が大変整備がおくれている状況にあると私は見ております。やは り中学校は部活動で相当使っております。場合によっては草ぼうぼうのところもあります。小学校校庭も草ぼうぼうのところもあります。水はけも悪いところもあります。以前にもお話ししたこともあるんですけれども、いま一度、小・中学校の校庭の点検をして、できれば1年に2カ所なりを計画的に整備計画をもって進めていくことが大事ではないかというふうに思っているんですけれども、教育委員会ではどのように考えておられますか。

○大森副教育長(兼)教育総務課長

ただいま小学校、中学校の校庭整備の関係ということで、点検をしながら計画的にというお話がございました。学校の現場を見ながら、それから学校のほうの状況も聞きながら、あと、そのほかにもいろいろ利用がございますのでその辺の状況も聞きながら、毎年度計画的にと申しますか、その状況を見ながら整備を進めている状況ではございます。今年度も夏休み中になりますけれども、八幡小学校の校庭の整備もさせていただいておりますし、順次、その辺の状況の確認をしながら計画的に進めていきたいというふうに思っております。

○竹谷委員

いや、整備の結果がいいとか悪いとかは申し上げません。ですから、悪くなったからやる のではなくて、もうほとんどだめです。申しわけないですけれども。二中は砂漠みたいな ものだし、東小学校も砂漠のようなところです。今度やっていただいたところも、たしか グラウンド内はいいけれども、周りが草だらけです。高崎中学校は大変いい校庭ですが、 もう校庭の土が死んできたんでしょう、東側の一部、雨水なりがたまって水はけが悪くな っている。そういう状況ですので、私は定期的にグラウンドを整備していくことによっ て、そういう維持管理をきちんとしていく。「水はけが悪いから砂入れてくれ」というシ ョート的じゃなくて、やはり計画的にやっていくというのが今大事じゃないのかなという ふうに思っているんですよ。多くの学校はスポーツ少年団が活用している関係で、校庭の 砂なり土を入れていただくように要請はしておりますけれども、やはり基本的には年次計 画で校庭の整備をしていく。そして、生涯学習活動の一環でやっている我々解放事業にも 活用させてやるという体制をつくることが大事ではないかというふうに思っているので質 問させていただくんですけれども、私は、そういうふうに計画的にやっていくんだという 指針を持ってやっていくことが絶対大事だと思いますので、副教育長は、いや、単発でい いんだというお気持ちのようですけれども、ぜひ内部で検討していただいて、今言ったよ うな年次計画の中で定期的にやっていただくような指針をつくっていただきたいと思いま すが、再度そのお気持ちについてお伺いしたいと思います。

○大森副教育長(兼)教育総務課長

済みません。私は、決して単発でいいというふうな言い方をしたつもりはなかったんですけれども、施設の維持管理につきましては、校庭もそうですけれども、校舎そのほかの設備等についても計画的に、当然状況が悪くなってからやるではなくて、早め早めの対応が当然必要だと思いますので、そのような観点で整備を順次行っていきたいというふうに思っております。

○竹谷委員

おかげさまで、校舎、体育館は震災対応でほとんどの学校がきれいにしていただきました。多分当分は大丈夫だと思いますけれども、校庭は常に生き物ですので、ぜひとも検討していただいて、定期的に計画的にやっていただくことについて、あらためてお願いをしておきたいと思います。

○雨森委員

1点だけお尋ねいたします。250ページの特別史跡多賀城跡復元整備事業計画についてでございますが、この中で、活動指標ですか、の中でゼロとなっておりますね。検討委員会の開催の回数についてゼロ。これについてちょっとお尋ねしたいと思うんですが、どうでしょうか。なぜなのか。

○加藤文化財課長

ただいま、活動指標で検討委員会の開催回数が 0 件の理由ということなんですが、昨年は 震災等がありまして、とてもそちらの検討委員会等を開催できるような状況ではなかった ということで開催していないということでございます。

○雨森委員

震災等で開催しなかったということでありますね。それで、この事業は平成5年ですか、多賀城市でこの事業計画が策定されたというふうにここに書いておりますが、それも記憶しております。今日約20年間経過してきているんですね。それを踏まえまして、これは一例を挙げますと、私どもも申しわけないことは前からも常々話しておるんですが、果たしてこの復元というものをして多賀城にこれから、例えば形だけ残したいのか、あるいはまたその経済効果を含めて史跡として残したいのかということがあるわけなんですが、これはちょっと一例を申し上げますと、奈良の大極殿を中心とした遷都千三百年が2年前に行われました。約半年間ですね。それで、その事業利益は約3億、奈良市は利益があったんですね。これは知事が話しておりましたが。しかしね、今日に至ると、人は来るけれどもお金はほとんど落ちてこないというのが、今の奈良市役所の中の観光関係の悩みでございます。結局、宿泊もほとんど以前と変わらないと。奈良の場合は、御存じのように、この建物は国の管理、国交省の管轄になっていると思うんです。ですから、維持管理等々は皆国がやります。ところが、多賀城の場合は、仮に復元しますとこれはどこの管理になるんですかね。ちょっとお尋ねします。

○加藤文化財課長

復元したときの管理はどこかという御質問でよろしいでしょうか。これは実は多賀城跡の場合は、御承知のとおり、多賀城市とそれから県が両方でやっているということで、基本的に今の考え方からしますと、南門を復元した場合の建物そのものについては多賀城市で建てることになるでしょうから多賀城市で管理するという形になるかと思います。ただ、その他の整備の部分、平面整備が中心になりますが、そちらの管理は宮城県が管理していただくという、管理というか、つくっていただいてという形になろうかと思います。

○雨森委員

というわけでありまして、やはりこの維持管理という問題は大きく問われるんですよね。 多賀城の場合、私はこのように考えるんですけれども、私だけの考えになるかわかりませんが、やはりこれからの時代とか社会を考えるにいろいろ厳しい状況下に入ります。この地球環境の悪化とか、ましてや高い山の上でございます。風雪に耐えるとか、いろいろな面においても厳しい環境の中にあると思うんです。ですから、この維持管理の問題とかそういったことを踏まえて、やはり逆に多賀城はあのまま静かな、一千数百年前を思い出すような、空想、文化財というものは頭の中で自分たちがつくっていくものだと思うんです。個々によって皆違うと思うんです。形じゃなしにですね。そして、ロマンとか夢を自分の中でつくっていくようなもの、そういうような多賀城の史跡であってほしいなと私は考えるわけでございます。ぜひそういうところを踏まえながら、市長、これから非常に震 災とか大きな問題どんどん起きてくると思うんですよ、今後のね。今後まだ継続していきたいというふうな、担当課でいいですから、お考えがあるのか、再度お尋ねして終わりたいと思いますが、どうですか。

○加藤文化財課長

前からこの件につきましては委員からいろいろと御質問をいただいているところでございますが、やはり担当課としましては歴史的にも、心で感じる歴史という部分もやはり必要かと思いますが、目で見えて見えると申しますか、目で見て感じる歴史というものもやはり重要かと思いますので、ひとつ御理解いただきたいと思います。(「はい、了解」の声あり)

● 政策 5~政策 7 質疑

○深谷委員長

よろしいですか。

以上で、施策3から4までの質疑を終了いたします。

次に、政策 5 から政策 7 までの質疑に入ります。資料で言いますと、資料 7-2 の 260 ページから 303 ページまでとなりますので、質疑のある方は挙手をお願いいたします。

松村委員。

○松村委員

商工業の振興ですかね、地域商業の活性化に当たると思うんですけれども、歳入歳出のときにちょっと私、質問したところの続きであります。今後、多賀城市の活性化、にぎわい、元気な多賀城をつくるために、工場誘致とあと商業の活性化ということをこれから二本柱にしていくというお話の中で、商業の活性化についてはどのような戦略、施策を持ってやるのかという御説明のときの話の続きであります。

今のところは補助事業とかそういうものでやっていたような状況であったように思います。それで、私は、本当に戦略としてはまだまだ多賀城の商業を活性化するのにはちょっと乏しいのかなという、これは私の個人的な考えでありますけれども、私はそう感じております。それで、やはりかなり疲弊していますので、そういう補助事業とかだけではなくて、やはり行政として多賀城商業を活性化するためにはどうしたらいいかということをもっと政策部門で検討していかなければならないのではないかと思うんですね。

それで、私、前からずっと話しておりますが、多賀城市の観光産業の創出ということでお話しさせていただいております。やはり今だから私は、前から思っていましたけれども、震災後だからある意味ではそれはチャンスではないかなというふうに思います。今、東北ということに対してすごく目が向いていますし、その東北の発祥の地が多賀城であるということもありますので、多賀城を PR するのにすごくいい時期だと思うんですね。そういう意味から、やはりもっと観光産業の創出ということに対して、行政としても戦略を持ってやっていくべきだというふうに思います。それで、この前もお話ししましたけれども、やはり市はどちらかというと今商業の活性化ということで駅前を何とかしようということで、工場地帯ということでいろいろ進めているように私は感じられます。それは本当に大事なことであります。あれだけ多賀城駅前も整備していますしね、今の現状ではなかなか本当に商業の活性化というのは難しいのかなと思います。でも、やはり工場地帯に来る方は確かに駅前には来ますけれども、よそから、やはりこれからは交流人口を集めてお金を

落としてもらうような、いわゆる観光客を呼んで、そしてお金を落としてもらうようなそういう方向に戦略をしていかなければ、いつまでもただ見に来て、さっき言いましたように南門建てたって何ら地域に対して還元もないようなそういうのでは私はだめだと思うし、また今の状態では結局マニアックな人しか来ないわけです、歴史に関心のあるような人。歴史に関係ない人でも来ないということもありますので。

それで、私はあのとき言いかけましたのは、インターチェンジの件でなんですけれども、インターチェンジが先ほど5年後にはできるというようなお話をしていました。そういうことから言うと、やはりあそこに観光、やはり多賀城の観光資源と言えば、特別史跡を中心とした歴史的な風土というかそういうものをPRして来てもらうということが大事だと思いますし、そういう意味で、私は南門も一つのシンボルとして有効な事業じゃないかなということで思っております。それで……(「松村委員」の声あり)はい、済みません。それで、観光を、物産とか道の駅をつくるというのは、市長もそういうことはインターチェンジを推進する委員会のときの中の方とも協議されて、そういう方向も示されていましたし、そういう声も皆さんからありましてやっているし、市長はそういうこともお話いろんなところでおっしゃっています、それに目指してね。

そういうことから、私が言いたいのは、やはりインターチェンジができてからどうしようかということじゃなくして、そのために、つくるのであれば早くそういうことを目指してそういうのに資するような、観光産業に資するような物産館とか道の駅になるようなものをつくるには、やはり今からそういうものを準備して、検討委員会とかそういうものをつくらなければならないのじゃないかなというふうに思っています。それをちょっと実は提案したいと思ったんですけれども、その辺のお考えはいかがでどのように、まず観光産業ということに対してというか、認識されているか。これからの多賀城の観光産業ということに対して認識されているかということと、あと、その物産館とか道の駅に対して検討委員会ということはどういうふうに考えているのかということをお伺いしたい。

○深谷委員長

松村委員。(「はい」の声あり)23年度の一応事業についての決算で、今回はそれを認定するための委員会ということで、観光についての戦略であるとか今後どういうふうな取り組みをするのであればここではなくて、本来であれば一般質問でするのが妥当かなというところなんでございますが、具体的に何をどう聞きたいのかというところ、誰に聞きたいのかをおっしゃっていただいて、今多分何をどう答えればいいのか当局側も困っていると思うので、何をどうだということをビシッと言っていただいてお願いします。

○松村委員

はい、わかりました。市長にお伺いしますので。

まず、多賀城のこれからの観光産業の創出ということに対してどのような認識を持っているか、考えを持っているかということ、あと、物産館とか道の駅ということは市長も言っていますよね、いろんなところでね、つくっていくと。それに対しての検討委員会というのは必要じゃないかと、もうそろそろ立ち上げないとだめじゃないかなと私は思うんですけれども、それについてどう考えるかということです。その2点です。

○菊地市長

何回も観光観光というお話を私らのほうにやっていただいているわけでございますけれども、例えば太宰府の市長に話をすると、太宰府は観光が年間約 600 万ぐらい、恐らく 600 万。ところが、「菊地市長、あんたのほうはいいね」と言われるんですよ。なぜかという

と、工場地帯がしっかりしているからと。やはり井上市長は長らく市の行政に携わったそれこそキャリアでございますから、やはり市の経営というのを考えれば、そちらのほうがよりいいんだよということを、観光客はいっぱい来るけれども、おみやげだけはそれなりに売れるけれども、市が成り立つべくはやはり工場地帯とかそういうところがないと成り立っていかないよということを彼は言っているわけでございます。当然、インターチェンジができるということもありまして、道の駅とか物産館がいいのかというのは、副市長のほうに言って、早めに手つけろよということでプロジェクトチームでもつくれということで今言っているわけでございまして、大体5年間の間には立ち上げるようにやっていきたいなというふうに思います。

それから、工場地帯の要するに復興パークですね、ソニー、あそこに今20社入っており まして、約4割、11月になりますと5割、26社ぐらい入るようにでしょう。特に大きい のが、例えば今度サイバーセキュリティということで経済産業省とそれからそれの組合が ございまして、サイバー攻撃に備えられる施設をどういうふうにしたら備えられるか、こ れはアメリカのアイダホにある国立研究所、アメリカのが一番大きいんですけれども、そ ことの連携を図ろうとしているんですね。ということは、この間経済産業省の担当者が来 てこれをお話ししたんですけれども、多賀城で国際会議を開いていただきたいと、こうい うことも即可能ですと、同時通訳まず置かなくちゃいけないし、市長さん、もしかしてア イダホまで行ってもらうかもしれませんよと、そういう芽が開けてくるわけでございま す。ですから、本当にあそこの復興パーク、減災リサーチパーク構想ということで打ち上 げてきたわけでございますし、きのうはきのうで……おとといか、仙台に行ったのは。お とといですね。おととい行って東北大のメディカルメガバンクに行きましたけれども、2 次医療圏にこれまでと違って最先端の医療を持ってこようということで、災害に備えるメ ガバンクをつくろうということで、その指標的なものを多賀城にという話まで出てくるわ けですよ。ですから、ああいうものだけじゃなくて、その一時づけだけじゃなくて、そこ から枝葉がいっぱい出てくるわけですよ。ですから、その枝葉をいっぱいどのぐらいふく そうしたものを多賀城に置くかということを、テレビでもきのう……あそこの一本柳の 件、この間 NHK で、きのうだっけ、放送になりましたけれども、あれも可能性が開けて くるわけですから、そっちこっちの花を同時多発的に広げていくこと自体が、多賀城のた めに私は開けてくるのではないかなというふうに思います。ただ観光観光観光、これだけ 言ったんじゃとんでもありません。ええ。その辺御理解いただきたいと。

○松村委員

私は観光だけでなくて、もちろん今市長が言ったことだって私は大事だと思っている、それは認めていますし、お話ししていました。ただ観光に対してのものが私はすごく遅いんじゃないかなと思うので言ったんです。でも、先ほどプロジェクトチームを立ち上げるよということを担当のほうに言っているというお話でしたね。それで、担当のほうはどのように進んでいるんでしょうか。副市長が担当ですか。

○鈴木副市長

担当ではなくて、副市長に言われました。それで、道の駅、物産館を建物として建てるのは、ある意味では造作のないことです。これは予算をお認めいただいて建てれば済むことですから。しかし、日本の中には破綻した道の駅、物産館が幾らあるか、それもよく考えなければならないことです。(「そうですね」の声あり)それは持ちこたえるためには、ここの道の駅あるいはここの物産館に来なければ買えないもの、特色、差別化、そういったことがいかにできるか、そこが大事なことだと思っていますので、建てるプロジェクトよりも、そういったことの産業の下地づくりがまず一番最初だろうというふうに思っております。

それから、観光産業というお話ですけれども、これは前にもお話ししましたけれども、観光で地域経済を振興させるためには宿泊、物販、飲食なんです。観光で来た人であれビジネスできた人であれ、多賀城の中で泊まって食べていただいて買っていただければ、それでよろしいのではないかという気もいたしますので、それらも含めていろいろ考えていきたいと思っております。

○松村委員

本当に副市長のおっしゃるとおりであります。下地づくりが大事ですし、やはりせっかくつくってだめだったというわけにはいかないと私は思っています。それだけの思いで何もないところからつくり上げるわけですから。ですから、やはりきちんと時間をかけてみんなで議論をして、本当に多賀城の物産館でも人を呼べるような、そういう物産館をするにはどうしたらいいかということをやはり考えてやるようなものをするためには、やはり今のうちからきちんとしなきゃないんじゃないかということで、私は早めにそういうプロジェクトでも検討委員会でもつくってやるべきじゃないですかということを提案しているわけなんです。ですから、下地づくりが大事だということなんですけれども、下地づくりをするためにどのようなことを今やっているのでしょうか、でしたら。

○深谷委員長

松村委員。その下地づくりでやるのが、例えば 274 ページの観光宣伝事業であるとか観光協会の補助事業であるとかそういったところでやっているその成果向上だとか、そういったところについての質疑で話を進めていただけるとお互いに議論ができるのかなというふうに思うので、そういったもし政策的な部分でお話をするのであれば、この場ではなく一般質問でお願いします。(「異議なし」の声あり)

なので、済みません。そのようにお願いします。なので、もしその事業についての質疑であれば、その辺はそこで後していただいて構いませんので、はい、よろしくお願いします。

佐藤委員。

○佐藤委員

ちょっと変なことに気づいたんですけれども、298 ページの行政評価推進事業で、この事業費のところに正職員人件費800万とあるんですよ。私、この事業は女性スタッフが中心になって6人で進めてきて今現在に至ると思っていたものですから、この人件費は何なのという感じがするんですが、何かあれば。

○吉田市長公室長補佐(行政経営担当)

こちらは 23 年度の決算でございますので、平成 23 年度の人工数としては 1 名というふうなことでございます。

○戸津川委員

それでは、270 ページの多賀城市地域職業相談室管理運営事業についてお尋ねをいたします。震災以降、本当に仕事なくなったという方なんかが多くて、朝早くからあそこに列をなして待っていらっしゃるという光景もお見受けしながら、しかし、ここを見ますと、本当に相談員の方々はこんなにたくさんの人たち、震災のときやれなかった時期もあるだろ

うにこれだけのたくさんの人たちに対応していただいたということで、本当に感謝をいたします。

それで、23 年度にこんなに需要があって皆さんのお役に立てたということは大変評価するんですけれども、ちょっと私が気になりましたのは、市民の皆さんもこれからこの事業を続けて、なおできればもっと相談員の人たちもふやしていただきながらやってくれればいいなという要望がこの数字から見てとれると思うんです。でも、残念ながらここには、相談室のスペースと相談員の数からいくと対応能力をもう超えているので、これ以上は無理ですというようなふうに評価をされています。ここには苦悩も私はにじみ出ているのではないかというふうに思いますけれども、市民のニーズに応えるという点では、なおこの事業が廃れることのないようになお一層、何ができるかは私はちょっと今ここで提案はできないんですけれども、せめて人数をふやすとかスペースをどうにかするとか、そういうことはどうにかならないのかなという気持ちがあるんですが、いかがでしょうか。

○深谷委員長

ここで皆様方に申し上げます。本日の会議時間は議事の都合によりあらかじめこれを延長 いたします。

商工観光課長。

○菊田商工観光課長

地域職業相談室のそのスペースという問題なんですけれども、以前は生涯学習センターということで、一部を借りてというような格好で平成 18 年に開設しております。現在、その相談員の人数は 6 名ぐらいいらっしゃるんですけれども、そこに端末機等を置いて、あるいは相談スペースを置いているということで、今の現状が精いっぱいですと。1 年前に端末機を 1 台増設はしましたけれども、それ以上に今は増設する余地がないということで、ハローワーク等からの回答は来ております。

○戸津川委員

わかりましたが、私はスペースとしてはあそこ、子育てサポートセンターですかね、あそこの一角を借りてやっているんだと思うんです。そういう意味からいくと、何とか……そのスペースを確保してあげて、確保してあげればハローワーク塩釜のほうからも、スペースができたんならもうちょっとここに増員をしてあげましょうということもあり得るのではないかというふうに思いますが、そんなの甘いでしょうかね。

○菊田商工観光課長

今の話の前に、あそこのスペースをもう少し広げる、あるいは相談員の拡充ということで、以前からお話のあったことだと思います。今回、このお話の前に、別な件でちょっと相談もしてはいたんですけれども、ここの管轄が塩釜のハローワークであると、多賀城のここはあくまでも相談室ですよと、求人の受け付けとか何かじゃなくて、あくまでも相談のスペースなので、今以上の広げるという考えはないということで、ハローワークのほうからは言われております。

○戸津川委員

わかりました。わかりましたけれども、なお市民の二-ズがこれからも続くと思います。 やはり仕事がないということがあって、相談に訪れる人がこれからも多いのではないかと 思います。今以上に縮小されることがないように、市民の人の苦悩にお応えできるよう に、ぜひ相談活動を続けていただくように、ハローワークのほうにもよろしくお伝えいた だきたいと思います。以上です。

○竹谷委員

4の43ページに関連するんだけど……(「4-4」「資料4」の声あり)資料4。ここでいくと、多分政策7に該当していくんじゃないかと思うんですけれども、4の諸費の関係。7に該当するのかなと思っているんですが……(「7ね。はい、大丈夫です」の声あり)結構ですか。(「はい」の声あり)

これは、市制施行記念との兼ね合いの問題なんです。23 年度も本当は40 周年記念で大々的にやりたいということであったんですが、震災の関係でとりやめるように、例年どおりの規模でやりました。今回の議会に名誉市民条例の改正もありました。いろいろ見てどこでと思って考えたんですが、まず1つ、多賀城の市制施行記念でやっている表彰は、多賀城市表彰条例に基づいてやっておられるのではないかと思うけれど、そういう解釈でいいですよね。

○小野市長公室長補佐(政策秘書担当)

そのとおりでございます。

○竹谷委員

ここに検討してもらいたいなと思っているんですが、名誉市民条例では 11 月 1 日の記念日に行うというのに、「ただし」ということでこれを余り限定していないようにしましたよね。この条例もそういうようなことをしたらいいのではないかと。その理由。3 条の3項に、特別表彰というものがあります。特別表彰は、今回あちこちでやっておる、オリンピックで宮城出身がばんばんばんばんであきされて、その都度その都度やっております。気仙沼には必要に応じて随時行うということで、スポーツの関係については3条を使用という条例にもなっているようです。それから、仙台市も賛辞の楯を贈るということに、これも事実ですね。栗原市も名誉市民楯を贈るということになっているんですよ。多賀城の条例が、何見てもこれに該当するものがないんですよね。と思っているんですけれども、そういう見方でいいですかね、まず。

○小野市長公室長補佐(政策秘書担当)

委員御指摘のとおり、今の表彰条例の規定上、それに該当する規定はございません。

○竹谷委員

ぜひ、この機会ですから、23 年度決算なので本当はあれなんですけれども、この機会なので、このブームに乗って、特別表彰の4条の2項にそういうものを挿入して、そういうものが来たら即対応できるような、多賀城の名誉楯でもいいですし、賛辞の楯でも結構ですから、何かそういう条例を1つつくっておいたほうがいいんじゃないかと思うんですけれども、いかがでしょうか。

○菊地市長

非常にいいことをいただいたなというふうに思っております。多賀城には仙台みたいなやつはないわけですし、市制施行記念日しか表彰できないということでは困るわけでございまして、これからオリンピックで活躍する人多賀城から出るとも限らないし、さまざまな機会にそれなりに値する人が出てくるのであればそういうものも必要かなと。ただ逆に、申し上げておきますけれども、たまには議員の議員条例でつくってみていただいても結構

かなというふうな思いもいたしますけれども、私も県議時代、十何本議員条例で、私自身がつくったわけではないですけれども、何回かかかわった経験がございますので、工夫してみていただいて提言していただいても結構かというふうに思います。以上です。

○竹谷委員

せっかく表彰条例の規定があるので、ここをちょこっと改正すればいいだけですから、議員条例で出すのもいいですけれども、そこまでやると市長さんのメンツもあるのではないかと思いますので、ぜひ必要に応じて随時行うことができるという項目と、そして、今言った賛辞の楯のようなもの、特に、芸術、スポーツに、仙台のやつは「芸術、文化、スポーツ、その他の分野において」ということでありますので、仙台の賛辞の楯の要項等もやはり参考にして多賀城もつくっておいたほうが大変よろしいのではないかと思いますので、市長も、議員提案でということですが、議員提案よりも市長も賛同するような発言ですので検討していただければということを思いますので、よろしくお願いします。

○深谷委員長

ございませんか。

(「質疑なし」と呼ぶ者あり)

○深谷委員長

以上で、一般会計決算に係る質疑を終結いたします。

○深谷委員長

お諮りいたします。

本日の委員会は、この程度にとどめ延会したいと思います。これに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○深谷委員長

御異議なしと認めます。よって、本日はこれにて延会することに決しました。

あす9月21日は、午前10時から特別委員会を開きます。

本日は御苦労さまでした。

午後5時05分 延会

決算特別委員会

委員長 深谷 晃祐